

平成30年度

阿蘇の教育

“阿蘇の子どもたちの夢実現に向けて”



南阿蘇鉄道全線復旧の応援列車「マンガよせがきトレイン」(阿蘇望亭アルバムより)

熊本県阿蘇教育事務所

平成31年2月

はじめに

「阿蘇の子どもたち」の学力向上は、私たちが若いころからの長年の願いでした。」

ご挨拶のたびに、ある教育長先生が、感慨深げにおっしゃいます。

当時、阿蘇の子どもたちの学力向上が、大きな課題として、現場の先生方の目の前にありました。

学力向上、生徒指導、家庭・地域との連携等、その時代の様々な課題を真摯に受け止め、課題改善のために地道に取り組み続けてきた歴史が、阿蘇にはあります。

私たちは、それを受け継ぎ、更に繋げていかなければなりません。

“阿蘇の教育”は成長途中にあり、子どもたちの夢実現のために、阿蘇の未来のために、“今”をどうするのか。それが私たちの責任です。

今回、その一つの取組として「阿蘇の教育」をまとめました。

阿蘇教育事務所では、「阿蘇の子どもたちの夢実現に向けて、つながり合い・学び合い・高め合う教育の創造」を平成30年度のキャッチフレーズとして先生方とともに管内教育の充実を求めてまいりました。

本冊子は、「平成30年度阿蘇教育事務所取組の方向」から、「豊かな心」の育成、「確かな学力」の育成、健康教育の推進、人権教育・啓発の推進、特別支援教育の充実、生涯学習の推進、信頼される学校づくりの7つの重点項目について成果と課題をまとめています。

各学校におかれましては、各市町村教育委員会のご指導の下、日々の教育活動に取り組まれております。

本冊子が、日常的に、各学校の教育活動の充実とカリキュラム・マネジメントの一助となれば幸いです。

阿蘇の先輩の先生方の意志を受け継いで、“阿蘇の子どもたちの夢実現”のために、“今”できることを、共に積み重ねてまいりましょう。

平成31年（2019年）2月

熊本県阿蘇教育事務所長 酒井 武志

目 次

はじめに

目次

I 阿蘇教育事務所取組の方向について

| | | | |
|-----------------------------|----|---|----|
| ○阿蘇教育事務所取組の方向 | 1 | ~ | 2 |
| ○阿蘇教育事務所管内 重点実践事項 | | | |
| 1 「豊かな心」の育成 | | | |
| （1）いじめや不登校の未然防止と解消について | 3 | ~ | 4 |
| （2）道徳教育の推進 | 5 | ~ | 6 |
| （3）環境教育の推進 | 7 | | |
| 2 「確かな学力」の育成 | | | |
| （1）主体的・対話的で深い学びの実現に向けて | 8 | ~ | 14 |
| （2）グローバル人材の育成に向けた英語教育の一層の充実 | 15 | ~ | 17 |
| （3）学校総体とした読書活動の充実 | 18 | | |
| （4）幼・保等、小、中連携の取組の充実 | 19 | ~ | 20 |
| 3 健康教育の推進 | | | |
| （1）学校体育 | 21 | | |
| （2）学校保健・学校給食 | 22 | | |
| （3）安全教育 | 23 | ~ | 24 |
| 4 人権教育・啓発の推進 | | | |
| （1）人権教育推進状況調査から | 25 | ~ | 26 |
| （2）管内の主な取組から | 27 | ~ | 28 |
| （3）人権教育の推進 | 29 | | |
| 5 特別支援教育の充実 | | | |
| （1）切れ目ない支援体制の構築について | 30 | | |
| （2）すべての教職員の特別支援教育に関する理解 | 31 | ~ | 32 |
| 6 生涯学習の推進 | | | |
| （1）家庭教育支援の充実 | 33 | ~ | 34 |
| （2）地域と学校が連携・協働した取組の充実 | 34 | ~ | 35 |
| （3）読書活動・体験活動の推進 | 36 | ~ | 37 |
| （4）生涯学習及びスポーツの振興 | 38 | | |
| 7 信頼される学校づくり | | | |
| （1）不祥事防止 | 39 | ~ | 41 |
| （2）キャリア教育の充実 | 42 | ~ | 43 |
| II 学校訪問に関する資料 | 44 | ~ | 54 |

○学校経営案・年間指導計画等チェック項目一覧 / ○別紙：教育課程の編成について / ○全体計画における関係法令等について / ○学校訪問時の諸表簿等提出一覧 / ○学校訪問実施・予定校一覧

III 参考資料

資料1：道徳科授業構想シート / 資料2：「本時の学習過程」の工夫や授業研究会における「自評」の在り方について / 資料3：平成30年度県学力調査「好き」「分かる」割合 / 資料4：読書活動推進に係る取組事例 / 資料5：就学前教育に係る実態調査の結果について / 資料6：特別支援学級の教育課程の編成のポイント / 資料7：くまもと「親の学び」プログラムの手法を活用した「不祥事防止研修・メンタルヘルス研修」について

おわりに

I 阿蘇教育事務所

取組の方向について

平成30年度 阿蘇教育事務所取組の方向

「郷土に誇りを持ち、夢の実現を目指す熊本の人づくり」の理念に基づき、家庭や地域との連携・協働の充実を図るとともに、人権尊重の精神を基底とする教職員としての基本的資質と専門性を高め、阿蘇の子どもの「生きる力」を育む教育活動と次代につながる創造的な復興の取組を推進する。

～阿蘇の子どもたちの夢実現に向けて、つながり合い・学び合い・高め合う教育の創造～

【重点項目及び努力目標】

1 「豊かな心」の育成

～人間としての生き方の基盤づくりと豊かな感性を育む心の醸成～

- (1) いじめや不登校等の未然防止と解消に向け、児童生徒、家庭・地域との信頼関係の上に立った取組の強化を図る。
- (2) 「特別の教科 道徳」の趣旨・内容を踏まえ、指導方法や評価方法の工夫改善及び校内指導体制の充実を図るとともに、家庭や地域との連携による道徳教育を推進する。
- (3) 持続可能な開発のための教育（ESD）を踏まえた環境教育の推進により、環境保全に主体的に行動する実践的な態度や能力の育成を図る。

2 「確かな学力」の育成

～「阿蘇郡市学力向上対策会議」の提言に基づいた学力充実の取組～

- (1) 学力向上の検証改善サイクルに基づき、家庭との連携による学校総体とした学力向上に向けた取組の充実を図る。
- (2) 各中学校区の小、中（義務教育学校を含む）のより一層の連携のもと、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた熊本型授業の質の向上を図る。
- (3) 学校総体として読書時間の確保に努めることで、主体的な学習活動や読書活動の一層の充実を図る。
- (4) 幼・保等、小、中（義務教育学校を含む）の連携を深め、発達や学びの連続性を踏まえた教育活動を推進する。

3 健康教育の推進

～自ら運動に親しみ、体力を高め、健康で安全な生活を行うことのできる児童生徒の育成～

- (1) 体育、保健体育の授業の一層の充実を図り、学校の教育活動全体を通じて、年間計画に沿って体力の向上を図る。
- (2) 保健教育や食に関する指導の充実を図り、家庭・地域・関係機関と連携しながら、震災後の児童生徒の心と体の健康づくりを踏まえた健康の保持増進に努める。
- (3) 安全教育の充実を図り、家庭・地域・関係機関との連携を強化しながら、危機管理体制を構築する。

4 人権教育・啓発の推進

～「熊本県人権教育・啓発基本計画」を踏まえた人権尊重の精神の涵養～

- (1) 教職員一人一人の同和問題をはじめとする様々な人権問題についての基本的認識を深め、実践的指導力を高めるための研修及びOJTの充実を図る。
- (2) 児童生徒や地域の実態を踏まえ、指導方法等の工夫改善を図り、人権に関する知的理解と豊かな人権感覚を身に付けた児童生徒の育成に努める。
- (3) 人権に関する多様な学習機会や学習環境の充実を図り、地域の実情に即した人権教育を推進する。

5 特別支援教育の充実

～共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システムの構築～

- (1) 「合理的配慮」に基づき、特別な教育的支援を必要とする児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援の徹底を図るとともに、切れ目ない支援体制を構築する。
- (2) すべての教職員が特別支援教育に関する理解を深め、計画的・組織的な研修により、専門性の向上に努める。

6 生涯学習の推進

～家庭・学校・地域の一層の連携・協働のもと、地域社会全体で子供を育む体制づくりの確立～

- (1) 講座や研修の充実、家庭教育の役割や重要性の啓発等を通して、家庭教育支援の充実を図る。
- (2) 地域と学校が連携・協働して、地域全体で子供の成長を支えていく地域学校協働活動を推進する。
- (3) 読書活動・体験活動の効果及び重要性の啓発に努め、一層の推進を図る。
- (4) 関係機関、団体との連携・協働による生涯学習及びスポーツの振興を図る。

7 信頼される学校づくり

～地域とともにある学校づくりの推進～

- (1) 「くまもとの教職員像」に基づいた教職員の資質や専門性の向上を図るとともに、ボトムアップによる学校改革及び不祥事根絶に向けた取組に努めることで、「チーム学校」の一員としての意識を高める。
- (2) コミュニティ・スクール等の取組を通じて、地域とともにある学校づくりを推進するとともに、キャリア教育の充実を図る。

平成30年度 阿蘇教育事務所管内 重点実践事項

| | | |
|--|--|--|
| <p>1 「豊かな心」の育成 ～人間としての生き方の基盤づくりと豊かな感性を育む心の醸成～</p> | <p>2 「確かな学力」の育成 ～「阿蘇郡市学力向上対策会議」の提言に基づいた学力充実の取組～</p> | <p>3 健康教育の推進 ～自ら運動に親しみ、体力を高め、健康で安全な生活を行うことのできる児童生徒の育成～</p> |
| <p>(1) いじめや不登校等の未然防止と解消に向けた心の居場所としての学校・学級づくりと、迅速かつ的確な初期対応・組織的対応の強化</p> <p>(2) ① 「考え、議論する」指導方法や評価方法の工夫改善及び複数による指導体制の充実 ② 「熊本の心」や「つなぐ～熊本の明日へ～」等を活用した授業の公開や地域住民の参加による授業づくり</p> <p>(3) 教科等の特質や地域の実態に応じた環境に関する学習や学校版環境ISO、「水保に学ぶ肥後っ子教室」の更なる充実</p> | <p>(1) ① グローバル人材の育成に向けた、小中連携による英語教育の一層の充実<small>(本県教材の活用)</small> ② 中学校区ごとの「学習態度づくり」や「家庭学習の手引きの活用」及び「親の学び」等を活用した家庭との連携による学力向上の取組</p> <p>(2) ① 国や県の学力調査の結果分析を踏まえた、「徹底指導」と「能動型学習」の質の向上 ② 4つの整合性<small>(本時の目標・評価及びめあて・まとめ)</small>並びに振り返り<small>(適用問題等)</small>を確実に実施した「好き・分かる」授業の展開<small>(県学識課履修レポート、「授業改善に向けたQ&A冊子」等の活用)</small></p> <p>(3) 学校総体とした読書時間の確保と読書率の向上</p> <p>(4) 幼・保等、小、中の連携を深め、連携カリキュラムを活用した取組の充実</p> | <p>(1) 小、中（義務教育学校含む）の円滑な接続を踏まえた系統性のあるPDCAサイクルに基づく、指導の充実及び継続的な実践</p> <p>(2) ① アレルギー疾患に対応するための職員研修の実施及び危機管理体制のより一層の充実 ② 児童生徒の心のケアに係る研修の充実及びストレス反応等の的確な把握・対応</p> <p>(3) ① 安全指導、安全管理及び組織活動を踏まえた安全教育における危機管理体制の強化 ② 様々な災害から児童生徒の命を守り抜くための、防災主任を中心とした学校防災体制の強化</p> |
| <p>4 人権教育・啓発の推進 ～「熊本県人権教育・啓発基本計画」を踏まえた人権尊重の精神の涵養～</p> | <p>(1) ① 課題解決に向けた校長のリーダーシップによる推進体制の機能強化 ② 教職員の人権問題についての基本的認識を深め、実践的指導力を高めるための研修及びOJTの充実</p> <p>(2) 「第三次とりまとめ」や「人権教育推進資料」を活用した指導方法等の工夫改善による人権学習の充実</p> <p>(3) 参加者の学習意欲を高め、豊かな人権感覚を養うための効果的な手法の工夫改善</p> | |
| <p>5 特別支援教育の充実 ～共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システムの構築～</p> | <p>(1) 個別の教育支援計画及び個別の指導計画の確実な引継ぎによる、一貫した指導・支援の継続</p> <p>(2) 「特別支援学級担任及び通級による指導担当教員のためのハンドブック」等を活用した、各教科、自立活動等の指導の充実</p> | |
| <p>6 生涯学習の推進 ～家庭・学校・地域の一層の連携・協働のもと、地域社会全体で子供を育む体制づくりの確立～</p> | <p>(1) 「次世代編」の活用普及も含めた「親の学び」講座の充実、進行役の養成及び園・学校・市町村における推進体制づくり</p> <p>(2) 地域と学校の連携・協働により、社会に開かれた教育課程の実現を図るための組織的・継続的な仕組みの構築</p> <p>(3) 家庭・学校・地域で連携した読書環境の整備・充実</p> <p>(4) 関係機関・団体等と協働した社会教育施策、スポーツ振興施策を推進するためのネットワークづくり</p> | |
| <p>7 信頼される学校づくり ～地域とともにある学校づくりの推進～</p> | <p>(1) 「校務改革」及び「授業改革」による学校改革と、「阿蘇の教職員『不祥事防止』心得」を活用した不祥事根絶</p> <p>(2) コミュニティ・スクール等の更なる推進及び地域との一層の連携・協働による学校づくり</p> <p>(3) 社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育成するキャリア教育の充実</p> | |

1 「豊かな心」の育成

平成30年度 阿蘇教育事務所取組の方向から

【「豊かな心」の育成】

～人間としての生き方の基盤づくりと豊かな感性を育む心の醸成～

- (1) いじめや不登校等の未然防止と解消に向け、児童生徒、家庭・地域との信頼関係の上に立った取組の強化を図る。

平成30年度 阿蘇教育事務所管内 重点実践事項から

- (1) いじめや不登校等の未然防止と解消に向けた心の居場所としての学校・学級づくりと、迅速かつ丁寧な初期対応・組織的対応の強化

(1) いじめや不登校の未然防止と解消について

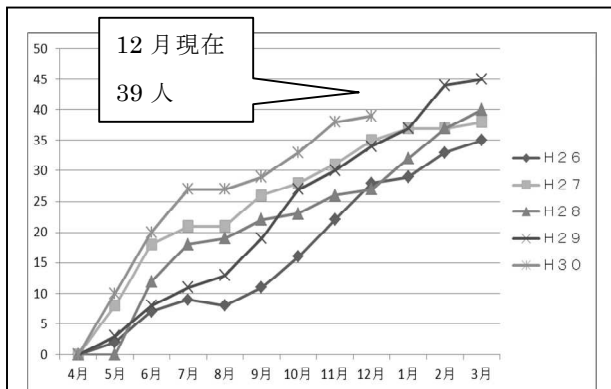
① 心の居場所としての学校、学級づくりの推進

平成30年度義務教育課「いじめや不登校、問題行動の未然防止と解消」に向けた取組については、本年度、「SC・SSW等の外部専門家等を早期に活用すること」と「SCによるストレス対処教育」の実施について確認した。

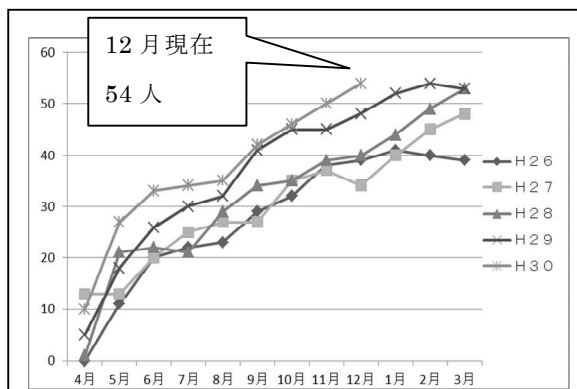
これを受け、教育長・校長会議や生徒指導担当者研修などでは「子どもの居場所づくり推進テーブル」及び「愛の1・2・3運動+1（プラスワン）」に加え、管内すべての学校に教育事務所配置のスクールカウンセラーの相談訪問を実施した。また、長期休業期間中の取組と休業明けの取組の重要性について確認した。

② 不登校問題（12月現在）

阿蘇管内及び各市町村の状況について下のグラフ①は不登校の累計である。グラフ②は、不登校児童生徒数に不登校傾向の児童生徒数を加えたものである。この2つのグラフから次のようなことが言える。



①不登校（欠席30日以上）の累計（H26～H30の比較）



②不登校+不登校傾向（欠席10日以上）の累計（H26～H30の比較）

(ア) 阿蘇管内の「不登校の累計」はH26年度からH29年度まで、年々増加をしている。

(イ) H30年12月の不登校児童生徒数は、昨年同時期から5人増の39人である。

(ウ) H30年は、7月までに約7割の27人が不登校になっている。

以上のことから、不登校については、昨年度と比べ増加傾向に在り、児童生徒数が減少している中で、「出現率」も高くなっている。今年度は、7月までに27人（前年度比16人増、前年の2.5倍）が不登校になっている。しかし、長期休業期間明けの8・9・10月の3か月間で、新規不登校児童生徒数は、6人（前年度比10人減）であった。長期休業後に、新規不登校児童生徒が低く抑えられていた背景には、各学校の不登校の解消に向けた取組が充実してきたことが考えられる。ただし、7月・12月に実施した学校訪問において、各家庭や保護者に係る状況についての課題も明らかになった。このことについては、SC・SSW等の積極的な活用と同時に教育委員会や市町村福祉関係部局等とも連携して、継続的な取組が必要であると考えられる。

③ いじめ問題

| | | | |
|-----------------------------------|--------|-----|------|
| いじめ問題について共通理解を図るための校内研修等を実施した学校数。 | 小学校 | 18校 | 100% |
| | 中学校 | 8校 | 100% |
| | 義務教育学校 | 2校 | 100% |

いじめ防止に向けて、全ての学校で全職員による共通理解を図り、組織としての次のような取組が見られた。

- ・定期的な、毎月、生活アンケートと教育相談を実施した。また、児童生徒理解のための「子どもをみつめる会」を毎週実施することで、全職員で情報を共有し、対応していこうとする意識が高まった。
- ・SCと担任が連携し、個別の教育相談を実施したことで、さらに教育効果を上げることができた。また、SCを講師として招聘し、教師一人一人のカウンセリング技能の向上を目的とした校内研修を実施した。
- ・児童会や生徒会を中心に縦割り班や異年齢集団による集団づくりを通して望ましい人間関係の構築をめざしている。絆を深める場面設定を行い、様々な関わりの中で相手を思いやる気持ちや協力する態度の育成を図っている。
- ・学校いじめ防止基本方針に基づいた、本年度の方針や学校としての対応マニュアルの再確認を行った。

ただ、いじめ防止対策推進法が施行されて4年になるが、未だにいじめによる自殺が後を絶たない。いじめは教師の見えないところで起こりがちであり、場合によっては「けんか」と思っているも、心には深い傷を負い、重大事態にまで発展することがある。たとえ軽微ないじめであっても「積極的な認知」と「解消」が必要である。そのため、定期的なアンケート等による情報収集や教師の日常的な児童生徒の観察が大切である。そのため、家庭や関係機関と連携し、「子どもが集団で生活する以上、いじめは存在する」という前提に立った「積極的な認知」と「解消」を、今後も行っていく必要がある。

④ 成果と課題

「不登校問題」や「いじめ問題」解決のため、各学校、児童会や生徒会を中心に積極的に居場所づくりや絆づくりに取り組まれている。また、家庭訪問等により保護者との連携も図られている。しかし、今後は、各家庭や保護者の状況等も踏まえ、教育委員会や市町村福祉関係部局との連携が重要になる。特に継続的で切れ目のない取組が必要である。

平成30年度 阿蘇教育事務所取組の方向から

【「豊かな心」の育成】
 ～人間としての生き方の基盤づくりと豊かな感性を育む心の醸成～
 (2) 「特別の教科 道徳」の趣旨・内容を踏まえ、指導方法や評価方法の工夫改善及び校内指導体制の充実を図るとともに、家庭や地域との連携による道徳教育を推進する。

平成30年度 阿蘇教育事務所管内 重点実践事項から

(2) ① 「考え、議論する」指導方法や評価方法の工夫改善及び複数による指導体制の充実
 ② 「熊本の心」や「つなぐ～熊本の明日～」等を活用した授業の公開や地域住民の参加による授業づくり

(2) 道徳教育の推進

① 道徳教育指導力向上研修会（阿蘇地区研修会）から

道徳教育指導力向上研修会（阿蘇地区研修会）をはじめ、校内研修推進事業や学校訪問における参観授業等において、「特別の教科 道徳」の趣旨・内容を踏まえた指導方法や評価方法について周知をしてきた。

ア 道徳科の授業づくりについて

明確な指導観をもつことが大切である。指導観は、価値観・児童（生徒）観・教材観の3つの要素から成り立っており、道徳科のねらい（道徳的価値）を踏まえ、道徳科の授業で「何について考えさせ」、「何を気付かせたいのか」を、授業者が明確にすることが重要である。

【参考：資料1（P55）】

イ 道徳科の評価の考え方について

道徳性を養うことを学習活動として行う道徳科の指導では、児童生徒の学習状況及び道徳性に係る成長の様子を適切に把握し評価する。児童生徒の学習状況を見取るための2つの視点が示されている。

- 一面的な見方から多面的・多角的な見方へと発展させているかどうか。
- 道徳的価値の理解を自分自身の関わりの中で深めているかどうか。

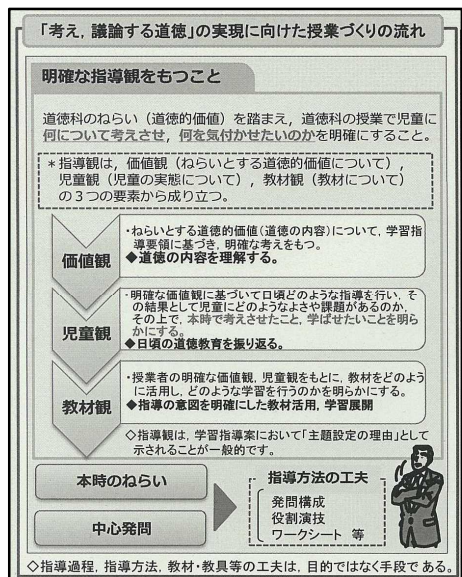
評価結果は、教師間で検討し、評価の視点などについて共通理解を図ることが大切である。

② 道徳の時間の充実

| ◇道徳の時間の研究授業及び 授業研究会の実施状況 (予定を含む) | 小学校 | | 中学校 | | 義務教育学校 | |
|--|-----|-----|-----|-----|--------|-----|
| | 回数 | 校数 | 校数 | 割合 | 校数 | 割合 |
| 1回実施 | 9校 | 50% | 0校 | 0% | 1校 | 50% |
| 2回実施 | 3校 | 17% | 4校 | 50% | 1校 | 50% |
| 3回以上実施 | 6校 | 33% | 4校 | 50% | 0校 | 0% |

全ての学校で道徳の時間の研究授業や授業研究会が行われ、全体の64%の学校においては複数回実施された。各学校においては、講師招聘による授業研究会等を通して、「考え、議論する」道徳に向け、指導方法や評価方法の工夫改善が図られた。

本年度は道徳教育パワーアップ研究協議会をはじめ、道徳教育指導力向上研修会、マイスター



「平成30年度小学校道徳科の指導の重点」（一部抜粋）

による公開授業等、多くの研修場面があり、意欲的に参加する教職員の姿が見られた。今後は、各学校で行われる授業研究会を早い段階で実施し、授業研究会を通して協議を深め、「特別の教科 道徳」の趣旨・内容を踏まえた授業の推進をより一層図っていく必要がある。

③ 「熊本の心」及び「つなぐ～熊本の明日へ～」の効果的活用

| | | | | | | | |
|---|----------|-----|-----|-----|-----|--------|-----|
| ◇「熊本の心」を取り扱った道徳の時間を地域や保護者に公開した学校（予定を含む） | | 小学校 | | 中学校 | | 義務教育学校 | |
| | 一部の学級で実施 | 5校 | 28% | 2校 | 25% | 1校 | 50% |
| | 全ての学級で実施 | 13校 | 72% | 6校 | 75% | 1校 | 50% |

全ての学校で、道徳教育用郷土資料「熊本の心」が年間計画に位置付けられ、活用が図られている。地域や保護者への授業公開の状況は上図のとおりである。授業参観、学校公開日等での授業公開が全ての学校で行われており、全体の71%の学校において、全ての学級で授業が公開されている。また、配付された「熊本の心」広報テレビ番組映像資料DVDは、全ての学校において、校内研修、道徳の授業及び各教科等で活用されている。

| | | | | |
|---|--------------------|-----|-----|--------|
| ◇平成28年熊本地震関連教材「つなぐ～熊本の明日へ～」の活用状況（複数回答可） | | 小学校 | 中学校 | 義務教育学校 |
| | 校内研修で活用 | 5校 | 3校 | 1校 |
| | 家庭や地域との連携・啓発のために活用 | 7校 | 0校 | 1校 |
| | 道徳の授業で活用 | 18校 | 8校 | 2校 |
| | 他教科で活用 | 5校 | 2校 | 0校 |
| その他 | 3校 | 1校 | 0校 | |

今年度から活用が始まった平成28年熊本地震関連教材「つなぐ～熊本の明日へ～」も、全ての学校が活用しており、PTA全体会等で保護者に啓発を行ったり、地震避難訓練に伴う事前・事後指導等で活用したりするなど、活用の工夫・充実が図られている。今後は、「つなぐ」を授業参観等で活用することで、保護者や地域へ周知する必要がある。ただ、「つなぐ」の活用にあたっては、丁寧な実態把握を行うなど、児童生徒の心のケアに十分配慮していく必要がある。

④ 道徳科の評価（小学校及び義務教育学校前期課程のみ）

| | | |
|-----------------------|----|----------------|
| ◇道徳科の授業の評価を年何回記録しますか。 | 1回 | 0校 |
| | 2回 | 6校（2学期制：6校中） |
| | 3回 | 14校（3学期制：14校中） |

全ての学校で、学期末ごとに道徳科の授業の評価が通知表に記録されている。しかしながら、通知表や指導要録への評価に関する表記の仕方については課題があり、職員間で共通理解する時間を確保したり、道徳教育に関する研修の更なる充実を図ったりしていく必要がある。

⑤ 体験活動の推進

| | | |
|---|-------|-------------|
| ◇「道徳の時間で学んだことを自分の生活に生かそうとしている」と回答した児童生徒 | 小学校5年 | 86%（昨年度比-8） |
| | 中学校2年 | 93%（昨年度比+9） |

「道徳の時間で学んだことを生かそうとしている」と回答した児童生徒の割合は、昨年度より小学校で減少したものの、中学校では増加した。道徳的価値を自分の生活に結び付けたり、道徳的実践力を体験活動の中で生かしたりする等、意欲を高める創意工夫のある授業づくりや、児童生徒の発達段階・特性等を考慮した指導が求められている。

平成30年度 阿蘇教育事務所取組の方向から

【「豊かな心」の育成】

～人間としての生き方の基盤づくりと豊かな感性を育む心の醸成～

- (3) 持続可能な開発のための教育（ESD）を踏まえた環境教育の推進により、環境保全に主体的に行動する実践的な態度や能力の育成を図る。

平成30年度 阿蘇教育事務所管内 重点実践事項から

- (3) 教科等の特質や地域の実態に応じた環境に関する学習や学校版環境ISO、「水俣に学ぶ肥後っ子教室」の更なる充実

(3) 環境教育の推進

① 環境教育の推進について

学校版環境ISOの数値目標がすべての小中及び義務教育学校で設定され、節水節電を呼びかけたり、水道代や電気代をグラフ化して掲示したりするなど、各学校地域の実態に応じたさまざまな取組が見られた。

「水俣に学ぶ肥後っ子教室」では、全ての小学校において、連絡用紙を活用して水俣病資料館と連携し、充実した現地訪問学習が行われた。また、現地での学習を壁新聞にまとめたり、劇や群読で発表したりするなど、保護者や地域へ発信・啓発が行われた。

② 環境教育の推進に向けた取組

ア 「学校版環境ISO」の取組について

| | | | |
|--------------------|--------|-----|------|
| 実態に応じた数値目標を設定した学校数 | 小学校 | 18校 | 100% |
| | 中学校 | 8校 | 100% |
| | 義務教育学校 | 2校 | 100% |

全ての学校で、実態に応じた数値目標を設定し、取り組むことができた。各学校、児童会・生徒会活動を中心に取組が行われたり、地域の学識経験者を講師に招聘したり、地域の実態に応じた取組が行われている。また、保護者や地域ボランティア活動と連携した取組など、各学校工夫した取組が図られ、充実した活動になっている。

イ 「水俣に学ぶ肥後っ子教室」について

| | | | |
|--|--------|-----|------|
| 事後学習において、「環境について学ぶ」「水俣病について学ぶ」の両面から学習を進めている学校数 | 小学校 | 18校 | 100% |
| | 義務教育学校 | 2校 | 100% |

「水俣に学ぶ肥後っ子教室」では、小学校5年生を対象に、事前学習、水俣への現地訪問学習、事後学習を通して、人権教育の視点（「水俣病について学ぶ」）と環境教育の視点（「環境について学ぶ」）の両面から学習が行われた。

③ 成果と課題

各学校、「学校版環境ISO」・「水俣に学ぶ肥後っ子教室」ともに地域と連携した取組が図られている。ただ、今後は、特に「水俣に学ぶ肥後っ子教室」では、各中学校区で連携し、小学6年生、中学校（7年生～9年生）においても想起な取組を図るなど継続的に取り組む必要があると考えている。

2 「確かな学力」の育成

平成30年度 阿蘇教育事務所取組の方向から

【「確かな学力」の育成】

～「阿蘇郡市学力向上対策会議」の提言に基づいた学力充実の取組～

- (1) 学力向上の検証改善サイクルに基づき、家庭との連携による学校総体とした学力向上に向けた取組の充実を図る。
- (2) 各中学校区の小、中（義務教育学校を含む）のより一層の連携のもと、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた熊本型授業の質の向上を図る。

平成30年度 阿蘇教育事務所管内 重点実践事項から

- (1) ①グローバル人材の育成に向けた、小中連携による英語教育の一層の充実（本県独自教材の活用）
②中学校区ごとの「学習態度づくり」や「家庭学習の手引きの活用」及び「親の学び」等を活用した家庭との連携による学力向上の取組
- (2) ①国や県の学力調査の結果分析を踏まえた、「徹底指導」と「能動型学習」の質の向上
②4つの整合性（本時の目標・評価及びめあて・まとめ）並びに振り返り（適用問題等）を確実に実施した「好き・分かる」授業の展開（「県学調結果概要リーフレット」、「授業改善に向けたQ&A別冊リーフ」等の活用）

(1) 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた熊本型授業の質の向上について

① 平成30年度「阿蘇の『授業力』向上のための5つの重点事項」について

平成29年度の「阿蘇の実態」を受けて、平成30年度は「授業力」向上のための重点事項として、次の5点を各学校に示した。

重点事項①

「分かる授業づくり」を通して「〇〇が好き」を増やしましょう。

重点事項②

1時間の授業の中で一人一人に「できる」を実感させましょう。

重点事項③

4つの整合性プラス1と確実な授業の「自己分析（自評）」を行いましょ。

○4つの整合性（目標⇔評価、めあて⇔まとめ）を図り、プラス振り返り（適用問題等）を行う。

○授業後に、「本時の目標の達成度とその根拠、達成できなかったところが出てきた理由、そして改善策」について振り返る。

重点事項④

「徹底指導」と「能動型学習」の質の向上を図りましょう。

重点事項⑤

研究授業（小研等も含む）を通して、阿蘇全体の更なる「授業力」向上を目指しましょう。

「授業力」向上のための5つの重点事項については、学校訪問、各種研修会、校内研修推進事業等で、各学校に周知を図った。

特に、重点事項③（下線）については、本年度特に力を入れ、徹底を図ってきた。学校訪問や各種研修会では、資料として「『本時の学習過程』の工夫や授業研究会における『自評』の在り方について」を配付し、4つの整合性（目標⇔評価、めあて⇔まとめ）プラス振り返りと確実な授業の「自己分析（自評）」の実践について指導を行った。

【参考：資料2（P56）】

② 平成30年度全国学力・学習状況調査（H30.4月）阿蘇の結果分析

| | | 国語A | 国語B | 算数A | 算数B | 理科 |
|---|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 平成30年度全国学力・学習状況調査 小学校調査より 平均正答率 児童小6 | | | | | | |
| 正 答 率 | 全国 | 70.7 | 54.7 | 63.5 | 51.5 | 60.3 |
| | 熊本県 | 71 | 56 | 64 | 51 | 62 |
| | 阿蘇管内 | 71 | 56 | 65 | 51 | 65 |
| 比 較 | 県の全国比 | 100.4 | 102.4 | 100.8 | 99.0 | 102.8 |
| | 阿蘇の県比 | 100.0 | 100.0 | 101.6 | 100.0 | 104.8 |
| 平成30年度全国学力・学習状況調査 中学校調査より 平均正答率 生徒中3 | | | | | | |
| | | 国語A | 国語B | 数学A | 数学B | 理科 |
| 正 答 率 | 全国 | 76.1 | 61.2 | 66.1 | 46.9 | 66.1 |
| | 熊本県 | 75 | 59 | 65 | 46 | 66 |
| | 阿蘇管内 | 76 | 61 | 64 | 46 | 68 |
| 比 較 | 県の全国比 | 98.6 | 96.4 | 98.3 | 98.1 | 99.8 |
| | 阿蘇の県比 | 101.3 | 103.4 | 98.5 | 100.0 | 103.0 |

【全学調 正答率から】

- ア 熊本県と全国を比較すると、小学校の算数Bと中学校全ての項目で全国を下回っている。本年度は、県全体として中学校に落ち込みが見られる。
- イ 阿蘇と熊本県を比較すると、中学校の数学Aは下回っているが、それ以外の項目については、県と同等かまたは上回っている。
- ウ 特に阿蘇が県を大きく上回っている項目は小学校理科、中学校国語B、中学校理科である。理科については小中学校ともに他管内と比較しても高い定着率を示している。

平成30年度全国学力・学習状況調査（小6・中3）質問紙

| 質問 番号 | 質問事項 | 選択肢 | | | | | |
|----------|-------------------|------|------|------|------|------|------|
| | | 1 | 2 | 肯定的 | 3 | 4 | 否定的 |
| (27) | 算数の勉強は好きですか | 140 | 179 | 319 | 102 | 42 | 144 |
| | | 30.2 | 38.7 | 68.9 | 22.0 | 9.1 | 31.1 |
| | | 33.6 | 32.3 | 65.9 | 22.7 | 11.3 | 34.0 |
| | | -3.4 | 6.4 | 3.0 | -0.7 | -2.2 | -2.9 |
| | | 33.9 | 30.1 | 64.0 | 21.7 | 14.2 | 35.9 |
| (29) | 算数の授業の内容はよく分かりますか | 161 | 235 | 396 | 56 | 11 | 67 |
| | | 34.8 | 50.8 | 85.5 | 12.1 | 2.4 | 14.5 |
| | | 39.3 | 44.9 | 84.2 | 12.7 | 3.0 | 15.7 |
| | | -4.5 | 5.9 | 1.3 | -0.6 | -0.6 | -1.2 |
| | | 42.1 | 41.3 | 83.4 | 12.8 | 3.7 | 16.5 |
| (38) | 理科の勉強は好きですか | 270 | 142 | 412 | 37 | 14 | 51 |
| | | 58.3 | 30.7 | 89.0 | 8.0 | 3.0 | 11.0 |
| | | 54.7 | 30.9 | 85.6 | 10.6 | 3.7 | 14.3 |
| | | 3.6 | -0.2 | 3.4 | -2.6 | -0.7 | -3.3 |
| | | 52.6 | 30.9 | 83.5 | 11.7 | 4.7 | 16.4 |
| (40) | 理科の授業の内容はよく分かりますか | 278 | 147 | 425 | 33 | 5 | 38 |
| | | 60.0 | 31.7 | 91.8 | 7.1 | 1.1 | 8.2 |
| | | 58.0 | 33.1 | 91.1 | 7.1 | 1.6 | 8.7 |
| | | 2.0 | -1.4 | 0.7 | 0.0 | -0.5 | -0.5 |
| | | 55.9 | 33.5 | 89.4 | 8.3 | 2.2 | 10.5 |

1段目：阿蘇管内の生徒数 2段目：阿蘇管内の生徒数の割合(%)
 3段目：熊本県の生徒数の割合(%) 4段目：県との差 5段目：全国(公立)の生徒数の割合(%)

| 質問 番号 | 質問事項 | 選択肢 | | | | | |
|----------|-------------------|-------|------|-------|------|------|------|
| | | 1 | 2 | 肯定的 | 3 | 4 | 否定的 |
| (27) | 数学の勉強は好きですか | 38 | 56 | 94 | 74 | 35 | 109 |
| | | 18.7 | 27.6 | 46.3 | 36.5 | 17.2 | 53.7 |
| | | 22.6 | 28.8 | 51.4 | 28.6 | 20.0 | 48.6 |
| | | -3.9 | -1.2 | -5.1 | 7.9 | -2.8 | 5.1 |
| | | 25.7 | 28.2 | 53.9 | 26.6 | 19.5 | 46.1 |
| (29) | 数学の授業の内容はよく分かりますか | 28 | 82 | 110 | 78 | 15 | 93 |
| | | 13.8 | 40.4 | 54.2 | 38.4 | 7.4 | 45.8 |
| | | 20.8 | 43.2 | 64.0 | 27.4 | 8.5 | 35.9 |
| | | -7.0 | -2.8 | -9.8 | 11.0 | -1.1 | 9.9 |
| | | 28.2 | 42.8 | 71.0 | 21.4 | 7.4 | 28.8 |
| (38) | 理科の勉強は好きですか | 35 | 67 | 102 | 71 | 30 | 101 |
| | | 17.2 | 33.0 | 50.2 | 35.0 | 14.8 | 49.8 |
| | | 28.1 | 33.7 | 61.8 | 26.8 | 11.3 | 38.1 |
| | | -10.9 | -0.7 | -11.6 | 8.2 | 3.5 | 11.7 |
| | | 30.0 | 32.9 | 62.9 | 24.1 | 12.9 | 37.0 |
| (40) | 理科の授業の内容はよく分かりますか | 23 | 92 | 115 | 73 | 15 | 88 |
| | | 11.3 | 45.3 | 56.6 | 36.0 | 7.4 | 43.4 |
| | | 20.3 | 44.6 | 64.9 | 27.7 | 7.3 | 35.0 |
| | | -9.0 | 0.7 | -8.3 | 8.3 | 0.1 | 8.4 |
| | | 26.6 | 43.4 | 70.0 | 22.8 | 7.1 | 29.9 |

【全学調 質問紙から「好き・分かる」について】

- ア 小学校の算数については、「好き+どちらかといえば好き」が68.9%で、県を3.0ポイント上回る。また「分かる+どちらかといえば分かる」が85.5%で、県を1.3ポイント上回る。
- イ 小学校の理科については、「好き+どちらかといえば好き」が89.0%で、県を3.4ポイント上回る。また「分かる+どちらかといえば分かる」が91.8%で、県を0.7ポイント上回る。
- ウ 中学校の数学については、「好き+どちらかといえば好き」が46.3%で、県を5.1ポイント下回る。また「分かる+どちらかといえば分かる」が54.2%で、県を9.8ポイント下回る。
- エ 中学校の理科については、「好き+どちらかといえば好き」が50.2%で、県を11.6ポイント下回る。また「分かる+どちらかといえば分かる」が56.6%で、県を8.3ポイント下回る。

■ 平成30年度全学調から見えてくる阿蘇の成果(◎)と課題(●)

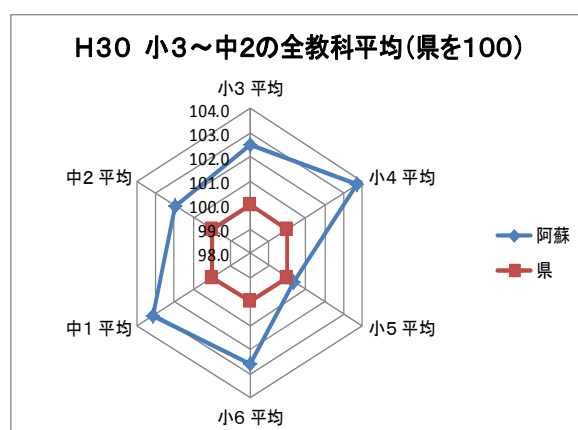
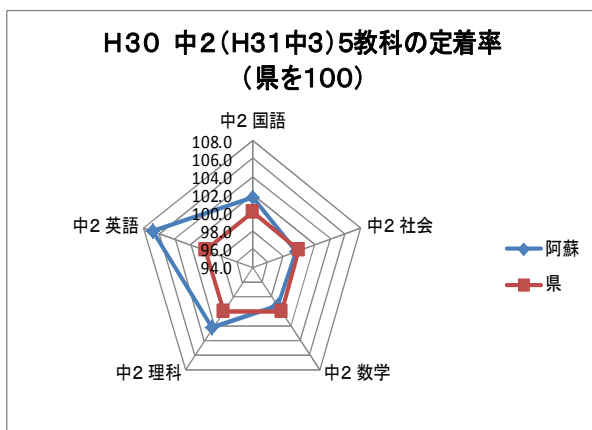
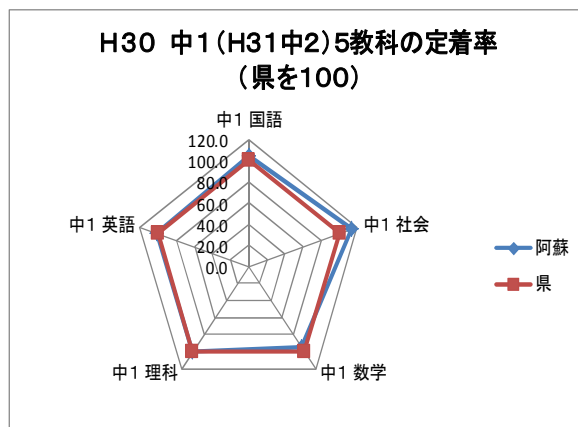
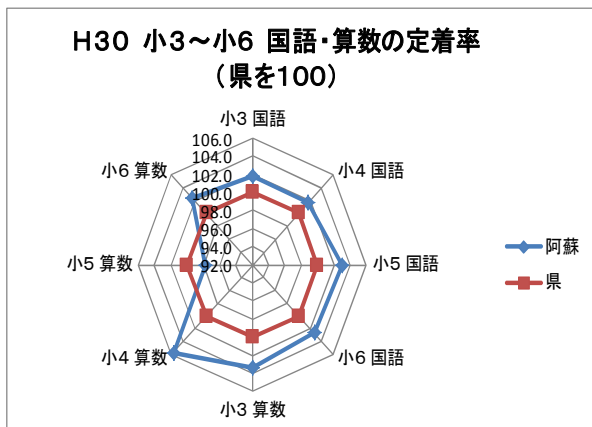
- ◎ 阿蘇では地域の行事に参加したり、地域の人と関わったりする傾向が強い。
- ◎ 理科の授業に関して小・中学校共に、充実している。特に中学校では「理科室で観察や実験」を「週1回以上」行う割合が県と比較して+10.1ポイントである。阿蘇管内では理科室などの環境が整い、観察や実験が充実していることが考えられる。
- 正答率については、中学校数学が全国と比較して落ち込みが見られる。質問紙から見ても、県と比較した時に中学校に課題が多いといえる。
- 中学校の家庭学習において、授業の予習・復習を行う生徒の割合及び教科書を使いながら学習する割合が低い。
- 中学校の数学、理科の「好き・分かる」について、県を下回っている。
- 授業において、まわりの人に自分の考えがうまく伝わるよう工夫して「説明したり発表したり」する経験が不足している。
- 家庭学習については、平成29年度と同様、小・中学校共に普段・土日を問わず、家庭での勉強時間が、県と比較して少ない傾向にある。平成30年度は特に中学校において県との差が大きい。
- ◎ 読書については、小中学校共に県と比較すると読書時間は多いといえる。中学校では「全くしない」生徒は少なく、小中学校共に「朝の読書活動」などの学校での取組

の成果と考えられる。

- 放課後や週末には「学習塾」に通う児童生徒は県と比較して少ない。特に中学校においてその差は大きく、その分が「部活動」の時間になっていると考えられる。

③ 平成30年度熊本県学力調査結果分析より

平成30年度 熊本県学力調査 定着率 阿蘇・県比較



| H30小 | 国語・算数 | 阿蘇 | 県 |
|------|-------|-------|-----|
| 小3 | 国語 | 101.7 | 100 |
| 小4 | 国語 | 101.7 | 100 |
| 小5 | 国語 | 103.0 | 100 |
| 小6 | 国語 | 102.7 | 100 |
| 小3 | 算数 | 103.3 | 100 |
| 小4 | 算数 | 105.7 | 100 |
| 小5 | 算数 | 97.7 | 100 |
| 小6 | 算数 | 102.5 | 100 |

| H30中1 | 5教科 | 阿蘇 | 県 |
|-------|-----|-------|-----|
| 中1 | 国語 | 105.0 | 100 |
| 中1 | 社会 | 113.8 | 100 |
| 中1 | 数学 | 94.8 | 100 |
| 中1 | 理科 | 100.7 | 100 |
| 中1 | 英語 | 101.4 | 100 |

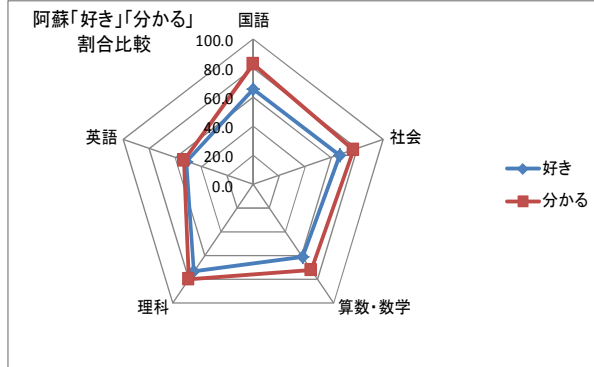
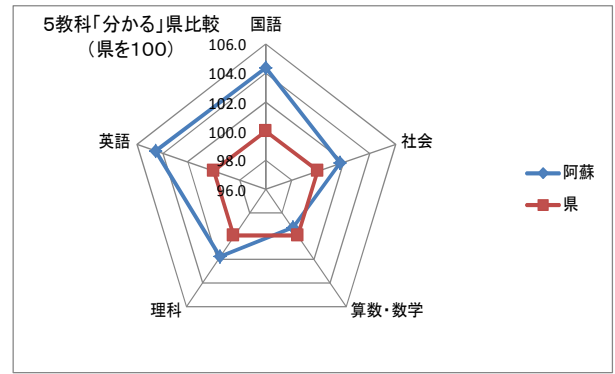
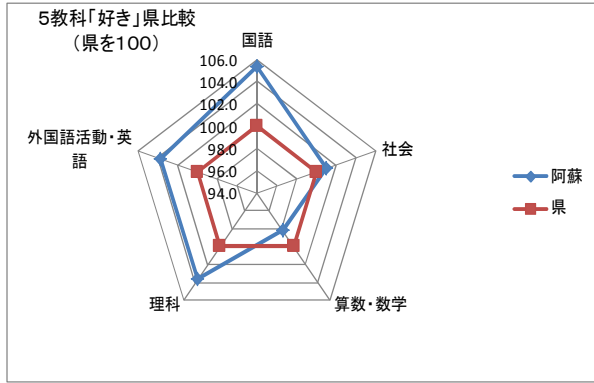
| H30中2 | 5教科 | 阿蘇 | 県 |
|-------|-----|-------|-----|
| 中2 | 国語 | 101.7 | 100 |
| 中2 | 社会 | 99.6 | 100 |
| 中2 | 数学 | 99.3 | 100 |
| 中2 | 理科 | 102.3 | 100 |
| 中2 | 英語 | 106.9 | 100 |

| H30小3～中2 | 平均 | 阿蘇 | 県 |
|----------|----|-------|-----|
| 小3 | 平均 | 102.5 | 100 |
| 小4 | 平均 | 103.7 | 100 |
| 小5 | 平均 | 100.4 | 100 |
| 小6 | 平均 | 102.6 | 100 |
| 中1 | 平均 | 103.1 | 100 |
| 中2 | 平均 | 102.0 | 100 |

【県学調 定着率から】

- ア 県の定着率を5ポイント以上上回る教科は、小4・算数(105.7%)、中1・国語(105.0%)、中1・社会(113.8%)、中2・英語(106.9%)である。
- イ 県の定着率を5ポイント以上下回った教科は、中1・数学(94.8%)である。
- ウ 全教科を通して、小5・算数及び中1中2・数学については県を下回っており、対策が必要である。

平成30年度 熊本県学力調査 質問紙より「好き」「分かる」割合



「好き」県比較

| 好き | 阿蘇 | 県 |
|----------|-------|-----|
| 国語 | 105.3 | 100 |
| 社会 | 101.1 | 100 |
| 算数・数学 | 98.2 | 100 |
| 理科 | 103.7 | 100 |
| 外国語活動・英語 | 103.7 | 100 |

(英:小5~中3)

「分かる」県比較

| 分かる | 阿蘇 | 県 |
|-------|-------|-----|
| 国語 | 104.3 | 100 |
| 社会 | 101.7 | 100 |
| 算数・数学 | 99.3 | 100 |
| 理科 | 101.8 | 100 |
| 英語 | 104.5 | 100 |

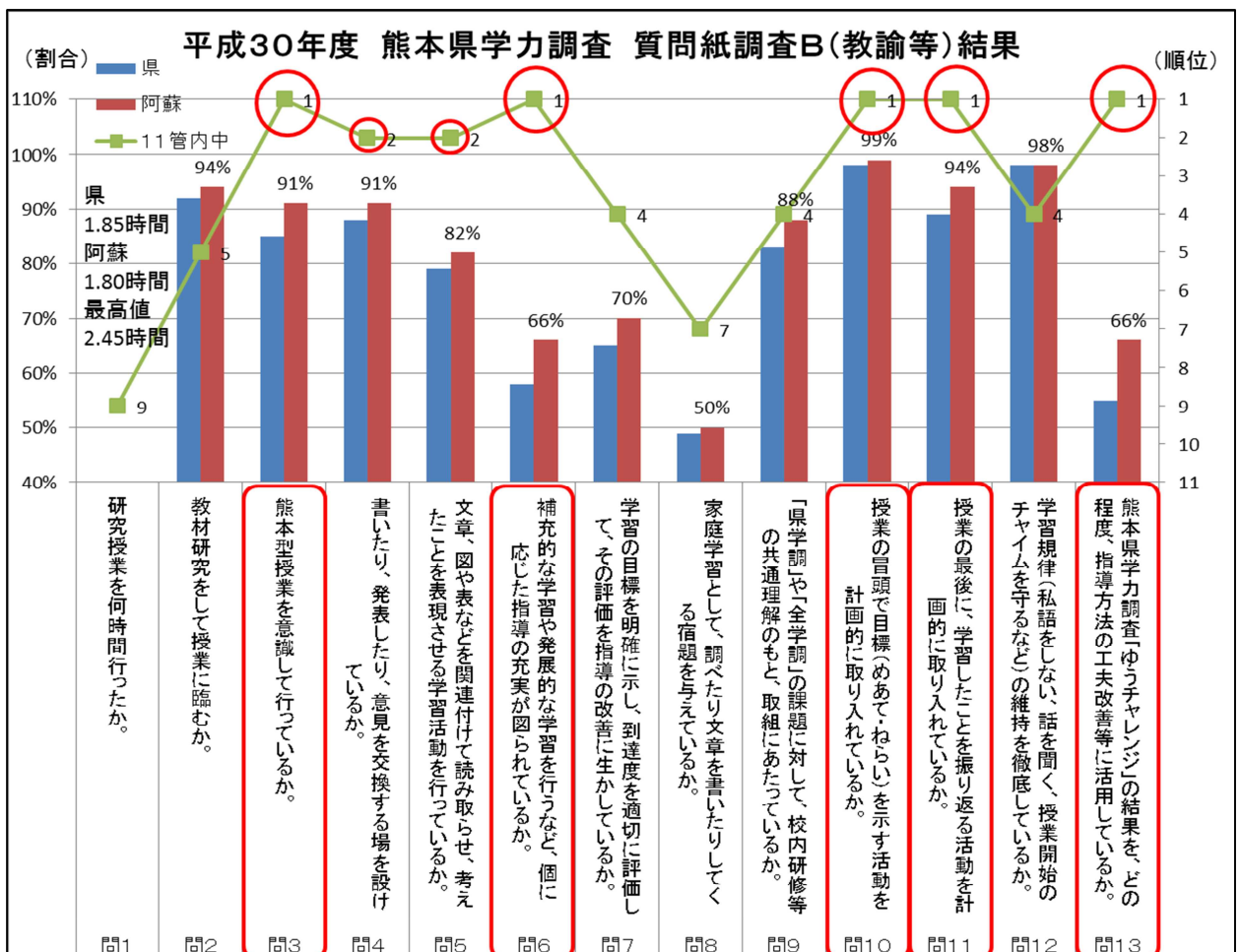
(英:中1~中3)

阿蘇「好き」「分かる」割合比較

| | 好き | 分かる |
|-------|------|------|
| 国語 | 65.0 | 82.5 |
| 社会 | 66.1 | 76.7 |
| 算数・数学 | 61.2 | 72.0 |
| 理科 | 73.2 | 79.6 |
| 英語 | 51.3 | 53.3 |

(英:中1~中3)

【参考：資料3（P57）】



【県学調 質問紙（児童生徒）から】

- ア 「好き」について、県を3ポイント以上上回る教科は、国語（105.3）、理科（103.7）、外国語活動・英語（103.7）である。
- イ 「分かる」について、県を3ポイント以上上回る教科は、国語（104.3）、英語（104.5）である。
- ウ 「好き」「分かる」について、県を下回る教科は算数・数学である。
- エ 中学校数学は定着率においても県を下回っており、「好き」「分かる」との関連が考えられる。

【県学調 質問紙（教師等）から】

- ア ほとんどの項目（12/13項目）で、県を上回っている。特に、「目標（めあて・ねらい）を示す活動」「学習規律の維持徹底」は98%以上の先生方が実践している。
- イ 他管内と比較をして特に上位（1/11管内中）にあるのは、「熊本型授業を意識している」「補充的な学習や発展的な学習などの個に応じた指導の充実」「目標（めあて・ねらい）を示す活動」「学習したことを振り返る活動」「県学調の結果を活用」の5項目であった。
- ウ 他管内と比較して次いで上位（2/11管内中）にあるのは、「書いたり発表したり意見を交換する場を設ける」「考えたことを表現させる学習活動」の2項目であった。昨年度からは伸びを示している。
- エ 他管内と比較して下位にあるのが「研究授業の時間数」で、県の平均1.85時間、最高値の2.45時間に対して、阿蘇は1.80時間であった。特に最高値とは0.65時間の差があり、昨年度から引き続き課題だといえる。
- オ 「家庭学習として調べたり文章を書いたりしてくる宿題を与えている」割合が50%で、他管内と比較して下位にある。
- カ 阿蘇管内の先生方の授業に対する意識は、他管内と比較しても高いレベルにあると言える。さらなる意識向上を目指し、取り組んでいきたい。また、授業改善の指標ともなる「研究授業」には、経験の浅い先生方からベテランの先生方まで、さらに積極的に取り組んでいきたい。

④ 阿蘇の「教育指導の反省」から

平成30年度の「教育指導の反省」によると「検証改善プランを作成している」「プランに基づいた学校総体とした共通実践がなされている」については、全ての学校で取り組まれている。

・校長が学校にいる日の校長による校内の授業参観状況(学)

| | | | |
|--------------|------------------|----------------|----------------|
| ① ほぼ毎日見回っている | ② 週に2~3回程度見回っている | ③ 月に数日程度見回っている | ④ ほとんど見回ってはいない |
|--------------|------------------|----------------|----------------|

| | 小学校 | 中学校 | 義務教育学校 |
|---|---------|--------|---------|
| ① | 17校 94% | 4校 50% | 2校 100% |
| ② | 1校 6% | 4校 50% | 0校 0% |

また、「校長による校内の授業参観」は、「ほぼ毎日見回っている」が、小学校94%、中学校50%、義務教育学校100%、残りの学校も「週に2~3回程度見回っている」状況にあり、昨年度に引き続き、全ての学校で「校長による校内の授業参観」が大変積極的に行われている。

・本時の授業の振り返りやまとめを行うこと。

| | 小学校 | 中学校 | 義務教育学校 |
|---|---------|--------|--------|
| ① | 15校 83% | 6校 75% | 1校 50% |
| ② | 3校 17% | 2校 25% | 1校 50% |
| ③ | 0校 0% | 0校 0% | 0校 0% |

一方で、「振り返りやまとめを行うこと」では、「確実に取り組んでいる」小学校が83%、中学校が75%で、100%には届いていない。

振り返りやまとめについては、学習

・全国学力・学習状況調査の分析の方法(学)

ア 児童生徒の解答類型から、つまずきの原因を分析し、全職員で共通理解した学校数

| | | |
|--------|-----|------|
| 小学校 | 18校 | 100% |
| 中学校 | 8校 | 100% |
| 義務教育学校 | 2校 | 100% |

イ 全国学力・学習状況調査報告書や授業アイデア例等の資料を授業の改善・充実に活用した学校数

| | | |
|--------|-----|------|
| 小学校 | 18校 | 100% |
| 中学校 | 8校 | 100% |
| 義務教育学校 | 2校 | 100% |

内容の定着や習熟のために、十分な時間確保をお願いしたい。

また、「全国学力・学習状況調査の解答類型からつまずきの原因を分析し、全職員で共通理解した学校」「報告書や授業アイデア例等の資料を授業の改善・充実に活用した学校」は共に100%で、十分な活用がなされている。

⑤ 阿蘇管内の今後の取組の重点事項

全国学力・学習状況調査及び県学力調査の結果分析を踏まえ、以下のような6つの重点事項を今後も取り組んでいきたい。

重点事項①

「分かる授業づくり」を通して「〇〇が好き」を増やしましょう。

- 中学校では、特に「分かる授業づくり」を行う。「分からない」と感じている生徒を確実に把握し、個に応じた指導の工夫を行う。
- 小学校では、特に「好き」を減らさない工夫を行う。児童の実態に応じて「発展的な学習」を積極的に実施する。

重点事項②

1時間の授業の中で一人一人に「できる」を実感させましょう。

- 授業の中で常に形成的評価しながら、「指導と評価の一体化」を図る。
- 振り返り（適用問題等）を確実にを行い、一人一人に「できる」を実感させる。
- 技能教科においても「できる」を実感するような指導の工夫を行う。

重点事項③

4つの整合性プラス1と確実な授業の「自己分析（自評）」を行いましょう。

- 4つの整合性（目標⇔評価、めあて⇔まとめ）を図り、プラス振り返り（適用問題等）を行う。
- 授業後に、「本時の目標の達成度とその根拠、達成できなかったところが出てきた理由、そして改善策」について振り返る。

重点事項④

「徹底指導」と「能動型学習」の質の向上を図りましょう。

- 徹底指導は「態度の徹底（学習規律・学習ルール）」と「内容定着の徹底（形成的評価で確認）」を行う。
- 「能動型学習」の場面を見極め、授業のねらいにそって教師がコーディネートをする（例えば児童生徒の「間違い」を生かした練り上げなど）。

重点事項⑤

研究授業（小研等も含む）を通して、阿蘇全体の更なる「授業力」向上を目指しましょう。

- 「授業に対する意識」と「授業力」を学校全体で共有し向上させる。

重点事項⑥

家庭学習の課題の与え方について全職員で共通理解を図りましょう。

- 補充的な内容から発展的な内容まで、個に応じた課題の与え方を工夫する。

平成30年度 阿蘇教育事務所取組の方向から

【「確かな学力」の育成】

～「阿蘇郡市学力向上対策会議」の提言に基づいた学力充実の取組～

- (1) 学力向上の検証改善サイクルに基づき、家庭との連携による学校総体としての学力向上に向けた取組の充実を図る。
- (2) 各中学校区の小、中（義務教育学校を含む）の連携のもと、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた熊本型授業の質の向上を図る。

平成30年度 阿蘇教育事務所管内 重点実践事項から

- (1) ①グローバル人材の育成に向けた、小中連携による英語教育の一層の充実（本県独自教材の活用）

(2) グローバル人材の育成に向けた英語教育の一層の充実

① 基本的な考え方

ア 指導の重点

【小学校外国語活動の指導の重点】一部抜粋

- 1単元を通じた授業設計
- 1時間の授業パターンの確立
- 小中連携の一層の充実
- コミュニケーション活動の充実
- 学校総体としての校内研修等の充実

小学校外国語活動（平成30年度及び31年度は、先行実施で移行期間のため「外国語活動」と表記する）において、バックワードデザインによる1単元を通じた授業設計が求められている。また、高学年の「読むこと」「書くこと」の指導については、音声で十分慣れ親しんだ語句や基本的な表現について、目的意識をもって「推測しながら読む」「書き写す」ことが必要となる。

【中学校外国語科の指導の重点】一部抜粋

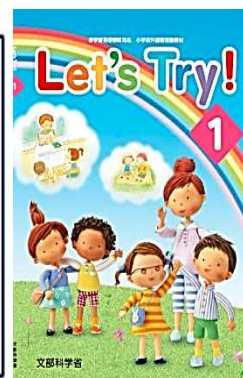
- 段階的・継続的な言語活動により、基礎的・基本的な内容の定着を図る。
- 言語使用場面を明確に設定し、自分の考えや気持ちなどを即興で伝え合う言語活動を充実させ、「書くこと」により定着を図る。
- 外部検定試験等を活用して多様な英文に触れさせるとともに、「英語を用いて何ができるようになるか」の視点で生徒の英語力を把握・評価する。
（定期テスト内容の工夫、パフォーマンステストの計画的な実施）

中学校外国語科においては、年間及び単元を見通した授業設計が求められており、単元目標達成につながる本時の目標を設定し、コミュニケーションの充実に向けた授業展開を図る必要がある。

イ 小学校「新教材」について

“Let's Try!”（小学校中学年用）のポイント

- 「聞くこと」「話すこと[やり取り]」「話すこと[発表]」の三領域における言語活動を通して、コミュニケーションを図る素地となる資質・能力を育成
- 初めて外国語に触れる児童が積極的に話したり聞いたりするために、**中学年という発達段階に合わせて、扱う題材や活動、語彙、表現を設定**
（例）中学年児童にとって身近な動物や食べ物、文房具、教室名など
- 扱う語彙や表現が使われる**必然性のある場面を設定し**、児童が語彙や表現の意味を推測したり繰り返し使ったりしながら**体験的に身に付けることができるよう工夫**



中学年教材「Let's Try! 1・2」は、平成31年度の移行期間中、また2020年度からも引き続き使用する教材である。中学年では「聞くこと」「話すこと」を中心に十分な英語への慣れ親しみが大切である。中学年教材は、外国語に慣れ親しみ、学習への動機付けを高めることをねらいとしている。

“We Can!” (小学校高学年用)のポイント

- 各ユニットでは「聞くこと」「話すこと」からスタートし、**音声に十分慣れ親しんだ後に、「読むこと」「書くこと」の言語活動に取り組むという構成**
- 「聞くこと」「話すこと」を中心とした中学年における**外国語活動の学習内容を繰り返し活用しつつ、広がりのある話題を設定**
(例)行ってみたい国や地域(“We Can! 1” Unit 6)、オリンピック・パラリンピック(“We Can! 2” Unit 6)
- 「読むこと」「書くこと」に対応したコーナー(‘Let’s Read and watch’ ‘Story Time’)を設置
- 中学校への接続を重視し、より豊かなコミュニケーションとなるよう、**代名詞(三人称)、動名詞、過去形などを含む基本的な表現に繰り返し触れるよう工夫**



高学年教材「We Can! 1・2」は、中学年で十分な英語への慣れ親しみを経験した児童が使用することを想定している。平成31年度までの移行期間中に使用し、その後は教科書が配付される。高学年教材は、移行期間中に教師が新学習指導要領の外国語教育のイメージが持てるように活用することを目的としている。

ウ 「中学校英語検定チャレンジ事業に係る英検3級」への取組について

今年度は標記事業の一環とし、「一次試験練習問題」及び「二次試験対策映像教材及び問題カード」を各学校に配付している。家庭学習や授業、放課後等に、ぜひ活用していただき、英検に挑戦しようとする意欲を醸成していただきたい。

② 管内の実践

ア 阿蘇郡市小学校義務教育学校英語教育研修会

「阿蘇郡市小学校義務教育学校英語教育研修会」

- 期日：平成30年6月28日(木) 場所：阿蘇総合庁舎2階大会議室
- <研修1> 講話「小学校英語教育の国の動向及び県の動向について」
 - <研修2> 演習「新教材を使った授業づくりについて」
 - <研修3> 班別演習「各学校における英語教育の推進について」
- ※各学校の授業で行っている活動の事例を紹介し、研修1及び2をもとに新教材を使った授業づくり協議及び演習

イ 阿蘇郡市英語担当者指導法研修会

「阿蘇郡市英語担当者指導法研修会」

- 期日：平成30年12月10日(月) 場所：南阿蘇村立南阿蘇西小学校
- <研修1> 研修授業 Unit5 「She can run fast. He can jump high.」“We Can! 1”
J T E 佐藤 大 教諭 (南阿蘇西小学校)
A L T 巖木ジェイニー 先生 (南阿蘇村教育委員会)
 - <研修2> 授業研究会【授業のポイント(討議の柱)】
 - ① 1単元を通じた授業設計の在り方
(To make a unit plan based on a comprehensive vision of the goal)
 - ② 新教材の活用の在り方
(How to use “Let’s Try!” or “We Can!”)
 - <研修3> 演習 I ◆中核教員研修内容を活用した実践紹介
 - <研修4> 演習 II ◆新教材を活用した演習

③ 成果と課題及び今後の方向性

平成30年度「教育指導の反省」をもとに、外国語教育の推進について考察する。

ア 小学校及び義務教育学校(前期課程)について

外国語活動等に関する校内研修の実施回数は、1～4回実施16校(80%)、5～9回実施3校(15%)、10回以上実施1校(5%)である。

| | | |
|------------------|-----|-----|
| ア 指導法に関する内容 | 19校 | 95% |
| イ 教師の英語力向上に関する内容 | 19校 | 95% |
| ウ 教材作成に関する内容 | 12校 | 60% |
| エ 諸計画作成に関する内容 | 11校 | 55% |
| オ その他 | 1校 | 5% |

小学校英語教育アドバイザー派遣事業、英語専科や英語支援員の活用、また、外国語活動等に関する授業研や中学校区での研修を行う学校もあり、英語教育への意識が高まってきている。

また、外国語活動等に関する研究授業の実施回数は、すべての学校が3回以上実施であった。多くの学校で、指導法や教師の英語力向上に関する内容の研修が行われている。小学校外国語活動・外国語研修ガイドブックの活用、外国語活動の研修会資料の回覧等、低学年の教師も巻き込んだ研修を進めている学校もある。今後も教科化全面実施に向けて、研修時間の確保や指導計画等の調整をより円滑に進めながら、職員全体の意識の向上、指導力の向上をお願いしたい。

イ 中学校及び義務教育学校（後期課程）について

県独自教材である“**I CAN DO IT!**”“**The Spirit of KUMAMOTO**”「**KUMAMOTO English Standard**」 「英検3級一次試験練習問題」及び「英検3級二次試験対策映像教材」の活用状況である。

| | | |
|---|-----|------|
| 英語CDまたはDVD教材（“ I CAN DO IT! ”）を活用した | 10校 | 100% |
| 英語読み物資料（“ The Spirit of KUMAMOTO ”）を活用した | 10校 | 100% |
| 「 KUMAMOTO English Standard 」を活用した話すこと（発表）の活動やパフォーマンステスト作りの参考可 | 10校 | 100% |
| 「英検3級一次試験練習問題」及び「英検3級二次試験対策映像教材」を活用した | 10校 | 100% |

“**I CAN DO IT!**”及び“**The Spirit of KUMAMOTO**”については、各学校で工夫した活用がなされている。引き続き、効果的な活用をお願いしたい。

昨年度作成した「**KUMAMOTO English Standard**」の活用を通して、教師側は明確なゴールを意識して、単元計画、授業計画ができるようになってきている。生徒にとっても、その単元のゴールを把握でき、教師と生徒が互いに目標を共有して英語の学習に取り組む授業が増えてきた。また、自校の**CAN DO**リストに引用したり、パフォーマンステストの参考にしたりしている学校もある。

また、すべての学校において、本年度作成した「英検3級一次試験練習問題」及び「英検3級二次試験対策映像教材」が活用されている。英検対策として活用することにより、英検受験者の意識の向上を図るとともに、生徒の英検合格に寄与した学校も見られた。特に、二次試験対策映像教材のDVDについては、生徒にとって面接をイメージしやすいものであった。

今後も、県独自教材のさらなる活用を図るとともに、生徒の英語への関心を高めるために、授業づくりにおいて目標の明確化と**CAN-DO**のポイントを理解し、英語を用いて何ができるようになるかの視点から、授業改善に役立てていただきたい。

平成30年度 阿蘇教育事務所取組の方向から

【確かな学力の育成】

～「阿蘇郡市学力向上対策会議」の提言に基づいた学力充実の取組～

(3) 学校総体として読書時間の確保に努めることで、主体的な学習活動や読書活動の一層の充実を図る。

平成30年度 阿蘇教育事務所管内 重点実践事項から

(3) 学校総体とした読書時間の確保と読書率の向上を図る。

(3) 学校総体とした読書活動の充実

① 子どもの読書活動の推進状況

○ 読書活動に関する調査結果（平成30年度末阿蘇管内の状況）

| 調査項目 | 小学校 | | 中学校 | |
|------------------------------------|------|--------|-------|--------|
| | H29 | H30 | H29 | H30 |
| 1) 不読率（1ヶ月に1冊も本を読まない児童生徒の割合） | 0.5% | 1.2% ↓ | 12.1% | 3.6% ↑ |
| 2) 必読書・推薦図書コーナー等が設置されている学校の割合 | 100% | 100% = | 100% | 100% = |
| 3) 全校一斉読書活動を実施している学校の割合 | 100% | 100% = | 100% | 100% = |
| 4) 朝の読み聞かせなど家庭や地域と連携して取り組んでいる学校の割合 | 100% | 100% = | 80% | 80% = |
| 5) 学校図書館図書標準を達成している学校の割合 | 80% | 75% ↓ | 50% | 60% ↑ |

（小学校は義務教育学校の前期課程、中学校は義務教育学校の後期課程を含む。）

○ 必読書・推薦図書コーナー等の設置及び全校一斉読書活動の実施については、全ての学校において行われている。

○ 不読率については、小学校では下がり、中学校では改善した。

② 学校での読書活動の推進に係る取組事例（学校訪問時）【参考：資料4（P58）】

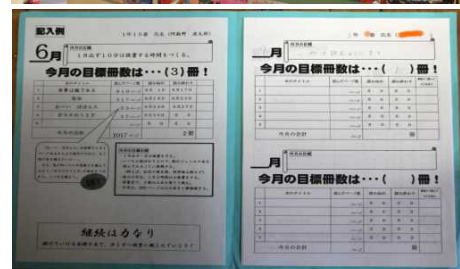
ア 掲示の工夫を図った取組（南阿蘇村立白水小学校）

図書室前の壁面を使って本のカバーを掲示したり、廊下に机をおいておすすめの本の紹介を行ったりして、読書意欲の向上を図っている。また、国語コーナー（低学年は1階、高学年は2階）の中では、学年に応じた本の紹介を行っている。



イ 読書カードを使った取組（阿蘇市立波野中学校）

「波野中読書の記録」をつけており毎月の目標冊数や読んだ本のタイトル、読んだページ数などを記入している。また、夏休み中の読書計画についても記述できるようにしている。学校総体として読書活動推進に向けた取組を行っている。



平成30年度 阿蘇教育事務所取組の方向から

【「確かな学力」の育成】

～「阿蘇郡市学力向上対策会議」の提言に基づいた学力充実の取組～

(4) 幼・保等、小、中（義務教育学校を含む）の連携を深め、発達や学びの連続性を踏まえた教育活動を推進する。

平成30年度 阿蘇教育事務所管内 重点実践事項から

(4) 幼・保等、小、中の連携を深め、連携カリキュラムを活用した取組の充実

(4) 幼・保等、小、中連携の取組の充実

① 基本的な考え方

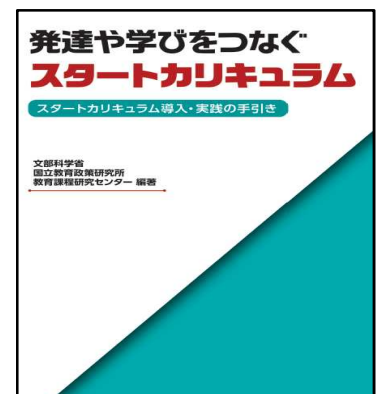
ア 幼・保等、小、中連携について

県教育委員会では幼・保等、小、中連携のために各市町村及び各中学校において、連携協議会の設置をお願いしている。下の図は、県教育委員会が作成している「幼・保等、小、中連携ステップ」（県教育委員会ホームページに掲載）である。

| 幼・保等、小、中連携ステップ | | | 熊本県教育委員会 |
|----------------|------------------------|--------|--|
| 取組機関 | 連携の視点 | ステップ | 連携内容 |
| 各機関で | 情報連携 | ステップ1a | 幼稚園・保育所等、小学校の教員・保育士が入学前に子どもの実態を交換し合う。 |
| | | ステップ1b | 幼稚園・保育所等、小・中学校が教育・保育目標、経営案、行事、お便り等を交換し合う。 |
| | 行動連携 | ステップ2 | 子ども間の交流を行う。 |
| | | ステップ3 | 幼稚園・保育所等、小・中学校の教員・保育士が相互に教育・保育を参観し合い、事後に意見を交換し合う。 |
| | | ステップ4 | 参観を通じた学びから、指導・援助方法を工夫改善する。 |
| | | ステップ5 | 各校・所（園）に連携担当者を位置付け、幼・保等、小、中連携の全体計画、年間指導計画を作成し、連携・交流を教育課程に位置付けるなど、計画的に実践する。 |
| | | ステップ6 | 子ども間交流におけるチーム体制を明確にして取り組む。 |
| ステップ7 | 連携推進のための組織（連絡協議会等）を作る。 | | |
| 各連絡協議会で | 目標連携 | ステップ8 | 上記会議を中心に実態を調査し、地域ではよくむ子ども像を明確にする。 |
| | | ステップ9 | 目指す子ども像をはぐくむ連携カリキュラムを作成する。 |
| | | ステップ10 | 子ども像の育成を目指して連携カリキュラムに沿って、地域で取り組む。 |

イ スタートカリキュラムについて

各小学校及び義務教育学校（前期課程）において、毎年スタートカリキュラムを見直し、作成及び活用いただいている。校区の幼稚園や保育所等に情報提供し意見交換をするなど、よりなめらかな接続のために、改善及び活用を図ってほしい。「発達や学びをつなぐスタートカリキュラム スタートカリキュラム導入・実践の手引き」（文部科学省 国立教育政策所 教育課程研究センター）参照。以下は、P20一部抜粋。



| 「週案（例）」を作成する際に意識したポイント | |
|------------------------|--|
| スタートカリキュラムとして大切にすること | |
| ポイント1 | <ul style="list-style-type: none"> ○朝の会から1時間目を連続した時間とし、幼児期に親しんできた遊びや活動、交流する活動などを位置付け、楽しい気持ちで1日がスタートするように1週間の時間割を計画する ○児童が安心して学校生活を楽しむことができるように、一定の期間は同じ学習内容を繰り返す連続性と、少しずつ内容が高まっていく発展性を意識する |
| ポイント2 | <ul style="list-style-type: none"> ○児童の思いや願いの実現に向けた主体的な学習がつながっていくように、1週間の時間割を計画する ○生活科を中心に、つながりのある他教科等のねらいを考えながら合科的・関連的な指導を行う ○思いや願いの実現に向けた主体的な学習活動をゆったりとした時間の中で進めていけるように、2時間続きなどの学習活動を位置付ける |
| ポイント3 | <ul style="list-style-type: none"> ○入学当初の児童の学習に対する期待感を生かし自覚的な学びにつなぐために、教科等の学びの時間を1週間の時間割に位置付ける ○児童の学習意欲が続いていくように、他教科等の指導の際に生活科との関連を意識する ○入学当初の児童の発達の特性に配慮し、10分から15分程度の短い時間を利用して時間割を構成したり、具体的な活動の伴う学習活動を位置付けたりする |
| ポイント4 | <ul style="list-style-type: none"> ○入学当初の児童の発達の特性に配慮し、午後の時間は具体的な活動の伴う学習活動を位置付ける ○1日の終わりにには、明日への期待感を高める活動を設定する |

② 管内の実践及び成果と課題

ア 「幼・保等、小、中連携セミナー」について

| |
|--|
| <p>「阿蘇郡市幼稚園・保育所等、小学校、中学校連携セミナー」 期日：平成30年8月7日（火） 場所：阿蘇市就業改善センター <研修1>行政説明「幼・保等、小、中連携の充実に向けて」 <研修2>演習「くまもと『親の学び』プログラムについて」 <研修3>班別協議「連携カリキュラムの見直し及び連携の推進について」 ※中学校区ブロックごとに「新 肥後っ子かがやきプラン」や行政説明をもとに協議のうえ、連携カリキュラムを作成協議</p> |
|--|

第2期くまもと「夢への架け橋」教育プラン及び熊本県就学前教育振興「新 肥後っ子かがやきプラン」に基づき、たくましく心豊かな熊本の子どもをはぐくむため、それぞれの地域の実態に応じた連携の充実を図ることを目的に、本研修会では行政説明、演習及び班別協議を行った。

行政説明では、小学校学習指導要領総則（平成29年3月告示）では、学校段階間の接続の大切さについて明記されたことについて触れた。①「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえた指導を工夫すること、②小学校入学当初においては、幼児期において遊びを通して育まれてきたことが、各教科等における学習に円滑に接続されるよう、生活科を中心に、合科的・関連的な指導や弾力的な時間割の設定を行うこと（スタートカリキュラムの位置付け）と示されている。

イ 「熊本県就学前教育に係る実態調査」(平成30年10月実施)から【参考：資料5(P59)】

| できている子どもの割合 県との比較 (%) | | | | | | | | |
|-----------------------|---------------------|--------------|--------------------|--------------|----------------|--------------|---------------------------------|--------------|
| 調査項目 | 保護者のアンケートによる調査 | | | | | | 担任回答 | |
| | テレビ等視聴時間 (2時間未満) | | 就寝時刻 (午後10時前就寝) | | 朝食習慣 (毎日朝食) | | 落ち着いて話を聞くことができる子ども (9割以上の学級) | |
| | 県 | 管内 | 県 | 管内 | 県 | 管内 | 県 | 管内 |
| 小1 | 68.9 | 65.8 | 80.3 | 79.9 | 97.8 | 99.0 | 18.3 | 20.0 |
| 小2 | 65.2 | 65.2 | 74.6 | 76.6 | 97.3 | 97.7 | 15.4 | 22.2 |
| 小3 | 62.6 | 64.5 | 67.3 | 71.1 | 97.1 | 98.6 | 23.7 | 23.5 |
| 平均 | 65.6 | 65.2 | 74.1 | 76.0 | 97.4 | 98.4 | 19.1 | 21.8 |
| 経年変化 | 管内 H29年度 | 65.0 +0.2 | 管内 H29年度 | 75.5 +0.5 | 管内 H29年度 | 96.9 +1.5 | 管内 H29年度 | 21.5 +0.3 |

管内の昨年度と比較するとどの項目も上昇傾向にある。県としても課題である落ち着いて話を聞くことができる子どもの割合は、管内で0.3ポイント向上している。しかし県と同様に割合が低いため、今後もさらなる手立てが必要である。

③ 今後の方向性

本年度から、「くまもとキッズウィーク」から「くまもと早ね・早おきいきいきウィーク」に変更され、9月1日から15日まで県下一斉に、家庭、地域が一体となって子どもの望ましい生活習慣の育成をめざす取組である。今後も子どもの育ちのため、幼稚園・保育所等、小学校、中学校の円滑な接続、そして基本的な生活習慣の育成に向けて、家庭への啓発とともに各学校での取組をお願いしたい。

3 健康教育の推進

平成30年度 阿蘇教育事務所取組の方向から

【健康教育の推進】

～自ら運動に親しみ、体力を高め、

健康で安全な生活を行うことのできる児童生徒の育成～

- (1) 体育、保健体育の授業の一層の充実を図り、学校の教育活動全体を通じて、年間計画に沿って体力の向上を図る。
- (2) 保健教育や食に関する指導の充実を図り、家庭・地域・関係機関と連携しながら、震災後の児童生徒の心と体の健康づくりを踏まえた健康の保持増進に努める。
- (3) 安全教育の充実を図り、家庭・地域・関係機関との連携を強化しながら、危機管理体制を構築する。

平成30年度 阿蘇教育事務所管内 重点実践事項から

- (1) 小、中（義務教育学校含む）の円滑な接続を踏まえた系統性のあるPDCAサイクルに基づく、指導の充実及び継続的な実践
- (2) ①アレルギー疾患に対応するための職員研修の実施及び危機管理体制のより一層の充実
②児童生徒の心のケアに係る研修の充実及びストレス反応等の的確な把握・対応
- (3) ①安全教育、安全管理及び組織活動を踏まえた安全教育における危機管理体制強化
②様々な災害から児童生徒の命を守り抜くための、防災主任を中心とした学校防災体制の強化

(1) 学校体育

① 管内の体力・運動能力向上に関する取組について

以下の表は、平成30年度体力・運動能力調査結果である。管内は、小中義務教育学校ともに県平均を上回っている。

H30 体力・運動能力調査（小学校） H30 体力・運動能力調査（中学校）

ア 体力向上の取組に関する平成29年度実践報告内容から

体力向上成果値【成長率】と、総合評価値【5段階評価（A+B）－（D+E）割合】が高い学校（平成30年度体力向上優良校）の具体的な実践内容は、以下の通りである。

【実践内容】

- ・ 朝、業間等のランニングタイムの実施
- ・ 視聴覚機器（タブレット等）や「まるわかりハンドブック（文科省作成）」、「小学校体育指導の手引」、「デジタル教科書」等の活用
- ・ 水泳大会や持久走大会、鬼ごっこ大会、大縄跳び大会等の体育的行事の開催
- ・ 児童生徒会主体の運動環境づくり

・ スポーツテスト結果分析と職員との共通理解

この実践のポイントは、「全職員で取り組むという姿勢」の醸成と、支持的雰囲気のもと行われた情報交換である。校長先生のリーダーシップのもと、「風通しのよい学校づくり」の取組が結果として反映されたと考える。

イ 女性の先生方の「体育授業への苦手意識」の解消に向けて

小学校女性教師の「体育授業への苦手意識」が課題である。来年度も引き続き、研修会参加の呼びかけと、学校訪問の授業において女性の先生に体育の授業を奨励するなど授業研究の機会を意図的に設けていく必要がある。

ウ 放課後及び業間の活用について

来年度、小学校部活動は社会体育に完全移行する。魅力あるスポーツ環境の構築が期待される一方で、部活動の廃止による児童の体力の低下が心配される。これまで以上に、「自ら運動に親しみ、体力を高める資質や能力の育成」が図れるよう授業研究等に取り組み、業間や放課後の使い方の工夫など、学校総体で体力づくりを目指した実践が重要である。

② 平成30年度国際スポーツ大会競技普及事業「一校一国運動」

スポーツライフの礎を構築するためには、「する」スポーツ、「観る」スポーツ、「支える」スポーツの意義を理解させることが大切である。ラグビーワールドカップ2019や、2019女子ハンドボール世界選手権大会を身近で観戦したり、大会を支える人の動きや思い、考え方にふれる経験は、大きな学習効果が期待できる。「一校一国運動」の積極的な参加が求められる。

③ 中学校における運動部活動の指針（国のガイドラインから）

「中学校における運動部活動の指針」は、心身の健康面を科学的な根拠を基に示されたものであることを十分理解しなければならない。また、運動部活動の運営が適切に実施されているかどうか、各学校「運動部活動改革のための取組チェックシート」を基準に作成された「学校の運動部活動に係る活動方針」のもと、適切に評価を行うことが重要である。

(2) 学校保健・学校給食

① 未処置歯保有者の治療完了に向けて

【平成31年1月現在：管内歯科保健調査結果より】

| 未処置率 | 小1 | 小2 | 小3 | 小4 | 小5 | 小6 | 中1 | 中2 | 中3 | 全体 |
|-----------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| H30年度 (%) | 41.7 | 43.2 | 43.6 | 38.7 | 38.1 | 44.8 | 52.7 | 35.6 | 47.5 | 43.0 |

管内の未処置歯の割合は高く、喫緊の課題である。来年度は、管内の重点実践項目に、以下の目標を設定する。

- ・ 夏期休業日までに未処置歯保有者全員の初診
- ・ 冬期休業日までに未処置歯保有者の治療完了

② フッ化物洗口委員会の実施について

「学校におけるフッ化物洗口実施状況調査」では、学校と自治体（保健部局）との役割分担の明確化や、次年度への曖昧な引継が課題として上がった。課題の解消に向けて、年度末のフッ化物洗口委員会の開催が求められる。

③ 給食当番健康チェックリストについて

給食当番健康チェックリストの活用は、食中毒予防の観点から重要である。また、給食当番健康チェックリストは、食中毒が発生した場合に、重要な書類として取り扱われ、検印は適切に活用されていたという根拠になる。以下の2点は、大切な実践ポイントである。 ※「学校給食の手引～運営・管理編～」熊本県教育委員会平成30年

- ・ 給食当番健康チェックリストを活用し、必ず教師が関わること。
- ・ 給食当番健康チェックリストが適切に活用されているか組織的に点検を行い、毎日の検印を残すこと。

【活用状況（平成31年1月現在）】

| | |
|--------------------------|-------|
| 管内の毎日の給食当番健康チェックリストの活用状況 | 100% |
| 管内の毎日の検印 | 64.2% |

④ 学校給食衛生管理について

学校給食で発生する食中毒の多くは、ノロウイルス感染症である。ノロウイルス感染対策には、施設面の改善が不可欠である。設置及び改修には費用面の課題もあるので、長期的な視野で要望していかなければならない。管内の給食センター及び調理場の課題として、以下の環境整備が求められる。

- ・ 給水 : 肘等で操作できるレバー式、自動給水、温水
- ・ 調理従事者専用トイレ：調理衣の更衣場所

(3) 安全教育

① 熱中症対策

熱中症予防の通知文が年々増加している。特に注意しなければならない内容である。熱中症予防に関する指導を安全教育年間指導計画に位置づけて、1学期（前期）若しくは夏期休業中前に指導することが求められる。

【平成30年度配付資料】

- ・ 熱中症環境保健マニュアル2018・熱中症予防リーフレット
- ・ 一般向けDVD「早見 優のLet's Study」シリーズ
- ・ 専門向けDVD「熱中症対策講義」シリーズ

次表は、県内で実施された熱中症事故防止調査から、水筒持参に関する調査結果の一部である。今後は、水筒を持参するように指導する学校が増えると予想できる。積極的な予防の観点からも「水筒を持参してもいい」と回答した学校では、一度、検討の機会を設けることが求められる。

【水筒持参に関する調査結果】

| | 管内 | | | 熊本県 | | |
|-----------------------------|------|------|-------------|------|------|-------------|
| | 小 | 中 | 全 | 小 | 中 | 全 |
| 水筒を <u>持参をするように指導</u> した学校% | 35.0 | 37.5 | 35.7 | 48.8 | 52.1 | 49.9 |
| 水筒を <u>持参してもいいと指導</u> した学校% | 65.0 | 62.5 | 64.3 | 44.0 | 39.3 | 42.5 |

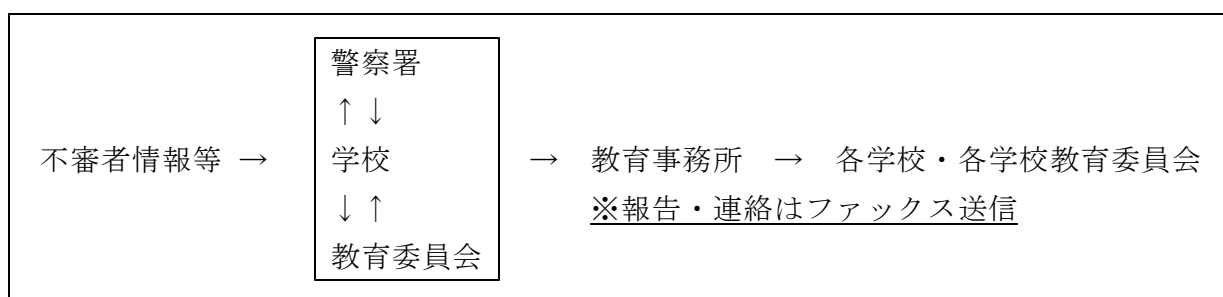
② 防災教育年間指導計画の作成について

来年度の諸指導計画には、防災教育年間計画の記載が必要である。作成に関しては、以下の点に留意する。

- ・ 安全教育の年間指導計画に防災の内容を位置付ける。若しくは、新たに防災年間指導計画を作成する。
- ・ 4月に、防災月間を位置付ける。
- ・ 年間指導計画と学級活動の時間（1時間単位）との整合性を図る。

③ 不審者情報の共有化

管内の各学校まで不審者情報の共有ができていない現状がある。平成30年8月2日付け（事務連絡）「警察との連携による不審者情報の共有について（依頼）」では、「迅速な対応を図るために警察署と学校の間で連絡担当者を決めて直接共有すること」と記載されるなど、その重要性が示されている。管内では、以下の流れを確立する。



④ 交通安全

県下では、児童生徒の交通事故が増加傾向にある。管内においても、本年度、児童の飛出しが原因とみられる事故が3件発生している。交通ルールの遵守と正しい交通マナーの習慣化等を図ることが重要である。また、道路交通法では、「14歳未満の子どもにヘルメットをかぶらせるよう努めなければならない。」とある。しかし、家庭での自転車使用に関して特別な指導をしていないと回答した学校もある。（平成30年11月21日付け阿教第1156号「平成30年度交通安全実態調査について」）学校では、道路交通法の周知を図るとともに、家庭での自転車使用に関するルール、約束事を決めて指導していくことが求められる。

4 人権教育の推進

平成30年度 阿蘇教育事務所取組の方向から

| |
|---|
| <p>【人権教育・啓発の推進】 ～「熊本県人権教育・啓発基本計画」を踏まえた人権尊重の精神の涵養～</p> <p>(1) 教職員一人一人の同和問題をはじめとする様々な人権問題についての基本的認識を深め、実践的指導力を高めるための研修及びOJTの充実を図る。</p> <p>(2) 児童生徒や地域の実態を踏まえ、指導方法等の工夫改善を図り、人権に関する知的理解と豊かな人権感覚を身に付けた児童生徒の育成に努める。</p> <p>(3) 人権に関する多様な学習機会や学習環境の充実を図り、地域の実情に即した人権教育を推進する。</p> |
|---|

平成30年度 阿蘇教育事務所管内 重点実践事項から

| |
|---|
| <p>(1) ①課題解決に向けた校長のリーダーシップによる推進体制の機能強化 ②教職員の人権問題についての基本的認識を深め、実践的指導力を高めるための研修、及びOJTの充実</p> <p>(2) 「第三次とりまとめ」や「人権教育推進資料」を活用した指導方法等の工夫改善による人権学習の充実</p> <p>(3) 参加者の学習意欲を高め、豊かな人権感覚を養うための効果的な手法の工夫改善</p> |
|---|

(1) 人権教育推進状況調査から（※義務教育学校については、中学校に含む。）

① 推進体制の機能強化について

| | | | | | |
|-------------------------|----------|-----|------|-----|-----|
| ◇校内における人権教育を計画的に推進している。 | | 小学校 | | 中学校 | |
| | 計画的に実施 | 20校 | 100% | 7校 | 70% |
| | ほぼ計画的に実施 | 0校 | 0% | 3校 | 30% |

| | | | | | |
|-------------------------------|-------------|-----|-----|-----|-----|
| ◇人権教育の全体計画及び年間指導計画の見直し・策定について | | 小学校 | | 中学校 | |
| | 全教職員が行う | 15校 | 75% | 4校 | 40% |
| | 主に推進委員会が行う | 2校 | 10% | 3校 | 30% |
| | 主に人権教育主任が行う | 3校 | 15% | 3校 | 30% |

| | | | | | |
|--------------------|-------------|-----|-----|-----|-----|
| ◇人権教育の取組の点検・評価について | | 小学校 | | 中学校 | |
| | 全教職員が行う | 19校 | 95% | 8校 | 80% |
| | 主に推進委員会が行う | 0校 | 0% | 1校 | 10% |
| | 主に人権教育主任が行う | 1校 | 5% | 1校 | 10% |

② 研修の充実について

ア 研修内容について

| | | | | | |
|---|----------|-----|-----|-----|-----|
| ◇人権の意義や人権問題についての理解を深めるための教職員研修を、計画的に実施している。 | | 小学校 | | 中学校 | |
| | 計画的に実施 | 19校 | 95% | 7校 | 70% |
| | ほぼ計画的に実施 | 1校 | 5% | 3校 | 30% |

| | | | | | |
|---|----------|-----|-----|-----|-----|
| ◇人権教育に関する理解と指導方法等の工夫・改善のための教職員研修を、計画的に実施している。 | | 小学校 | | 中学校 | |
| | 計画的に実施 | 16校 | 80% | 5校 | 50% |
| | ほぼ計画的に実施 | 4校 | 20% | 5校 | 50% |

| | | | | | |
|---|--------|-----|------|-----|------|
| ◇人権教育に関する教育実践上の課題や情報をお互いに交流し合うことのできるOJTの充実を図っている。 | | 小学校 | | 中学校 | |
| | 図っている | 20校 | 100% | 10校 | 100% |
| | 図っていない | 0校 | 0% | 0校 | 0% |

イ 研修方法について（複数回答可）

| | 参加体験型学習を取り入れた研修 | 講 話 | フィールドワーク（現地学習） | ビデオ（DVD）視聴等 | 校外における研修等の報告 |
|-----|-----------------|-----|----------------|-------------|--------------|
| 小学校 | 17校 | 18校 | 15校 | 8校 | 17校 |
| 中学校 | 7校 | 10校 | 8校 | 3校 | 7校 |

研修内容については、必須となっている「同和問題」の研修及び「教育実践の交流」ができる研修の実施状況が100%であった。また、「水俣病をめぐる人権」についての研修と関係法令・施策等に関する研修についても、100%の実施状況であった。

研修方法については、各学校において様々な研修方法を取り入れながら、研修の充実を図っていることが分かる。

③ 評価について

| | | | | | |
|--|----------|-----|------|-----|------|
| ◇「平成30年度の重点的な取組に関する点検・評価項目例」を参考にした、学校評価項目の位置付けについて | | 小学校 | | 中学校 | |
| | 位置付けた | 20校 | 100% | 10校 | 100% |
| | 位置付けていない | 0校 | 0% | 0校 | 0% |

学校評価項目への位置付けについては、昨年度同様100%であった。また、人権教育の取組の評価を踏まえ、目標・計画等の見直しについても、全学校が行っている。

④ 「人権教育推進資料」の活用について

ア 活用の状況について（複数回答可）

| | 平成24～27年度 人権教育推進資料 | 平成28年度 人権教育推進資料 | 平成29年度 人権教育推進資料 | 平成30年度 人権教育推進資料 |
|-----|-----------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 小学校 | 18校 | 13校 | 14校 | 16校 |
| 中学校 | 8校 | 3校 | 2校 | 7校 |

イ 活用の場面について（複数回答可）

| | 年間指導計画作成 | 校内研修 | 授業 | 校種間連携 |
|-----|----------|------|-----|-------|
| 小学校 | 17校 | 18校 | 15校 | 6校 |
| 中学校 | 7校 | 6校 | 6校 | 1校 |

活用の状況や活用の場面については、各学校において、研修目的や研修内容によって異なりがあるものの、「人権教育推進資料」を活用している学校については、100%であった。

(2) 管内の主な取組から

① 平成30年度阿蘇郡市臨時的任用教職員人権教育研修会

| | |
|------|---|
| 研修名 | 平成30年度阿蘇郡市臨時的任用教職員人権教育研修会 |
| 日時 | 平成30年5月21日(月) 14:00~16:20 |
| 場所 | 阿蘇総合庁舎 2階 大会議室 |
| 参加者 | 阿蘇管内小中義務教育学校に勤務する臨時的任用教職員の希望者 24人 |
| 研修内容 | I 研修「人権教育の推進について」 研修① 人権教育を進める上での基本的認識について 研修② 日常的に人権感覚を高めるために(ワークショップ) |

研修①では、人権の意義・重要性や同和問題をはじめとする様々な人権問題について基本的認識を深め、実践的指導力を高めるため、人権教育研修ビデオ「関係法令等を理解するために」を視聴した。また、研修②では、ワークショップを行い、日常生活の中で人権感覚を磨いていくことの大切さについて研修を深めた。

② 平成30年度阿蘇郡市小中義務教育学校人権教育主任研修会

| | |
|------|--|
| 研修名 | 平成30年度阿蘇郡市小中義務教育学校人権教育主任研修会 |
| 日時 | 平成30年6月26日(火) 13:30~16:30 |
| 場所 | 阿蘇総合庁舎 2階 大会議室 |
| 参加者 | 阿蘇管内小中義務教育学校の人権教育主任 29人 |
| 研修内容 | I 研修 人権教育推進のための校内研修の具体的な手立てについて II 演習 「人権が尊重される授業づくり」に向けて(参加体験型研修) III 班別協議 「人権尊重の精神に立った学校づくり」を目指す校長のビジョンのもと、人権教育主任としてどのような実践をしていくか。 |

人権問題についての基本的認識や人権の意義・重要性についての理解を深めるとともに、人権教育に係る校内推進体制の要としての人権教育主任の役割の自覚を深め、職務内容について十分な理解を図り、推進役としての実践力を養うことを目的に、研修や演習、班別協議を行った。

研修では、「今年度、特にお願いしたいこと」として、①差別意識の解消を図る取組に関すること、②校内研修に関することの2点について説明した。また、今年度必須の校内研修として、①個別の人権課題では「同和問題」の研修、②指導に関する研修では「教育実践の交流」ができる研修の2つの研修時間の確保について周知した。

演習では、「教育実践の交流」として、「人権が尊重される授業づくり」について、参加体験型の研修を行った。研修の流れについては、以下の通りである。

- 1 各学習場面(学習活動)において、授業者として配慮や手立てを考える。
- 2 「人権が尊重される授業づくりの視点例」について確認する。
- 3 1で出した配慮や手立てを4つに分類する。
- 4 分類を整理する。【グループ】
- 5 新たに考えた配慮や手立てについて考える。【グループ】
- 6 感想を伝え合う。
- 7 まとめをする。

班別協議では、11月に行われる「平成30年度人権教育フォーラム in 阿蘇」での人権教育主任部会テーマと同様のテーマについて、計画している実践内容や校内研修を推進していくうえでの課題について、協議及び情報交換を行った。これらの演習や協議を通して、組織のまとめ役である人権教育主任としての自覚を促し、推進体制の機能強化を図ることができるようにした。

③ 平成30年度「人権教育フォーラム in 阿蘇」

| | |
|------|---|
| 研修名 | 平成30年度「人権教育フォーラム in 阿蘇」 |
| 日時 | 平成30年11月5日（月）10:00～16:20 |
| 場所 | 国立阿蘇青少年交流の家 3階 中研修室及び第1・3研修室 |
| 参加者 | <ul style="list-style-type: none"> 管内公立小中義務教育学校の校長及び人権教育主任 参加を希望する県立学校の管理職又は人権教育主任 各市町村教育委員会人権教育担当者 等 計84人 |
| 研修内容 | <p>I 講演 演題 「いじめや差別をなくす力を子どもたちにそして学校に」 講師 熊本県人権教育研究協議会会長 野口 誠也 氏</p> <p>II 実践発表 実践発表テーマ 「人権尊重の精神に立った学校づくり」 発表者 家興 修一 校長（小国町立小国小学校） 堺 昭博 校長（高森町立高森中学校） 協力者 後藤 廣 校長（阿蘇市立阿蘇小学校） 司会者 石本 明史 校長（南小国町立南小国中学校）</p> <p>III 分科会及び班別協議 A分科会：校長</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>校長部会テーマ 「人権尊重の精神に立った学校づくり」を目指し、校長としてどのようなビジョン（どのような学校を目指すのか）を示し、実践しているのか。</p> </div> <p>B分科会・・・人権教育主任</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>人権教育主任部会テーマ 「人権尊重の精神に立った学校づくり」を目指す校長のビジョンのもと、人権教育主任としてどのような実践をしているのか。</p> </div> |

講演では、これまで阿蘇の地で積み上げられてきた同和教育の成果と手法を再確認するため、熊本県人権教育研究協議会会長の野口誠也氏に講話をしていただいた。講演の感想では、「心に響く講話だった。」「あつという間の時間だった。」「元気と勇気をいただいた。」などの意見が多く寄せられ、「差別の現実から学ぶ」ことの大切さを再認識することができた。

実践発表では、2校の校長先生に発表をしていただいた。参加者の感想には、「人権教育におけるリーダーシップの在り方について、具体的実践に基づき説明された内容は、本校においても大いに役立つものと思われる。」や、「校長や人権教育主任がリーダーシップを発揮することの大切さを再認識することができた。」などがあり、各学校の教育活動に生かすことのできる発表及び協議となった。

分科会及び班別協議では、分科会を、校長部会と人権教育主任部会に分け、取組の視点ごとに班編制をしたことで、活発な協議が行われ、自校の実践に生かしていきたいという意見を多く聞くことができた。

(3) 人権教育の推進

① 平成30年度熊本県人権子ども集会について

今年度の熊本県人権子ども集会は、平成30年10月13日（土）に、パークドーム熊本で行われた。体験・活動報告では、南阿蘇村立南阿蘇中学校が、校内の人権委員会や人権子ども会での取組について報告した。様々な人権学習を通して考えたこと、感じたことについて堂々と発表する南阿蘇中学校の生徒の思いや姿は、集会に参加された多くの人たちの心に響くものとなった。

② 2019年度人権教育研究指定校事業について

2019年度「人権教育推進事業」において、南阿蘇村立久木野小学校が人権教育研究指定校事業を実施することになった。人権意識を培うための学校教育の在り方について、南阿蘇村教育委員会等との連携・協力のもとで、幅広い観点から実践的な研究をしていただくことになる。研究を通しての成果が、管内に広がっていくことを期待する。

③ 人権教育の推進上の課題について

人権教育推進状況調査における「家庭・地域、関係機関等との連携及び校種間の連携」については、以下の調査結果であった。

| | よく取り組んでいる | どちらかといえば 取り組んでいる | あまり 取り組んでいない | 取り組んでいない |
|--------------|-----------|---------------------|-----------------|----------|
| 学校と家庭との連携 | 21校 | 9校 | 0校 | 0校 |
| 学校と地域との連携 | 14校 | 16校 | 0校 | 0校 |
| 学校と関係機関等との連携 | 18校 | 12校 | 0校 | 0校 |
| 校種間の連携 | 19校 | 10校 | 1校 | 0校 |

今後も、各学校が家庭・地域、関係機関等との連携及び校種間の連携をより一層図り、人権教育を推進していく必要がある。

また、「人権教育・啓発リーフレット」の活用が行われなかった学校が20%（6校）であった。校内研修やPTA研修等で活用を図るなど、人権教育の充実を図っていく必要がある。さらには、「『部落差別の解消の推進に関する法律』啓発チラシ」を配付しなかった学校が13%（4校）であった。様々な会議や研修会等でチラシを配付するとともに、各学校に周知をお願いしたところではあったが、より一層周知していく必要がある。

校長の「人権尊重の精神に立った学校づくり」のビジョンのもと、学校総体としての取組が確立してきている。今後は、これまで阿蘇地域が取り組んできた人権教育を踏まえ、人権の意義、重要性や同和問題をはじめとする様々な人権問題についての基本的認識を深め、実践的指導力を高められるよう、効果的な研修を、今後とも継続していく必要がある。

5 特別支援教育の充実

平成30年度 阿蘇教育事務所取組の方向から

【特別支援教育の充実】

～共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築～

- (1) 「合理的配慮」に基づき、特別な教育的支援を必要とする児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援の徹底を図るとともに、切れ目のない支援体制を構築する。
- (2) すべての教職員が特別支援教育に関する理解を深め、計画的、組織的な研修により、専門性の向上に努める。

平成30年度 阿蘇教育事務所管内 重点実践事項から

- (1) 個別の教育支援計画及び個別の指導計画の確実な引継ぎによる、一貫した指導・支援の継続
- (2) 「特別支援学級担任及び通級による指導担当教員のためのハンドブック」等を活用した各教科、自立活動等の指導の充実

(1) 切れ目のない支援体制の構築について

① 個別の指導計画及び個別の教育支援計画の作成状況

本年度の重点実践事項を「個別の教育支援計画及び個別の指導計画の確実な引継ぎによる、一貫した指導・支援の継続」とした。

作成状況については、以下の通りである。昨年度と比較して作成率は確実に向上している。

今後は、学校生活のみならず、家庭生活や地域での生活も含め、長期的な視点に立って幼児期から学校卒業後までの一貫した支援を行うことが重要であることから、各学校においては、個別の教育支援計画について、本人や保護者の同意を得たうえで、進学先等に適切に引き継ぐよう努めていただきたい。

また、特別支援学級の教育課程については、資料6を参考に、次年度の教育課程の編成をお願いしたい。

【参考：資料6（P62）】

■個別の指導計画の作成状況

| | 小学校 | 中学校 |
|--------------------------------|------|------|
| 発達障がい診断を受けている（確認できている）児童生徒の作成率 | 100% | 95% |
| 発達障がい以外の障がいのある児童生徒の作成率 | 95% | 100% |
| 診断はないが、支援の必要な児童生徒の作成率 | 98% | 50% |

■個別の教育支援計画の作成状況

| | 小学校 | 中学校 |
|--------------------------------|-----|------|
| 発達障がい診断を受けている（確認できている）児童生徒の作成率 | 98% | 95% |
| 発達障がい以外の障がいのある児童生徒の作成率 | 89% | 100% |
| 診断はないが、支援の必要な児童生徒の作成率 | 44% | 82% |

※小・中学校には義務教育学校も含む ※網掛けは昨年度より上昇したもの

(2) すべての教職員の特別支援教育に関する理解

① 校内研修において、特別支援教育に関する全員参加の研修実施状況から

| 校内研修において、特別支援教育に関する全員参加の研修を実施している学校数 | 年間あたり | 1回 | 2回 | 3回以上 |
|--------------------------------------|-------|---------|---------|---------|
| | 小学校 | 5校(28%) | 4校(22%) | 9校(50%) |
| | 中学校 | 2校(25%) | 2校(25%) | 4校(50%) |
| | 義務 | 0校(0%) | 1校(50%) | 1校(50%) |

すべての学校において、校内研修で特別支援教育に関する全員参加の研修を行うことができた。また、校内研修だけでなく「子どもを見つめる会」等を通して、児童生徒の共通理解を図っている学校が多く、特別支援教育に関する理解が深まりつつある。

一方で、通常学級に在籍する支援が必要な児童生徒に対しての対応に苦慮しているケースも目立ってきている。特別支援学級担任だけでなくすべての教師が、特別支援教育に関する更なる理解と専門性の向上を図る必要がある。

② 平成30年度阿蘇郡市特別支援学級担任等研修会について

ア 日時 平成30年6月11日(月) 9:30~16:20

イ 場所 阿蘇総合庁舎2階大会議室

ウ 受講者数 44人

研修内容は「特別支援教育の推進について」と題し、大津支援学校の坂本眞二教諭から講話をいただいた。

専門的な立場からの講話であるため、研修者のニーズに対応した研修となった。また講話を受けてからの意見交換の時間は大変有意義な時間となり、研修者にとっては、自校の取組に生かす方向性を見い出すことができた。

本研修の内容を、特別支援学級の担任だけでなく、それ以外の教員に対して、いかに広げるかについては課題である。

③ 平成30年度阿蘇郡市特別支援教育指導力向上研修について

ア 日時 平成30年8月8日(水) 9:30~16:20

イ 場所 熊本県立阿蘇中央高等学校 阿蘇校舎

ウ 受講者数

小学校(義務教育学校含む)38人/中学校(義務教育学校含む)43人
/県立高等学校24人 合計 105人

エ 研修内容

研修1 講義「発達障がいの理解と支援(理論編)」

研修2 講義「発達障がいの理解と支援(実践編)」

研修3 講義及び演習「個別の教育支援計画の作成と演習」

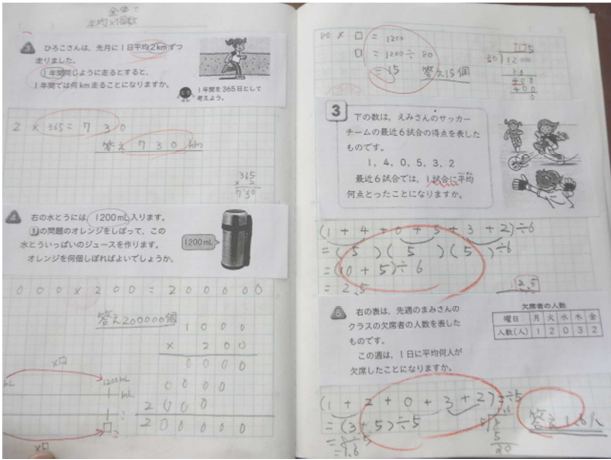
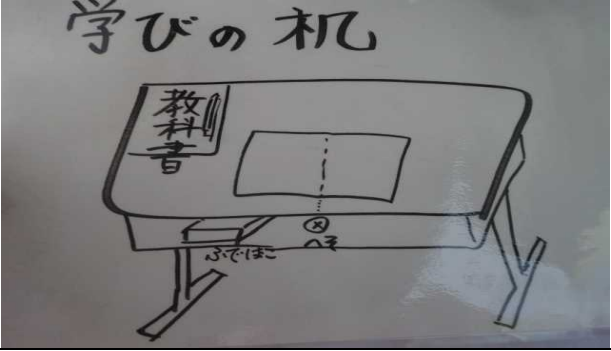
研修4 協議及び質疑・

オ 研修報告書について

指導力向上研修に参加されたすべての先生方が、9月から11月までにそれぞれの学校で実践を行い、研修報告書を作成した。

研修を生かしてそれぞれの立場から工夫された実践がなされていた。研修報告書の中から一部を、特別支援教育課のホームページ等で紹介予定である。

カ 小学校算数科の事例

| | | | |
|---|--|---------|-------|
| 事例名 | 算数科の理解を促す手立てについて | | |
| ユニバーサルデザインの視点 | 環境づくり | 人間関係づくり | 授業づくり |
| 取組前の子供の様子 | <ul style="list-style-type: none"> ・問題に挑む意欲が低い。集中力にも課題がある。 ・まちがいに對しての耐性が低く、再び解き直すことに大きな抵抗がある。 ・基本的な計算などの習熟にも課題がある。 | | |
| 困難の要因として考えられること | <ul style="list-style-type: none"> ・じっくり考え抜いて解くことやまちがいを解き直すことで「わかった!」「できた!」といった成功体験が少なかったのではないかと。 ・算数を支える基本的な学習習慣が定着していなかった面も見られた。 | | |
| 関連する個別の教育支援計画若しくは個別の指導計画の目標 | 「できる」「わかる」「楽しい」算数の授業をめざす。 | | |
| 支援の実際 | | | |
| <p>1 授業のパターンをノート作成に活かし、パターン化して定着させていった。(「う」(めあて)、「ち」(チャレンジ自力解決)、「ま」(学び合おうみんなで)「き」(きりり今日のふりかえり))</p> <p>2 視覚資料の活用で、「今、何をするとよいのか」がわかるようにすることで、集中を阻害する要因を遮断するようにした。</p> <p>(1) 電子黒板の拡大機能で読むべき所を確実に押さえ、黒板の色づかいを工夫しながら、ノートまとめに活かした。</p> <p>(2) ホワイトボード活用で意欲を高めた。差し込み式の手作りホワイトボードを活用し、学習内容によって、資料を差し込み、書き込めるようにした。また、普段は、マス目入りの紙を差し込んでおき、記入時に字の大きさがわかるようにした。</p> <p>(3) ノートに学びのあとをのこす工夫 たくさん問題を解く場合に問題文シートを1人1人に印刷しておき、ノートに貼りながら問題を解くようにした。まとめの練習問題などでは、1問解いては○をもらい、次の問題文シートをもらって解くようにした。</p> <p>3 学習を支える支援として、「学びの机」など学習の約束事を掲示し、学習前に机上整理をし、物の落下を未然に防ぎ、集中をきらさないようにした。</p> | | | |
|  | | | |
|  | | | |
| 取組後の子供の様子 | 問題シートをもらうときに「やった!」とうれしがるなど、以前よりも意欲的で粘り強く取り組むようになった。 | | |
| 考察及び今後の支援方法 | まだ個人差などがあり、さらに細かな対応が必要な部分がある。児童の実態に応じた支援方法を考えていきたい。 | | |

6 生涯学習の推進

平成30年度 阿蘇教育事務所取組の方向から

【生涯学習の推進】

～家庭・学校・地域の一層の連携のもと、地域社会全体で子供を育む体制づくりの確立～
 (1) 講座や研修の充実、家庭教育の役割や重要性の啓発等を通して、家庭教育支援の充実を図る。

平成30年度 阿蘇教育事務所管内 重点実践事項から

(1) 「次世代編」の活用普及も含めた「親の学び」講座の充実、進行役の養成及び園・学校・市町村における推進体制づくり

<関連> i

※2 「確かな学力」の育成

(1) ② 中学校区ごとの「学習態度づくり」や「家庭学習の手引きの活用」及び「親の学び」等を活用した家庭との連携による学力向上の取組

<関連> ii

※7 信頼される学校づくり

(1) 「校務改革」及び「授業改革」による学校改革と、「阿蘇の教職員『不祥事防止』心得」を活用した不祥事根絶

(1) 家庭教育支援の充実

① くまもと「親の学び」プログラムの活用

(平成30年12月末現在)

| | 4～6月 | | 7～9月 | | 10～12月 | | 1～3月 | | 年間 | |
|-----|------|------|------|------|--------|------|--------------|------|-------|------|
| | 講座 | 参加者 | 講座 | 参加者 | 講座 | 参加者 | 講座 | 参加者 | 講座 | 参加者 |
| H25 | 10 | 323 | 32 | 975 | 18 | 809 | 20 | 557 | 80 | 2664 |
| H26 | 9 | 295 | 14 | 616 | 23 | 959 | 24 | 726 | 70 | 2596 |
| H27 | 8 | 255 | 29 | 1348 | 31 | 1352 | 23 | 788 | 91 | 3743 |
| H28 | 11 | 395 | 23 | 1196 | 44 | 1600 | 28 | 890 | 106 | 4081 |
| H29 | 16 | 560 | 105 | 2134 | 116 | 2685 | 69 | 1816 | 306 | 7195 |
| H30 | 51 | 1719 | 128 | 3217 | 100 | 3880 | 12月末現在 279講座 | | 8816人 | |

- 今年度は「生徒向け講座を年1回以上実施」という社会教育課取組の方向を受け、管内では、阿蘇教育事務所取組の方向における各重点事項の指標に、「児童生徒向け講座を“1回以上”実施した学校の割合、小学校100%、中学校100%」を掲げ、「次世代編」等の普及啓発に努めた。

その結果、各学校では、交通教室や地区児童会、職場体験の事前学習、SNS等の情報モラル教育などで「くまもと『親の学び』プログラム」を活用した授業が積極的に実施されたため講座数や参加者数が飛躍的に増えた。

- 進行役となるトレーナーの管内の登録状況は、県全体の225人に対し5



2人であり、県内でも突出している。したがって、管内3会場で実施する進行役養成講座も、各地区のトレーナーや市町村教育員会職員の手により、自立した企画運営がなされている。

- 指標の達成状況については、「保護者向け講座複数回実施」「児童生徒向け講座1回以上実施」いずれも100%達成（第4四半期予定含む）となった。

<関連> i

- 「家庭学習の手引き」や「〇〇ノート」（自主学習ノート）等に、保護者としてどう関わればいいのか不安に思われている方も多いことから、多くの学校で、「家庭学習との関わり方」をテーマにした「親の学び」講座が実施され、家庭と連携した学力向上の取組が展開された。

<関連> ii

- 今年度は、県内に於いて不祥事が相次いで発生したことを非常事態と考え、その対策の1つとして、すべての公立学校の教職員一人一人に対して「不祥事防止に係る教育長緊急メッセージ」が発出された。そこで、阿蘇教育事務所の取組として、“風通しの良い職場”づくりのためのボトムアップ研修に寄与できるよう「くまもと『親の学び』プログラムの手法を活用した『不祥事防止研修・メンタルヘルス研修』のための「さいころトークシート」を作成し、各学校に配付することができた。なお、学校での活用状況は、96%（第4四半期予定含む）だった。 【参考：資料7（P64）】

② 熊本県家庭教育支援功労者及び家庭教育支援優良団体表彰

- 平成30年度熊本県家庭教育支援功労者として、高森町教育委員会所属特別支援教育相談員の小野 美和子 氏が表彰を受けられた。
- くまもと家庭教育支援条例に関して、「くまもと家庭教育支援チーム」の管内の登録状況は、県全体797チームに対し134チームであり、県内でも突出している。

平成30年度 阿蘇教育事務所取組の方向から

【生涯学習の推進】

～家庭・学校・地域の一層の連携のもと、地域社会全体で子供を育む体制づくりの確立～
(2) 地域と学校が連携・協働して、地域全体で子供の成長を支えていく地域学校協働活動を推進する。

平成30年度 阿蘇教育事務所管内 重点実践事項から

(2) 地域と学校の連携・協働により、社会に開かれた教育課程の実現を図るための組織的・継続的な仕組みの構築

(2) 地域と学校が連携・協働した取組の充実

① 補助事業を活用した地域学校協働活動の実施

補助事業を活用した活動として各市町村ごとに名称は異なるが、放課後子供教室、地域未来塾が6市町村で行われている。

ア 放課後子供教室の充実

5市町村、13/20教室（小・義務教育学校のうち）で実施されている。コーディネーターを中心に企画・運営が行われており、地域住民や高校生及び大学生、企業

等の支援を受け、多彩なプログラムが展開されている。様々な世代の参画を得て実施される学習活動、体験活動、交流活動は子どもたちの豊かな人間性の涵養につながっている。また、放課後子ども総合プランの推進に向けて、放課後子供教室と放課後児童クラブの一体型を3市町村3教室で進めている。

イ 地域未来塾

4市町村、5/10校（中・義務教育学校のうち）で実施されている。コーディネーターを中心に企画・運営が行われており、長期休業中や土曜日、放課後などを利用して、地域の教育力を生かした取組が図られている。（補助を受けずに公営塾として実施している市町村もある）

② 推進状況の把握と情報提供

教育委員会や各学校をはじめ放課後子供教室、地域未来塾等を訪問し、推進状況の把握と情報提供を行った。学校訪問の地域学校協働活動分科会においては、教頭、PTA役員、学校運営協議会委員等に参加いただき推進について協議を行った。また、地域学校協働本部設置に向けては、市町村の担当者から現在の状況について伺い、参考資料等の説明を行った。平成30年8月に熊本県教育委員会で作成された「地域学校協働活動のすすめ」リーフレットを活用して説明を行った。

③ 平成30年度地域とともにある学校づくり推進フォーラムin阿蘇の実施

地域学校協働活動の推進実践交流をテーマに、教職員、PTA、教育行政関係者、学校支援組織関係者、地域教育コーディネーターなど、132人が参加して、1月25日（金）に国立阿蘇青少年交流の家で開催した。

| 項目 | 内容 |
|-------------------|--|
| 日時・場所 | 平成31年1月25日（金） 場所 （国立阿蘇青少年交流の家） |
| 参加者 （所属と人数） | 地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター等）【41人】 学校職員 【28人】 学校運営協議会等関係者 【36人】 PTA関係者【14人】 教育委員会関係者 【13人】 合計 132人 |
| 研修1 講話 | 「地域学校協働活動とおした持続可能なまちづくりへの展望」 阿蘇市立内牧小学校学校運営協議会C 吉並 和浩 氏 |
| 研修2 事例発表 | ①「西原村の地域学校協働活動『ふるさと塾』の取組」 西原村教頭会代表 西原村立山西小学校 教頭 新川 晃英 氏 ②「青少年教育施設における地域学校協働活動の取組」 国立阿蘇青少年交流の家 事業推進室長 安部 信吾 氏 ③「すべての子どもたちに絵本の喜びを」 ～南阿蘇えほんのくにの活動を通して～ NPO法人南阿蘇えほんのくに 理事 藤 安代 氏 |
| 研修3 分科会 まとめ | ①「地域学校協働活動」分科会 阿蘇担当県統括C 山平 敏夫 ②「放課後子供教室」分科会 県社会教育課 審議員 吉川 良二 |

関係組織からバランスよく参加者（過去最高の132人）があった。また、人口減少社会の課題解決に寄与する活動状況（しかけ等）について学びを深めることが出来た。座談会形式も概ね好評だった。しかし、PTA世代（保護者）の参加を増やす方策を考えるなど今後に向けた課題も見られた。



平成30年度 阿蘇教育事務所取組の方向から

【生涯学習の推進】

～家庭・学校・地域の一層の連携のもと、地域社会全体で子供を育む体制づくりの確立～
 (3) 読書活動・体験活動の効果及び重要性の啓発に努め、一層の推進を図る。

平成30年度 阿蘇教育事務所管内 重点実践事項から

(3) 家庭・学校・地域で連携した読書環境の整備・充実

(3) 読書活動・体験活動の推進

① 体験活動・読書活動の推進 ～全て子どもに体験や読書の喜びを～

ア 体験活動の充実

体験活動については、全ての学校において各教科・領域や行事等で充実が図られている。阿蘇青少年交流の家等と連携した野焼き体験をしたり、地域の方に指導していただき草泊まりを制作し、実際に宿泊したり、草原のススキを使った紙漉きをしたりするなど、阿蘇の自然を生かした体験活動が各校で実施されている。体験活動ボランティア派遣事業については、管内の放課後子供教室で活用が図られた。また、平成30年度くまモンが先生となった教育活動推進事業によるくまモン派遣も1小学校に派遣された。



イ 肥後っ子いきいき読書アドバイザー事業の活用

「肥後っ子いきいき読書プラン」に沿った読書環境整備のため、小学校2校、中学校1校、教育委員会で肥後っ子いきいき読書アドバイザー事業の活用があった。

ウ 「子ども読書活動推進計画」策定の推進

「市町村子どもの読書活動推進計画」は全ての市町村で策定が完了しており、計画の終期を迎えた市町村では第2次、第3次の改訂作業を進めている。

エ 子どもの読書活動の推進状況

全ての学校で全校一斉読書が行われ、必読書・推薦図書コーナーが設置されている。読書ボランティアが読み聞かせ活動を行っており、図書室環境の整備等にも支援している学校が増加し、読書意欲の向上につながっている。一方、ボランティア確保については、課題も見られる。



【阿蘇市立山田小学校】

② 地域社会全体で子供を育む体制づくりの確立

ア 「くまもと教育の日」阿蘇フォーラムの開催

(主催：阿蘇PTA連合会、後援：阿蘇郡市地教委連・阿蘇教育事務所)

第14回「くまもと教育の日」阿蘇フォーラムが、平成30年10月28日(日)に南阿蘇村立南阿蘇中学校体育館を会場に教職員、PTA、教育行政関係者等、約400人が参加して開催された。

| 項目 | 内容 |
|-----------------------------|---|
| オープニング (童話発表) (少年の主張) | 『にじいろのさかな』 南阿蘇村立久木野小学校 3年 坂井 碧仁 さん 『それから』 阿蘇市立阿蘇小学校 6年 井野 希咲 さん 『地域と共に生きる』 産山村立産山学園 8年 森本 清斗 さん |
| 研修1 (講話) | 「日本の食文化を未来の子どもたちへ ～学校給食を通して～」 熊本県給食会 常任理事 横田 桂子 様 |
| 研修2 (分科会) | 第1分科会：特別支援教育 「子どもの叫び、大人の思い」 第2分科会：家庭教育支援 《親の学びプログラム》 「みんなで食について考えよう」 第3分科会：開催地の取組 「阿蘇の食で育む子供たちの未来」 |
| 研修3 | 阿蘇郡市特別支援学級等学習成果発表 音楽劇 「根子岳のあたま」 |

○～食は阿蘇の力、子どもの未来の礎～をテーマに、今PTAに求められている様々な課題等について、語り、考え、幅広く情報を共有しあうフォーラムとなった。

●「知ってはいたが、参加してみたらとてもよかった。もっと、早く参加すればよかった。」という感想も多くあり、参加や広報についての工夫を検討している。



平成30年度 阿蘇教育事務所取組の方向から

【生涯学習の推進】

～家庭・学校・地域の一層の連携のもと、地域社会全体で子供を育む体制づくりの確立～
(4) 関係機関、団体との連携・協働による生涯学習及びスポーツの振興を図る。

平成30年度 阿蘇教育事務所管内 重点実践事項から

(4) 関係機関・団体等と協働した社会教育施策、スポーツ振興施策を推進するためのネットワークづくり

(4) 生涯スポーツ及びスポーツの振興

① 生涯スポーツを担うスポーツ推進委員の資質の向上とスポーツ機会の提供

ア スポーツ推進委員数

| | |
|---------------|-------------|
| 阿蘇市 | 40人 |
| 南小国町 | 9人 |
| 小国町 | 9人 |
| 産山村 | 8人 |
| 高森町 | 12人 |
| 南阿蘇村 | 21人 |
| 西原村 | 10人 |
| 阿蘇郡市合計 | 109人 |

男 性 79人

女 性 30人

平均就任期間 11.0年

- 健康で心豊かな、生きがいのある生活を送っていくために、生涯スポーツの重要性がますます高まっていく中、スポーツ推進委員の役割はこれまで以上に重要となってきました。その資質の向上が求められている。

イ 阿蘇郡市スポーツ推進委員協議会主催行事

(ア) 阿蘇地区スポレクフェア

平成30年8月25日(土) 休暇村南阿蘇グラウンドゴルフ場

※残念ながら、今年度は、天候不良のため中止

(イ) 地区別研修会

平成30年10月14日(日) 高森町立高森中学校体育館

「ふらばーるボール・バレー」 7市町村から59人の参加

※就任年数5年目となった7人の方が阿蘇郡市スポーツ推進委員功労者表彰を受賞

② 競技スポーツの現況(第73回熊本県民体育祭特別大会関係)

- 熊本県民体育祭に、阿蘇郡市から21競技に役員・選手354人を派遣し、熱戦を繰り広げた。総合成績は14位(前回15位)だった。なお、躍進賞は4位と健闘した。
- 特別大会となった今年度は、管内では、陸上競技が阿蘇市農村公園あびかにおいて、中学生をはじめ多くの関係者の支援を受けて、盛大に開催された。
- 今後も競技力の向上を図り、郡市民のスポーツに対する関心を高める取組を展開していく必要がある。同時に、「熊本復興 スポーツで輝く 未来の創造」「スポーツは、『するモン』『みるモン』『ささえるモン』」という県民体育祭スローガンと、阿蘇郡市体育協会の「スポーツの力で阿蘇を元気に!」というスローガンをもとに、スポーツに親しむ人口増に向けて底辺拡大を図っていかなければならない。
- 今年度、熊本県体育協会スポーツ功労者表彰の受賞者は次のとおり。

| | |
|---------------------------------|--------------|
| 平成30年度熊本県体育協会スポーツ功労者表彰(阿蘇郡市関係者) | |
| クレー射撃競技 | 高橋 幸生 氏(産山村) |

7 信頼される学校づくり

(1) 不祥事防止

① くまもとの教職員像

～「認め、ほめ、励まし、伸ばす」くまもとの教職員～

平成17年4月5日 熊本県教育委員会

くまもとの教職員像
「認め、ほめ、励まし、伸ばす」くまもとの教職員

平成十七年四月五日
 熊本県教育委員会

1 教職員としての基本的資質

① 教育的愛情と人権感覚
 自らの言動が児童生徒の人格形成に大きな影響を与えることを自覚し、豊かな人権感覚を持って、一人一人が温かく、また公平に接する教職員

② 使命感と向上心
 教職員としての使命感と情熱を持ち続け、時代の変化から生じる新しい課題にも積極的に対応するため、常に新しい知識を求め、実践に生かす教職員

③ 組織の一員としての自覚
 互いに情報を共有し、協力し合って組織的に課題に対応する教職員

2 教職員としての専門性

① 児童生徒理解と豊かな心の育成
 児童生徒との信頼関係を培い、一人一人の個性やよさをしっかりと見つけ、自分に対する自信と他者に対する思いやりの心を育む教職員

② 学習の実践的指導力
 基礎・基本を習得させるための徹底した指導と児童生徒が自ら学び自ら考える力を身に付ける学習を着実に展開し、確かな学力を育む教職員

③ 保護者・地域住民との連携
 保護者・地域住民の大きな期待があることを自覚し、保護者や地域住民と情報を共有し、またそのニーズの把握に努め、互いの信頼関係の中で課題解決に当たる教職員

② 熊本県教員等の資質向上に関する指標（あるべき姿）

平成29年12月12日 熊本県教育委員会

「熊本県教員等の資質向上に関する指標」は、「くまもとの教職員像」を踏まえ、各教員等のキャリアアップや人材育成の道しるべとして、経験段階に応じて求められる資質・能力（以下、能力を含め「資質」という。）を明確化したものである。

本指標と関連付けた研修見直し及び実施等を進めるとともに、指標を踏まえた人材育成や自己の現時点での資質を把握する、キャリアアップを図るための目標設定とするなど、幅広く活用していただきたい。

| 熊本県教員等の資質向上に関する指標（あるべき姿） | | 平成29年12月12日 熊本県教育委員会 | | | |
|--------------------------|---|--|---------------------------------|--|---|
| くまもとの 教職員像 | 教職員としての基本的資質 | | 教職員としての専門性 | | |
| | 経験段階 <small>※ 経験年数は およびの目安</small> | 総合的人間力 | 使命感・倫理観 | 実践的指導力等 | マネジメント力 |
| | 採用段階 | 人権尊重の精神を基盤に教育的愛情を持って行動し、コミュニケーション力や協調性を発揮する能力。 | 教育公務員としての使命感や責任感を持って児童生徒に接する姿勢。 | 養成段階で身に付けるべき教科の専門性を基盤にした学習指導・生徒指導等の基礎的な能力。 | 養成段階で身に付けるべき児童及び生徒理解や学級経営の基礎的な能力と、学校組織等や自己の役割を理解する能力。 |

「求められている資質・能力」として、基礎期（1～5年）、向上期（6～10年）、充実期（11～16年）、発展期（17～25年）、円熟期（26年～）と5期に分けて示されている。（資料は一部抜粋）

- ③ 教職員の不祥事根絶を目指して
 子供たちの笑顔のために
 -あなたは大丈夫ですか？-
 -あなたの学校は大丈夫ですか？-
 平成22年3月作成
 平成30年7月改訂
 熊本県教育委員会



(教育の目的と教職員のあるべき姿) テキストより一部抜粋

教育の目的は「人づくり」であり、自らの夢とより良い社会の実現に向けて努力する人を育むことが豊かで活力ある熊本の未来を創造することにつながっていくと考えています。この大切な教育を担う教職員の職責は重大であり、本県教育委員会が掲げる熊本の教職員像においても、“教育的愛情と人権感覚”を基本的資質の一つとしており、「自らの言動が児童生徒の人格形成に大きな影響を与えることを自覚し、豊かな人権感覚を持って、一人ひとりに温かく、また公平に接する教職員」であるべきことを定めています。

(平成30年度改訂の趣旨) テキストより一部抜粋

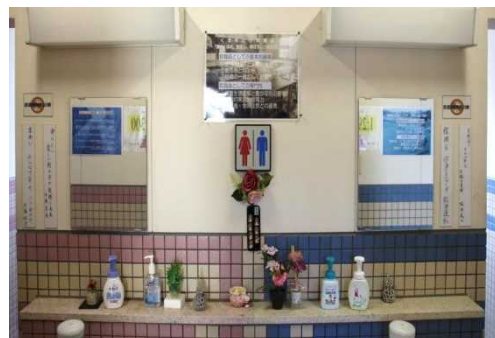
平成23年度以降、不祥事は減少傾向となりましたが、平成30年度に、教職員が逮捕される事案が相次ぐなど「非常事態」と言うべき状況となりました。そのため、今回、本報告書及び不祥事事例研修テキストに新たな内容を取り入れるなどの改訂を行いました。各学校での研修等に活用していただくことで、熊本県の全ての教職員が一丸となって、不祥事根絶に向けて取り組んでいきたいと考えています。「あなたは大丈夫ですか?」「あなたの学校は大丈夫ですか?」子供たちの笑顔のために、教職員の信頼を回復するために、私たち教職員一人一人が自分のこととして捉えて取り組んでください。

④ 各学校の取組

学校経営案や学校訪問等からの各校での取組を紹介する。

ア 「飲酒運転しない」宣言書

宣言書は色紙に印刷するなどして各机上のデスクマットに挿んであり、校内のボトムアップ研修で活用した「宮尾教育長メッセージ」も併せて挿んであった。



【高森町立高森東学園義務教育学校】

イ 「飲酒運転防止川柳」

職員トイレの入り口には、「くまもとの教職員像」とともに、「信用も仕事もなくす 飲酒運転」など、職員一人一人が記した川柳が掲示してあった。

ウ 「ボトムアップ研修計画」

いつ、誰が、どのような内容の不祥事防止のボトムアップ研修を行うのか、研修の輪番表を職員室に掲示してあった。



【阿蘇市立波野中学校】

エ 印刷室の掲示

印刷室の日頃から目にする場所に、不祥事防止研修で活用した資料等が掲示してあり、職員の意識の向上を図っている。

オ 「不祥事防止研修年間指導計画」

不祥事防止対策

(1) 不祥事防止年間研修計画

① 目的

具体的な事案の研修を通して、他人事でなく自分の問題としてとらえ教職員としての自覚と使命感をさらに高め、必要な知識等を身につけるとともに一人一人が不祥事は絶対起こさないという強い意志をもつ。

② 研修内容及び方法

- ・職員会議（月1回）の初めの5分程度を使う。
- ・ボトムアップの研修を中心とし、職員持ち回りで研修を担当する。
- ・毎月の不祥事スローガンを発表し、下記研修内容に沿った研修を組んだり、ミニ講話を行ったりする。

| 研修内容 | 具体的実践等 | 研修方法 |
|------------------|--|---|
| 交通事故未然止 | 時間・心の余裕を持った運転の奨励 法定速度の遵守 | 不祥事事例研修テキストによる事例研 |
| 学校徴収金等の適正な取り扱い | 学期ごとの会計簿等の確実なチェック 学校に現金を置かない | 不祥事事例研修テキストの活用によるグループ協議 |
| 体罰・不適切指導の防止 | アンガーマネジメント カウンセリングマインドによる児童への接し方の習得 | 不祥事事例研修テキストの活用によるグループ協議 |
| 酒酔い・酒気帯び運転防止 | 週末の宴会実施 宴会等での帰宅方法や翌朝の予定の確認 | 処分事例の紹介による注意喚起 不祥事事例研修テキストの活用によるグループ協議 |
| セクハラ・わいせつ行為の防止 | 生徒指導等は複数で対応 セクハラ相談員の活用 | 不祥事事例研修テキストの活用によるグループ協議・ロールプレイ |
| 個人情報の管理と紛失・流失の防止 | 個人情報は持ち出さない 阿蘇市共有サーバーでの情報の一括管理 | 熊本県条例の共通理解 |
| ミニ講話 | 新聞記事を資料に述べたり、自分の経験を述べたりする | 不祥事対策について自分の思いや考えを語り、自分を見つめ不祥事防止の意識を高める |

③ 不祥事防止委員会

全職員で構成する。

④ 年間計画

| 月 | テーマ | 取組内容・資料等 | 担当 |
|----|------------------------|------------------------------|---------------|
| 4 | 熊本の教職員像 不祥事防止の申し合わせ | 教職員像の具現化について 申し合わせ事項の共通理解 | 校長 教頭 |
| 5 | 酒酔い・酒気帯び運転の防止 | 事例研修テキスト 懲戒処分の指針について | 1年担任・コスモス2組1年 |
| 6 | 体罰防止 | 事例研修テキスト スクールセクハラ | 2年担任・コスモス1組2年 |
| 7 | 成読関係書類・文書管理 | 通知表の取り扱い | 教務 学力充実担当 |
| 8 | 酒酔い・酒気帯び運転の防止 | 事例研修テキスト | 3年担任・コスモス1組3年 |
| 9 | セクハラ・わいせつ行為の防止 | 事例研修テキスト | 4年担任 養護教諭 |
| 10 | 個人情報保護 | 学級連絡網・電子情報の取り扱いについて | 5年担任 |
| 11 | 交通事故防止 | 交通法規・マナー遵守のための意識啓発 | 6年担任 |
| 12 | 飲酒運転撲滅 | 事例研修テキスト | コスモス2組5年・3組 |
| 1 | 公金の取り扱い | 事例研修テキスト 適正な会計処理の心得 | 事務職員 |
| 2 | 公簿類の記載・整理 | 指導要録記載についての注意 事項 | 教務 |
| 3 | 不祥事防止全般 | 今年度の総括 申し合わせ事項の自己評価 | 校長 教頭 |

⑤ 意識改革への手立て

ア 不祥事防止自己チェックシート

- ・毎月それぞれチェックシートを記入し、自分の現状に気づく。

イ 輪番による毎月の不祥事防止スローガン作成（担当者は上記月担当）

- ・月毎にスローガンを担当が作成し、不祥事防止への意識を高める。

ウ 不祥事防止特命PTメールの掲示

- ・不祥事防止特命PTメールを印刷室壁面に掲示し、全職員が読み自分を振り返る機会とする。

カ 「不祥事防止研修全体計画」

全体計画では、不祥事防止研修の概要が示してある。研修項目、研修時期、研修内容、研修担当が掲載されている。様々な不祥事に係る項目を、年間を通して研修していることが分かる。

また、年間指導計画では、「不祥事防止自己チェックシート」「輪番による毎月の不祥事防止『スローガン』作成」「不祥事防止特命PTメールの掲示」とあり、意識改革への手立てが明記してある。

「不祥事防止研修」は教職員一人一人が自らのこととして受け止めるとともに学校総体としての取組が求められる。今後も一人一人の意識を高めるために、職員会議や校内研修等の充実をお願いしたい。

平成30年度 不祥事防止研修全体計画

(1) 目的

本校の全職員が、不断の努力を通して「くまもと教職員像」をめざすとともに、学校教育目標の実現に向けて、職務が遂行できるようにする。

(2) 取組の方向性

- ・教職員として必要な資質・能力の向上（教育的愛情、学習指導や生徒指導等の指導力の向上、幅広い教養と豊かな人間性）を旨とする。
- ・法令や社会規範を遵守し、公務員としての倫理観を高める研修や指導の充実を図る。
- ・一人一人の人格と生命を尊重する意識が高まる職場の環境づくりに努める。
- ・管理職による指導・講話ばかりではなく、教職員が不祥事を起こさない、許さない、させないという危機意識をもって取り組むボトムアップによる研修の充実を図る。
- ・不祥事防止委員会（委員長：教務 真一 教諭）を設置して取り組む。

(3) 取組の概要

| 月 | 取組の概要 | 定例研修 |
|----|---|---------------------------|
| < | 日常的取組>・不祥事に関する新聞記事等があった場合、取組等で取り上げ、自分の問題として、危機感をもつ。 ・飲酒運転、体罰、余裕のある運転に心がけるなど声をかけ合う。 | |
| 4 | ○網紀直正について（職員会議） ・不祥事防止の意識の高揚と信頼される学校づくり ・認め、ほめ、防まじ、伸ばす教育の充実 | 校長会報道 保護者への通知文の周知 |
| 5 | ○体罰の禁止と教職員の言語環境（校内研修） ・運動会における認め、ほめ、防まじ、伸ばす教育の推進 ・人権尊重に基づく教職員の言語環境 | 校長会・教頭会 報道 |
| 6 | ○個人情報の管理（職員会議） ・成績表、通知表等の管理 ・学級連絡網などの情報の管理、個人情報の持ち出しの規則 | 校長会報道 不祥事防止委員会（6年部） |
| 7 | ○不祥事防止研修（CMづくり等） ・飲酒運転撲滅 ・ハラスメント防止 など | 校長会報道、 休業前の通知文の周知（5年部） |
| 8 | ○熊本県懲戒処分指針の理解（職員会議） ・わいせつ行為、セクハラ行為、交通違反 ・信用失墜行為防止 | 不祥事防止委員会（1年部） |
| 9 | ○人権尊重について（校内研修） ・人権を大切にすること人間関係づくり ・人権を大切にすること学習づくり ・人権を大切にすること環境づくり | 校長会報道 人権教育担当 |
| 10 | ○不祥事防止の自己点検（職員朝会） ・わいせつ行為、セクハラ行為、交通違反 ・信用失墜行為防止 | 不祥事防止委員会（2年部） |
| 11 | ○公金管理（職員研修） ・学級会計、部活動会計、PTA会計等 ・学校盗難、車上盗難事故防止 | 不祥事防止委員会 校長会報道 |
| 12 | ○出会い系サイト（校内研修） ・ワイセツ行為の禁止 ・携帯電話の取り扱い | 不祥事防止委員会（4年部） 校長会報道 |
| 1 | ○マスコミへの対応（職員会議） ・不祥事や児童事故への対応 | 校長会・教頭会 報道 |
| 2 | ○児童個人情報管理 ・通知表の管理 ・指導要録の適正作成及び管理 | 不祥事防止委員会（3年部） 校長会報道 |
| 3 | ○不祥事防止の自己点検（職員朝会） ・網紀直正について | 休業前の通知文の周知 |

(2) キャリア教育の充実

① 基本的な考え方

キャリア教育の充実とは、「児童（生徒）が、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けていくことができるよう、特別活動を要としてつつ各教科等の特質に応じて、キャリア教育の充実を図ること。」である。【新学習指導要領 総則 第4 1 (3)】

キャリア教育の基盤とされている「基礎的・汎用的能力」

(人間関係形成・社会形成能力) (自己理解・自己管理能力)
(課題対応能力) (キャリアプランニング能力)



キャリア教育の全体計画、年間指導計画、学習プログラムの作成及び取組

② 管内の実践

「小中義務教育学校キャリア教育研修会」

期日：平成30年9月13日（木） 場所：阿蘇総合庁舎2階大会議室

<研修1> 講話「平成30年度『キャリア教育・進路指導担当指導主事連絡協議会』及び『全国キャリア教育・進路指導担当者等研究協議会』の報告」

<研修2> 講話「天草市立新和中学校における起業体験推進事業の取組」
講師：天草市立新和中学校 校長 坂本 信也

<研修3> 班別協議「自校におけるキャリア教育の推進」

※各学校のキャリア教育全体計画、年間指導計画、学習プログラムをもと協議

キャリア教育の充実を図る目的で実施した本研修会では、キャリア教育の推進における課題の解決に向けて、講話、実践発表及び研究協議を行った。

講話では、「平成30年度『キャリア教育・進路指導担当指導主事連絡協議会』及び『全国キャリア教育・進路指導担当者等研究協議会』の報告」の復講を中心に、社会状況の変化やキャリア教育の現状、本県の取組の方向について紹介した。

実践発表では、昨年度国の委託事業として起業体験推進事業に取り組みました天草市立新和中学校の坂本信也校長先生に学校の実践についてご発表いただいた。本事業は、キャリア教育の一環として、「起業家精神（チャレンジ精神、創造性、探究心等）」や「起業家的資質・能力（情報収集・分析力、判断力、実行力、リーダーシップ、コミュニケーション力等）」を有する人材を育成するため、小中学校等において起業体験活動を実施するモデルを構築し、県内への普及を図ることを目的としているものである。参加者からは「起業家精神という言葉に置き換えることでつける力が分かりやすく、自校にどう生かすか考えたい」「地域の特色が生かされており、小学校からの系統性も大切であると感じた」等の意見があり、学校全体でキャリア教育を推進していくことの重要性について考えさせられた。

班別協議では、講話や国や県のキャリア教育の動向を踏まえ「自校におけるキャリア教育の推進」について協議を行い、「基礎的・汎用的能力」育成の視点に立ってキャリア教育の取組を意図的、計画的に進めていく必要があることを再確認することができ、自校の取組を振り返る有意義な研修会となった。

③ 成果と課題及び今後の方向性

【キャリア教育の推進について】

平成30年度教育指導の反省から

| 具体的項目 | 小学校／前期 (%) | | 中学校／後期 (%) | |
|--|---------------|-----|---------------|-----|
| | H29 | H30 | H29 | H30 |
| 家庭や地域、関係機関（企業等を含む。）等と連携したキャリア教育に取り組んでいる <u>（なお、平成29年度の調査項目は以下のとおり）</u> 家庭や地域、関係機関（企業等を含む）外部人材を活用した取組 | 100 | 100 | 100 | 100 |

昨年度同様に、すべての学校において、家庭や地域、関係機関等と連携したキャリア教育に取り組んでいる。各学校では、児童生徒の興味・関心を踏まえた地域の企業見学や体験活動、また、卒業生や地域人材をGTとして招聘した職業講話等を行っている。今後は、義務教育9年間を通じたキャリア教育の系統化と整理が必要である。また、コミュニティ・スクールを活用した取組も今後推進していく。

【キャリア教育の研修内容について】平成30年度キャリア教育推進状況調査から

| キャリア教育推進状況 | 小学校／前期 (学校数 20) | 中学校／後期 (学校数 10) |
|-------------------------------|--------------------|--------------------|
| キャリア教育の背景や意義等、教職員の理解を深めるための研修 | 16 | 4 |
| 職場体験や職場見学等の体験活動の計画等の条件整備 | 5 | 9 |
| キャリア教育の視点を取り入れた研究授業及び授業研修会 | 11 | 5 |

また、平成30年度キャリア教育推進状況調査において、キャリア教育の研修内容については、キャリア教育をテーマにした研修よりも他の教科等の研修にキャリア教育の視点を取り入れた内容を実施している学校が多い。引き続き、すべての教育活動を通じたキャリア教育の推進に向けて、キャリア教育をテーマにした研修及び他の教科等の研修にキャリア教育の視点を入れた研修をお願いしたい。

次年度への方向性として、本調査結果では作成された諸計画や学習プログラムの活用状況を見ると、「基礎的・汎用的能力の視点を取り入れた諸計画の作成・活用」している学校は8割程度であり、2割程度が未活用という状況であった。すべての学校において、整合性のある全体計画、年間指導計画、学習プログラムの作成と見直し、基礎的・汎用的能力を意識したキャリア教育の実践を、今後もお願いしたい。

<参考資料>

- ・ 小学校キャリア教育の手引 文部科学省 平成22年1月
- ・ 中学校キャリア教育の手引 文部科学省 平成23年3月
- ・ 「キャリア教育・進路指導に関する総合的実態調査」パンフレット
国立教育政策研究所生徒指導・進路指導研究センター
- ・ 「進路指導・キャリア教育の更なる充実のための実践に役立つ資料」パンフレット
国立教育政策研究所生徒指導・進路指導研究センター
- ・ 「高等学校卒業程度認定試験」パンフレット
文部科学省生涯学習政策局生涯学習推進課
- ・ 新学習指導要領 文部科学省 平成29年3月公示

Ⅱ 学校訪問に関する資料

II 学校訪問に関する資料

学校経営案・年間指導計画等 チェック項目一覧

学校経営案や年間指導計画等を作成する際、以下のチェック項目をご参考ください。

阿蘇教育事務所H31.01

別紙 P50を参照

| | 全体／年間 | チェック項目 | チェック |
|----------------|--------|--|------|
| 1 教育課程 | | ①「別紙：教育課程の編成について」に沿って記載されているか ○「教育課程編成について、学校経営案にはどんな内容を記載したらいいでしょうか」のキーワード①～⑤について記載されているか ○教育課程編成表には予備時数が教科等に割り振られているか。 ○特別支援学級設置校はキーワード⑥について記載されているか。 | |
| | | ②学習指導要領にもとづいた教育課程編成について記載されているか ア言語活動の充実 イ理数教育の充実 ウ伝統や文化に関する教育の充実 エ道徳教育の充実 オ体験活動の充実 カ外国語教育の充実 | |
| 2 特別支援学級の教育課程等 | | ①幅広い観点（学習面、生活面、対人関係等）で児童生徒の実態の概要を記載しているか。 | |
| | | ②児童生徒の実態に即し、障がい種（学級）ごとの教育課程を編成しているか。 | |
| | | ③教育課程表及び時間割表に、特別支援学級での指導、交流学級での指導の別が分かるよう明記されているか。 | |
| | | ④年間授業時数が確保され、それに基づいた学級時間割が適切に作成されているか。 | |
| | | ⑤児童生徒の実態に応じて、「自立活動」や「生活単元学習」などの指導を位置づける工夫がなされているか。 | |
| | | ⑥特別支援学級間、または通常学級等との交流及び共同学習について、計画的に実施することが「教育課程編成上の留意点」等に明記されているか。 | |
| | | ⑦学級に、異学年を含む複数の児童生徒が在籍する場合、仲間意識の高揚や学級づくり等を意図した教育課程の工夫が「教育課程編成上の留意点」等に明記されているか。 | |
| 3 道徳教育 | 全体計画 | ①自校の児童生徒の実態や教育上の課題が明らかにされているか。 | |
| | | ②関係法規等が適切に記載されているか。 | |
| | | ③道徳教育の目標や重点、基本的な指導方針（校長の方針）が示されているか。 | |
| | | ④道徳教育の要としての道徳科の時間の指導の方針が明確に示されているか。 | |
| | | ⑤各学年（又は低・中・高）ごとに発達段階に応じた具体的な重点目標（重点事項）が設定されているか。 | |
| | | ⑥道徳教育の推進を主に担当する教師（道徳教育推進教師）の位置付けも含めた全教師による道徳教育の推進体制ができてきているか。 | |
| | | ⑦道徳科の内容との関連を踏まえた各教科・外国語活動（小学校）・総合的な学習の時間・特別活動における指導の内容及び時期が明記されているか。（別葉） | |
| | | ⑧学校や地域の特色を生かした教育活動や体験活動、家庭・地域社会との連携・協力の方法が記載されているか。 | |
| | | ⑨学級・学校における人間関係や環境の整備について記載されているか。 | |
| | | ⑩人権教育の視点が記載されているか。 | |
| | 年間指導計画 | ⑪各学年の基本方針（目標）全体計画と関連させ各教科・道徳科・領域等での指導内容が具体的に明記されているか（学級における指導計画） | |
| | | ⑫主題名、指導の時期、ねらい、教材名、主題設定（主題構成）の理由、指導方法等が示されているか。（展開の概要） | |
| | | ⑬他の諸計画（年間指導計画等）との整合性が図られているか。（実施時期・指導内容等） | |
| | | ⑭児童生徒の実態や発達の段階及び学校、地域の実態等を踏まえた指導内容の重点化が図られているか。 | |
| | | ⑮道徳教育用郷土資料「熊本の心」の活用が図られているか。 | |
| | | ⑯平成28年熊本地震関連教材「つなぐ～熊本の明日へ～」の活用が図られているか。 | |
| | | ⑰各学年の年間指導計画において指導すべき道徳科の内容項目のすべてが取り上げられているか。 | |

| | | | |
|----------|--------|---|--|
| 4 総合的な学習 | 全体計画 | ①自校の実態に応じ学校教育目標に即した「目標」が設定されているか（学習指導要領で示されている目標等を踏まえたもの）。 | |
| | | ②関係法規等が適切に記載されているか。 | |
| | | ③各学年（又は中・高）ごとに発達段階に応じた具体的な重点目標が設定されているか。 | |
| | | ④各教科等との関連が明記されているか。 | |
| | | ⑤「資質・能力（3つの柱）」及び「学習内容」について明記されているか。 | |
| | | ⑥「学習の評価（評価の観点）」が包括的に記載されているか。 | |
| | 年間指導計画 | ⑦各教科等の関連する指導内容及び指導時期が具体的に明記されているか。 | |
| | | ⑧各学年ごとに系統性をもたせた指導計画になっているか。 | |
| | | ⑨他の諸計画（年間指導計画等）と整合性が図られているか。（実施時期・指導内容等） | |
| | | ⑩「学習活動」「指導方法」「指導体制」「学習の評価（評価の観点）」が詳細に明記されているか。また、教科に関しては、3つの観点の視点で表記されているか。 | |
| 5 特別活動 | 全体計画 | ①自校の実態に応じ、学校教育目標に即した「目標」が設定されているか。 | |
| | | ②関係法規等が適切に記載されているか。 | |
| | | ③各学年（又は低・中・高）ごとに発達段階に応じた具体的な重点目標が設定されているか。 | |
| | | ④各教科等との関連が明記されているか。 | |
| | | ⑤各活動、学校行事の目標と指導方針は明確にされているか。 | |
| | 年間指導計画 | ⑥各教科等との関連する指導内容及び指導時期が具体的に明記されているか。 | |
| | | ⑦各学年ごとに系統性をもたせた指導計画になっているか。 | |
| | | ⑧学級活動に関して、すべての学年において行う内容（小学校：3区分10項目、中学校：3区分11項目）を全て含む年間指導計画になっているか。 | |
| | | ⑨学級活動に関して1単位時間の指導計画が作成されているか。 | |
| | | ⑩クラブ活動、児童会（生徒会）活動に関して、指導体制等が明記されているか。 | |
| | | ⑪自校で設定する「評価の観点」及び「評価規準」等が明記されているか。 | |
| 6 健康教育 | 全体計画 | ①自校の実態に応じ、学校教育目標に即した「目標」が設定されているか。 | |
| | | ②関係法規等が適切に記載されているか。 | |
| | | ③児童生徒の実態分析や課題把握が明確に示されているか。 | |
| | | ④学年（又は低・中・高）ごとに発達段階に応じた具体的な重点目標が設定されているか。 | |
| | | ⑤目標が「保健」「安全」「給食」「体育」等の中で具現化されているか。 | |
| | | ⑥各教科等での指導内容が明記されているか。 | |
| | 年間指導計画 | ⑦学校保健計画、学校安全計画、性に関する指導が個別に作成されているか。 | |
| | | ⑧全体計画と関連させ各教科等での指導内容及び指導時期が具体的に明記されているか。また、学級活動の時数との整合性が図られているか。 | |
| | | ⑨学年ごとに系統性をもたせた指導計画になっているか。 | |
| | | ⑩他の諸計画（年間指導計画等）との整合性が図られているか。（実施時期・指導内容） | |
| | | ⑪「性に関する指導」年間指導計画では、学習指導要領に沿った内容になっているか、また、どこで実施するか明記されているか。 | |

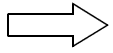
| | | | |
|-------------|--------|---|--|
| 7 食に関する指導 | 全体計画 | ①自校の実態に応じ、学校教育目標に即した「目標」が設定されているか | |
| | | ②関係法規等が適切に記載されているか。 | |
| | | ③児童生徒の実態分析や課題把握が明確に示されているか。 | |
| | | ④学年（又は低・中・高）ごとに発達段階に応じた具体的な重点目標が設定されているか。 | |
| | | ⑤食に関する指導目標が「食事の重要性・心身の健康・食品を選択する能力・感謝の心・社会性・食文化」の6項目を踏まえたものになっているか。 | |
| | | ⑥各教科等での指導内容等が明記されているか。 | |
| | 年間指導計画 | ⑦「食に関する指導」年間指導計画が学年ごとに系統性を考え具体的に作成されているか。 | |
| | | ⑧全体計画と関連させ、各教科等での指導内容及び指導時期が具体的に明記されているか。 | |
| | | ⑨他の諸計画（年間指導計画等）との整合性が図られているか。（実施時期・指導内容等） | |
| | | ⑩「給食の時間における食に関する年間指導計画」が作成されているか。 | |
| 8 人権教育 | 全体計画 | ①自校の実態に応じ、学校教育目標に即した「目標」が設定されているか。 | |
| | | ②関係法規等が適切に記載されているか。 | |
| | | ③平成31年度重点的な取組に関する点検評価項目を位置付けているか。（「差別事象発生時の対応」（マニュアル・措置等）を含む。） | |
| | | ④各学年（又は低・中・高）ごとに発達段階に応じた具体的な重点目標が設定されているか。 | |
| | | ⑤各教科等での指導内容等が明記されているか。 | |
| | | ⑥各学年（又は低・中・高）ごとに人権教育を通じて育てたい資質・能力について明記されているか。 | |
| | | ⑦「熊本県人権教育・啓発基本計画」を踏まえて作成されているか。 | |
| | 年間指導計画 | ⑧全体計画と関連させ、各教科等での指導内容及び指導時期が具体的に明記されているか。 | |
| | | ⑨各学年ごとに系統性をもたせた指導計画になっているか。 | |
| | | ⑩他の諸計画（年間指導計画等）との整合性が図られているか（実施時期・指導内容等）。 | |
| | | ⑪人権教育を通じて育てたい資質・能力（3つの側面①知識的側面②価値的・態度的側面③技能的側面）について、学校や学年で重点的に育成する資質・能力を位置付けてあるか。 | |
| | | ⑫様々な人権課題に関する学習内容は、児童生徒の発達段階に応じたものであり、中立性が確保されているか。 | |
| | | | |
| | | | |
| 9 命を大切にする教育 | 全体計画 | ①自校の実態に応じ、学校教育目標に即した「目標」が設定されているか。 | |
| | | ②関係法規等が適切に記載されているか。 | |
| | | ③各学年（又は低・中・高）ごとに発達段階に応じた具体的な重点目標が設定されているか。 | |
| | | ④各教科等での指導内容等が明記されているか。 | |
| | | ⑤自校の実態にあわせ、「生命の尊重」「社会性の育成」「コミュニケーション能力の育成」等の視点から「目標」が設定されているか | |
| | | ⑥人権教育の視点が記載されているか。 | |
| | 年間指導計画 | ⑦全体計画と関連させ、各教科等での指導内容及び指導時期が具体的に明記されているか。 | |
| | | ⑧各学年ごとに系統性をもたせた指導計画になっているか。 | |
| | | ⑨他の諸計画（年間指導計画等）との整合性が図られているか。（実施時期・指導内容等） | |
| | | ⑩命を大切にする教育に関連した年間指導計画がきちんと作成されているか。 | |
| | | ⑪「命を大切にする心」を育む指導プログラムが構成されているか。（視点とステージ） | |

| | | | |
|---------------|--------|---|--|
| 10 環境教育 | 全体計画 | ①自校の実態に応じ、学校教育目標に即した「目標」が設定されているか。 | |
| | | ②関係法規等が適切に記載されているか。 | |
| | | ③各学年（又は低・中・高）ごとに発達段階に応じた具体的な重点目標が設定されているか。 | |
| | | ④各教科等での指導内容等が明記されているか。 | |
| | | ⑤「熊本県環境教育基本指針」「環境教育ガイドライン」をもとに作成されているか。 | |
| | | ⑥学校版環境 I S O の取組や数値目標が明記されているか。 | |
| | 年間指導計画 | ⑦全体計画と関連させ、各教科等での指導内容及び指導時期が具体的に明記されているか。 | |
| | | ⑧各学年ごとに系統性をもたせた指導計画になっているか。 | |
| | | ⑨「水俣に学ぶ肥後っ子教室」が、年間指導計画に位置づけられているか。 | |
| | | ⑩他の諸計画（年間指導計画等）との整合性が図られているか（実施時期・指導内容等） | |
| | | ⑪環境教育に関連した年間指導計画がきちんと作成されているか。 | |
| 11 幼・保等、小・中連携 | 全体計画 | ①自校の実態に応じ、学校教育目標に即した「目標」が設定されているか。 | |
| | | ②関係法規等が適切に記載されているか。 | |
| | | ③各学年（又は低・中・高）ごとに発達段階に応じた具体的な重点目標が設定されているか。 | |
| | | ④各教科等での指導内容等が明記されているか。 | |
| | | ⑤「新 肥後っ子がやきプラン」に基づいて作成されているか。 | |
| | | ⑥地域ではぐくむ子ども像、目指す児童生徒像を明らかにし、それに沿った取組の重点目標が明記されているか。 | |
| | | ⑦連携推進のための組織（連絡協議会等）の位置付けがあるか | |
| | 年間指導計画 | ⑧全体計画と関連させ、各教科等での指導内容及び指導時期が具体的に明記されているか | |
| | | ⑨各学年ごとに系統性をもたせた指導計画になっているか。 | |
| | | ⑩他の諸計画（年間指導計画等）との整合性が図られているか。（実施時期・指導内容等） | |
| | | ⑪ねらいを明確にした、幼稚園・保育園（所）等や小学校・中学校との計画的な交流が行われているか。 | |
| | | ⑫子どもたち同士の交流活動だけではなく、育ちや学びをつなぐための教育・保育内容の連携・交流の位置付けがあるか。 | |
| | | ⑬目指す子ども像をはぐくむための、各中学校区ごとに連携カリキュラムは作成されているか。（「新 肥後っ子がやきプラン」にある目指す5つの姿に迫るものになっているか） | |
| | | ⑭スタートカリキュラムは作成されているか。（小学校のみ） | |
| 12 生徒指導 | 全体計画 | ①自校の実態に応じ、学校教育目標に即した「目標」が設定されているか。 | |
| | | ②関係法規等が適切に記載されているか。 | |
| | | ③各学年（又は低・中・高）ごとに発達段階に応じた具体的な重点目標が設定されているか。 | |
| | | ④各教科等での指導内容等が明記されているか。 | |
| | | ⑤「学校いじめ防止基本方針」が、全体計画に位置づけられているか。 | |
| | | ⑥校内生徒指導委員会等を位置付け指導体制等が明示されているか。 | |
| | | ⑦関係機関等との連携について明記されているか。 | |
| | | ⑧人権教育の視点が記載されているか | |
| | 年間指導計画 | ⑨全体計画と関連させ、各教科等での指導内容及び指導時期が具体的に明記されているか。 | |
| | | ⑩各学年ごとに系統性をもたせた指導計画になっているか。 | |
| | | ⑪他の諸計画（年間指導計画等）との整合性が図られているか（実施時期・指導内容等） | |
| | | ⑫「子どもの居場所づくり推進テーブル」の「4つの視点」が位置づけられているか。 | |
| | | ⑬「各月の生活目標」「校内生徒指導委員会の実施」「アンケートの実施」「子どもを語る会」「教育相談」等が位置づけられ、P D C A サイクルによる年間指導計画になっているか。 | |

| | | | |
|-----------|--------|---|--|
| 13 特別支援教育 | 全体計画 | ①自校の実態に応じ、学校教育目標に即した「目標」が設定されているか。 | |
| | | ②関係法規等が適切に記載されているか。 | |
| | | ③校内委員会を位置付け、学校全体の支援体制が明らかにされているか。 | |
| | | ④特別支援教育コーディネーターの役割が位置づけられているか。 | |
| | | ⑤通常学級や特別支援学級の重点目標及びその具現の場と方法等が明らかにされているか。 | |
| | | ⑥家庭、関係諸機関及び地域社会との連携が明らかにされているか。 | |
| | 年間指導計画 | ⑦特別支援学級設置校は、障がい種ごとの学級における各教科、領域等での指導内容及び指導時期が、系統的、計画的に明記され、指導・支援につながるものになっているか。 | |
| | | ⑧年間指導計画に合わせ、別欄を設けるなどして、特別支援教育関係の主な年間事業が記載されているか。 | |
| | | ⑨年間指導計画に合わせ、小学校においては幼・保等、小、中連携、また、中学校においては小、中、高、連携に関する関連事業が記載されているか。 | |
| 14 キャリア教育 | 全体計画 | ①自校の実態に応じ、学校教育目標に即した「目標」が設定されているか。 | |
| | | ②関係法規等が適切に記載されているか。 | |
| | | ③各学年（又は低・中・高）ごとに発達段階に応じた具体的な重点目標が設定されているか。 | |
| | | ④各教科等での指導内容等が明記されているか。 | |
| | | ⑤児童生徒の実態に応じて身に付けさせたい能力を明らかにし、目指す児童生徒像が明記されているか。 | |
| | | ⑥関連する諸活動を体系化し学校教育活動全体を通して推進する体制が明らかにされているか。 | |
| | 年間指導計画 | ⑦全体計画と関連させ、各教科等での指導内容及び指導時期が具体的に明記されているか。 | |
| | | ⑧各学年ごとに系統性をもたせた指導計画になっているか。 | |
| | | ⑨他の諸計画（年間指導計画等）との整合性が図られているか。（実施時期・指導内容等） | |
| | | ⑩「基礎的・汎用的能力」の育成の視点を取り入れた指導計画になっているか。 | |
| | | ⑪身に付けさせたい諸能力を明らかにし、発達段階に応じて、職業観・勤労観を育む（自己と働くことを適切に関連づけた）学習プログラムが作成されているか。 | |
| 15 国際理解教育 | 全体計画 | ①自校の実態に応じ、学校教育目標に即した「目標」が設定されているか。（「異文化理解」「伝統・文化の尊重」「コミュニケーション能力」等の内容を踏まえた目標になっているか。） | |
| | | ②関係法規等が適切に記載されているか。 | |
| | | ③各学年（又は低・中・高）ごとに発達段階に応じた具体的な重点目標が設定されているか。 | |
| | | ④各教科等での指導内容等が明記されているか。 | |
| | 年間指導計画 | ⑤全体計画と関連させ、各教科等での指導内容及び指導時期が具体的に明記されているか。（国際理解教育の年間指導計画は、外国語活動・外国語科の年間指導計画とは別に作成する） | |
| | | ⑥各学年ごとに系統性をもたせた指導計画になっているか | |
| | | ⑦他の諸計画（年間指導計画等）との整合性が図られているか（実施時期・指導内容等） | |

| | | | | | |
|---|---|---|---|------------------------------------|--|
| 16 情報教育 | 全体計画 | ①自校の実態に応じ、学校教育目標に即した「目標」が設定されているか。 | | | |
| | | ②関係法規等が適切に記載されているか。 | | | |
| | | ③各学年（又は低・中・高）ごとに発達段階に応じた具体的な重点目標が設定されているか。 | | | |
| | | ④各教科等での指導内容等が明記されているか。 | | | |
| | | ⑥情報教育で育成すべき児童・生徒像が明確に示されているか。 | | | |
| | | ⑦熊本県情報教育推進事業を踏まえた計画になっているか。 | | | |
| | | ⑧情報モラル取組の視点が示されているか。 | | | |
| | | ⑨人権教育の視点が記載されているか。 | | | |
| | | 年間指導計画 | ⑩全体計画と関連させ各教科等での指導内容及び指導時期が具体的に明記されているか。 | | |
| | ⑪各学年ごとに系統性をもたせた指導計画になっているか。 | | | | |
| | ⑫他の諸計画（年間指導計画等）との整合性が図られているか。（実施時期・指導内容等） | | | | |
| | ⑬情報教育に関連した年間計画がきちんと作成されているか。 | | | | |
| | ⑭情報モラル教育の年間計画が作成されているか。 | | | | |
| | 17 読書活動の推進 | 全体計画 | ①自校の実態に応じ、学校教育目標に即した「目標」が設定されているか。 | | |
| ②関係法規等が適切に記載されているか。 | | | | | |
| ③各学年（又は低・中・高）ごとに発達段階に応じた具体的な重点目標が設定されているか。 | | | | | |
| ④各教科等での指導内容等が明記されているか。 | | | | | |
| ⑤外国語活動については、領域として別に項目を設けるか、「各教科及び外国語活動」として記載されているか。 | | | | | |
| ⑥資料、施設、設備等の整備・充実の視点を設定しているか。 | | | | | |
| 年間指導計画 | | | ⑦全体計画と関連させ、各教科等での指導内容及び指導時期が具体的に明記されているか。 | | |
| | | ⑧各学年ごとに系統性をもたせた指導計画になっているか。 | | | |
| | | ⑨他の諸計画（年間指導計画等）との整合性が図られているか（実施時期・指導内容等） | | | |
| | | ⑩年度当初における各学級もしくは学年の読書量の実態をふまえ、数値目標の記載により、具体性のある計画となっているか。 | | | |
| | | ⑪資料、施設、設備、図書室展示および掲示等の整備・充実のための具体的な計画となっているか。 | | | |
| | | 18 生涯学習 | 全体計画 | ①自校の実態に応じ、学校教育目標に即した「目標」が設定されているか。 | |
| | | | | ②関係法規等が適切に記載されているか。 | |
| ③各学年（又は低・中・高）ごとに発達段階に応じた具体的な重点目標が設定されているか。 | | | | | |
| ④各教科等での指導内容等が明記されているか。 | | | | | |
| ⑤外国語活動については、領域として別に項目を設けるか、「各教科及び外国語活動」として記載されているか。 | | | | | |
| ⑥具体的実践として、「主体的に学習に取り組む力の育成」「体験学習の推進」「地域学校協働活動の推進」等の視点で記載されているか。 | | | | | |
| 19 防災教育 | 全体計画 | | | ①マニュアルが記載された防災計画の作成がなされているか。 | |
| | 年間指導計画 | ②年間指導計画が作成されているか（健康教育の安全年間指導計画に明記されていれば可）。 | | | |
| | | ③安全教育年間指導計画又は防災年間指導計画に、防災月間等の位置づけがあるか。 | | | |

教育課程編成について、学校経営案には
どんな内容を記載したらいいでしょうか。



- キーワード**
- ①編成の基本方針
 - ②編成に当たっての留意事項
 - ③日課表、時間割
 - ④教育課程編成表
 - ⑤年間授業時数予定表と行事計画一覧
 - ⑥特別支援学級の教育課程編成
- 等

~~~~~  
●キーワード① 編成の基本方針  
~~~~~

- 法令及び学習指導要領
- 地域や学校の実態
- 児童生徒の心身の発達段階や特性等への配慮
- 人間としての調和のとれた児童生徒育成を目指すための配慮事項 等

~~~~~  
●キーワード②  
編成に当たっての留意事項  
~~~~~

- 授業時数確保について
- 心の教育について
- 学力充実に向けての取組
- 指導方法の工夫改善
(TTや少人数指導、習熟度別指導の取組など)
- クラブ活動(小)、総合的な学習の時間等の取扱について
- 実施に当たっての配慮事項について
- その他 特色ある取組について 等

~~~~~  
●キーワード③ 時間割  
~~~~~

- 固定時間割作成が望ましい。難しい場合は、2週間分あるいは1ヶ月分等の記載で考える。
- 教科の配当にあたっては、曜日、午前午後等を考える。
特に、授業時数確保のために、月曜日の道徳は避ける。

~~~~~  
●キーワード④  
教育課程編成表  
~~~~~

- 教科、特別の教科 道徳、特別活動、総合的な学習の時間等を明記する。
- 予備時数の欄は設けず、教科等に割り振る。

~~~~~  
●キーワード⑤  
年間授業時数予定表と  
行事計画一覧  
~~~~~

- 年間授業時数予定表と教科等の年間指導計画との整合性を確認する。
- 予備時数の欄は設けず、教科等に割り振る。

~~~~~  
●キーワード⑥  
特別支援学級の教育課程編成  
~~~~~

- 特別支援学級がある場合は、特別支援学級の教育課程編成もあわせて、学校経営案に掲載する。
- 児童生徒の実態を把握し、目標を明らかにして、教育課程の編成を行う(特別支援学級担任及び通級による指導担当教員のためのハンドブックを参考に)。
- 教育課程表及び時間割表に、特別支援学級での指導、交流学級での指導の区別が分かるように記載する。

学校経営案の各教育活動全体計画における「関係法令等」の記入にご参考ください。

参考

全体計画における関係法令等について

1 全ての全体計画に共通する法令等

- (国) 日本国憲法 教育基本法 学校教育法 小・中学校学習指導要領
- (県) 熊本県教育振興基本計画
熊本県教育大綱
県教育庁各(課) 取組の方向、阿蘇教育事務所取組の方向及び重点実践事項
(各市町村) 阿蘇都市学力向上対策会議提言書 各市町村教育目標及び重点努力事項等

2 上記の共通する法令以外で関連のあるものについて

(1) 人権教育

- (国) ①人権教育及び人権啓発の推進に関する法律 (必ず入れる)
 - ②同和対策審議会答申 (必ず入れる)
 - ③人権教育の指導方法等の在り方について (必ず入れる)
 - ④世界人権宣言
 - ⑤児童憲章
 - ⑥児童の権利に関する条約
 - ⑦部落差別の解消の推進に関する法律
 - ⑧本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律
- (県) ①熊本県人権教育・啓発基本計画 (必ず入れる)
 - ②人権教育取組の方向 (必ず入れる)

(2) キャリア教育

- (国) ①中央教育審議会答申 (H23. 1月) (必ず入れる) ※答申の時期は省略可。

(3) 環境教育

- (国) ①環境保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律
 - ②国連持続可能な開発のための教育の10年
- (県) ①熊本県環境教育基本指針 (必ず入れる)
 - ②熊本県環境教育関連事業
 - ③学校教育における環境教育ガイドライン

(4) 健康教育

- (国) ①学校保健安全法 (必ず入れる)

(5) 幼・保等、小、中連携

- (国) ①幼稚園教育要領 (必ず入れる)
 - ②保育所保育指針 (必ず入れる)
 - ③幼児教育振興アクションプログラム
 - ④保育等の総合的な提供に関する法律
- (県) ①新 肥後っ子ががやきプラン (必ず入れる)

- ②くまもとの夢4ヵ年戦略
- ③熊本県子ども輝き条例
- ④熊本県次世代育成支援行動計画
- ⑤くまもと家庭教育10か条

(6) 特別支援教育

- (国) ①障害者基本法 (必ず入れる)
- ②発達障害者支援法 (必ず入れる)
- ③障害者差別解消法
- ④障害を理由とする差別の解消に関する法律

(7) 生涯学習

- (国) ①社会教育法 (必ず入れる)
- ②スポーツ基本法 (必ず入れる)
- ③生涯学習振興法 (必ず入れる)
- ④くまもと家庭教育支援条例 / くまもと「親の学び」プログラム
くまもと家庭教育10か条 / くまもと携帯電話・スマートフォンの利用5か条

(8) 図書館教育

- (国) ①学校図書館法 (必ず入れる)
- ②子どもの読書に関する法律
- (県) ①肥後っ子いきいき読書プラン (熊本県子どもの読書活動推進計画) (必ず入れる)

(9) 食育

- (国) ①食育基本法 (必ず入れる)
- ②食育基本計画 (必ず入れる)
- ③学校給食法 (必ず入れる)

(10) 情報教育

※関係法令ではありませんが、中央の三つの項目の真ん中は、「県の教育の情報化の推進」ではなく、正式名称で「熊本県教育情報化推進事業」としてください。

(11) 生徒指導

- (国) いじめ防止対策推進法 (必ず入れる)
- (県) 熊本県いじめ防止対策基本方針 (必ず入れる)

(12) 防災教育

- (国) 学校保健安全法 (必ず入れる)

学校訪問時の諸表簿等提出一覧
 <学校全体に関する事>

学校訪問時に準備していただく諸表簿等の一覧です。担当指導主事との打合せ等でご活用ください。

| |
|---------------------------|
| 学校沿革誌（学校訪問前日までの分を記載） |
| 視察簿 |
| 職員の履歴書（訪問時に校長から所長に手渡し） |
| 往復文書処理簿 |
| 諸会議簿（職員会議等）、諸検査（学力調査等）の記録 |

<教職員の服務等に関する事>

| |
|-------------------------------|
| 出勤簿 学校日誌 |
| 職員の出張命令書及び復命書綴り |
| 諸願届等綴り（休暇等） |
| 教職員の健康診断 |

※ゆうネットの場合は次を印刷する。

出勤簿、学校日誌、出勤状況報告、年間出勤簿承認画面（休暇の全て）

※「旅行復命書」と「（年休以外の）特休・義務免等」については直近1か月分を印刷する。

<保健・安全に関する事>

| |
|-----------------------------|
| 学校医（学校歯科医）執務記録簿 保健日誌 |
| 健康診断に関する表簿 |
| 安全点検簿 |
| 検食日誌（給食日誌） 給食当番健康チェックリスト |
| プール日誌 |

<児童生徒の指導に関する事>

| |
|---|
| 週案 |
| 転出入台帳・卒業証書授与台帳・除籍簿 |
| 出席簿 ・ 指導要録（ゆうネットの場合も、学校訪問点検時には、プリントアウトしておく） ・ 評価補助簿 |

<その他>

- ・ 事務引継簿 ・ 授業時数確保状況表（教育カレンダー） ・ 人権学習実践記録
- ・ 各推進委員会等の記録 ・ 学校評価関係の記録 ・ 個別の教育支援計画及び個別の指導計画

阿蘇管内 学校訪問実施・予定校一覧(H30年3月調査より)

【小学校】

※●…実施 ○…予定(各市町村教育委員会からの希望による)

| 番号 | 学校名 | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 | 備考 |
|----|-----------|-----|-----|-----|-----|-----|-----------|
| 1 | 一の宮小学校 | | | ○ | | | |
| 2 | 阿蘇小学校 | | | ○ | | | |
| 3 | 阿蘇西小学校 | ● | | | ○ | | |
| 4 | 内牧小学校 | ● | | | ○ | | |
| 5 | 山田小学校 | | ● | / | / | / | |
| 6 | 波野小学校 | | ● | | | ○ | |
| 7 | 中原小学校 | | ● | | | ○ | |
| 8 | 市原小学校 | ● | | | ○ | | |
| 9 | りんどうヶ丘小学校 | | ● | | | ○ | |
| 10 | 小国小学校 | | | ○ | | | |
| 11 | 高森中央小学校 | ● | | | ○ | | |
| 12 | 中松小学校 | | ● | | | ○? | H33年度統合予定 |
| 13 | 白水小学校 | | ● | | | ○? | H33年度統合予定 |
| 14 | 両併小学校 | | | ○ | | | H33年度統合予定 |
| 15 | 久木野小学校 | | | ○ | | | |
| 16 | 南阿蘇西小学校 | ● | | | ○ | | |
| 17 | 山西小学校 | ● | | | ○ | | |
| 18 | 河原小学校 | | | ○ | | | |
| | 小学校計 | 6 | 6 | 6 | 6 | 5 | |

【中学校】

| 番号 | 学校名 | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 | 備考 |
|----|--------|-----|-----|-----|-----|-----|----|
| 1 | 一の宮中学校 | ● | | | ○ | | |
| 2 | 阿蘇中学校 | | | ○ | | | |
| 3 | 波野中学校 | | ● | | | ○ | |
| 4 | 南小国中学校 | | | ○ | | | |
| 5 | 小国中学校 | ● | | | ○ | | |
| 6 | 高森中学校 | | | ○ | | | |
| 7 | 南阿蘇中学校 | ● | | | ○ | | |
| 8 | 西原中学校 | | ● | | | ○ | |
| | 中学校計 | 3 | 2 | 3 | 3 | 2 | |

【義務教育学校】

| 番号 | 学校名 | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 | 備考 |
|----|--------------|-----|-----|-----|-----|-----|---------|
| 1 | 産山学園(義務教育学校) | / | ● | | | ○ | H30年度開校 |
| 2 | 高森東学園義務教育学校 | | ● | | | ○ | H29年度開校 |
| | 義務教育学校計 | 0 | 2 | 0 | 0 | 2 | |

| | | | | | | | |
|--|-----|---|----|---|---|---|--|
| | 総 計 | 9 | 10 | 9 | 9 | 9 | |
|--|-----|---|----|---|---|---|--|

〈参考〉「学校訪問実施要項」から

5 実施方法等

- (1) 原則として、全小中学校の3分の1程度の学校を「総合訪問」とする。
 また、希望があれば3分の1を上限として「学校の課題による訪問」とする。
 残りを教育委員会訪問とする。
 「学校の課題による訪問」は、教育委員会の要請で関係指導主事を1名ないし数名派遣する。

III 參考資料

道徳科 授業構想シート (平成30年度道徳教育パワーアップ研究協議会より)
 ～ 明確な指導観に基づく授業の充実を図るために ～

【内容項目】 C-12 勤労、公共の精神【小学校第1学年及び第2学年】

1 【授業者の価値観】 道徳の内容に関わる授業者の考え

働くことの意義や役割を理解し、現在の自分が学んでいることとのつながりにとらえることは、将来の社会的自立に向けて勤労観や職業観を育む上で重要なことである。

低学年の段階では、働くことで役に立つうれしさ、やりがい、自分の成長などを感じられるようにすることが大切であると考えます。清掃や給食などの当番活動、家庭や地域での決められた仕事など、実際の場での意欲や態度に結び付けて指導したい。

2-① 【授業者の児童観】 各教科等において、「1」に基づいてどのような指導を行い、結果として、子どもにどのようなよさや課題があるのか。

働くことで役に立つうれしさ、やりがい、自分の成長などを感じられるようにするために、道徳の授業以外で次のような指導を行った。

① **生活科** 学校で働く人々や家族との協力に関わる学習の中で、みんなのために働く人々へのインタビューを通して、働くことのやりがいや喜びに気付かせるようにした。

② **学級活動** 係の活動では、協力して楽しい学級になるような活動をするよう助言し、みんなのためになる活動に対しては、適宜価値付けをするようにしている。また、当番活動も、一人一人の仕事は、みんなのためになっていることを適宜指導している。

この結果、多くの児童は、みんなのためになる仕事をすることに喜びを感じているが、ともすると、自分本位の考えで仕事をおろそかにしてしまうこともある。

2-② 【考えさせたいこと】 「2-①」に基づいて、本時において、子どもたちにどのようなことを考えさせるのか。

働いた結果、みんなから認められたり、感謝されたりしたときのうれしさや喜びを、より一層感じられるようにしたい。

3 【授業者の教材観】 「2-②」を考えさせる上で、教材のどこを中心に考えさせるのか。

教材名 「みんなのニュースがかり」

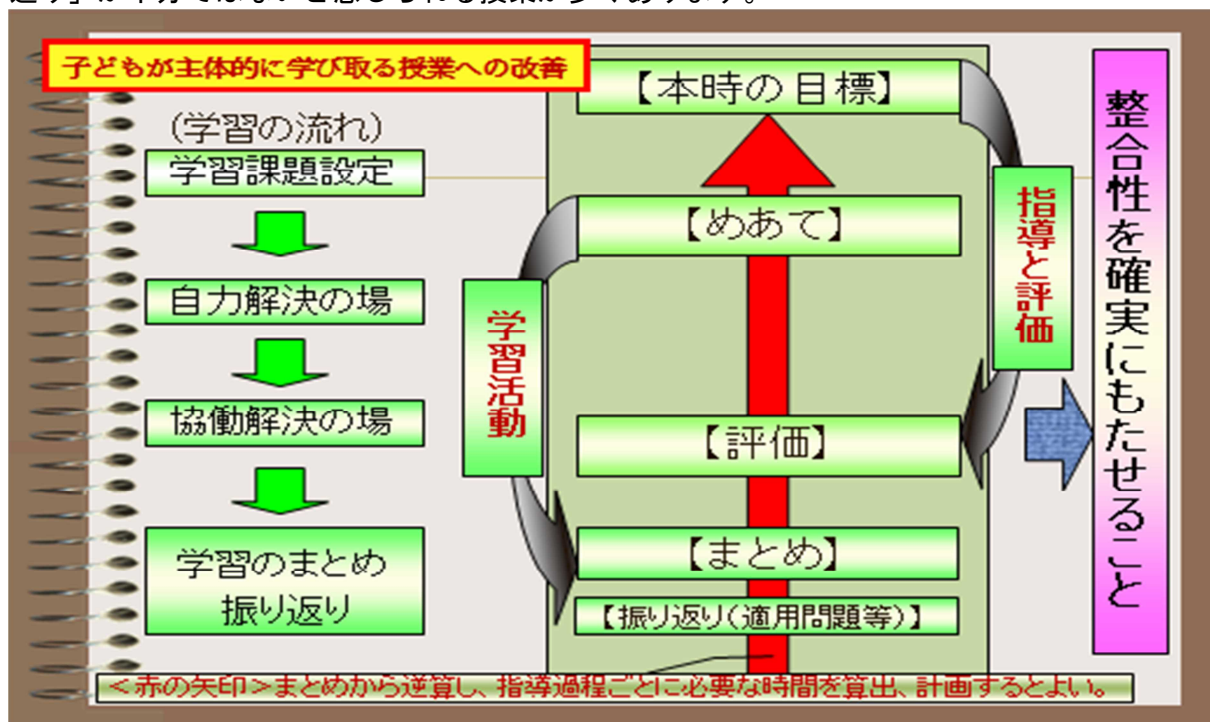
ニュースを書き直してみんなから賞賛された場面を中心に、「けいすけくんは、みんなのニュースがかりだね。」と言われたときのけいすけの気持ちを、自分との関わりで考えさせる。

→→◆ 「けいすけくんは、みんなのニュースがかりだね。」と言われた時、けいすけくんは、どんな気持ちだったのでしょうか。 など

「本時の学習過程」の工夫や授業研究会における「自評」の在り方について

1 「本時の学習過程」の工夫

学校訪問や諸研究発表会で授業を参観させていただくと、全てではないにしろ、「まとめ」や「振り返り」が十分ではないと感じられる授業が多くあります。



多くの授業は通常、1時間の流れとして「本時の目標」、「めあて」、「評価」、「まとめ」、「振り返り」の順で流れますが、授業の終末部でどんなまとめをするのかという視点からとらえて授業構成を立案していくという考え方もあります。

時間が不足し、協働解決の場やまとめの時間等が十分に確保できないということをなくすためには、図中の下から上に伸びる赤の矢印のように逆算し、指導過程ごとに必要な時間を算出し、学習内容を精選するという視点が必要です。

その際、特に大切にしなければならないのは、「本時の目標」と「評価」及び「めあて」と「まとめ」の関係を常に意識して、整合性を確実にもたせるということです。「めあて」を立てるときには、必ず「本時の目標」につながるようにすることも不可欠です。

2 授業研究会における「自評」の在り方

授業研究会では通常、授業者が自評（自己評価）を述べます。この自評についても、何が言いたいかわからない、少し的はずれの自評もあります。「自評」は自己分析です。客観的に評価し、その改善策について考えを巡らせていく能力が育たないと授業力向上の効果も薄くなります。授業者はその時間については「本時の目標」の達成に向けて授業に取り組むわけですので、当然、自評では、次の4つの点を確実に述べるべきです。必要なことを言い漏らすことなく、5分程度でまとまりのある自評ができます。

(1) 本時の目標の達成度

(例) 本日の授業は、「・・・」を目標にした授業でしたが、その達成度は〇〇%ほどです。

(2) 達成度をそう判断した根拠

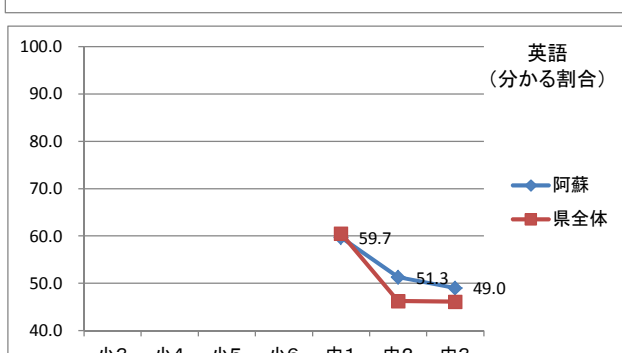
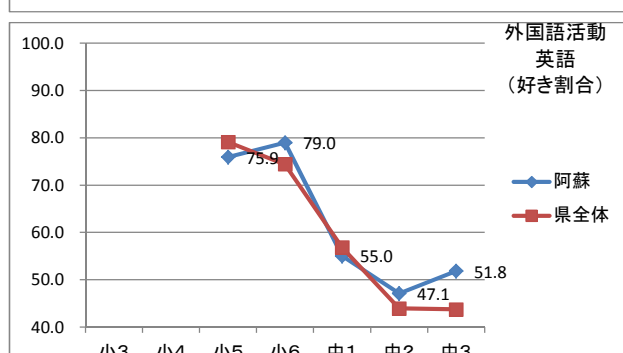
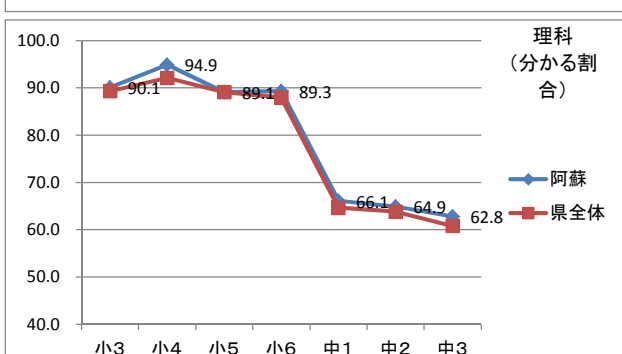
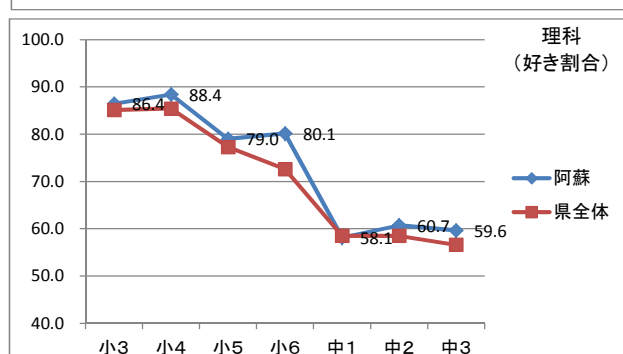
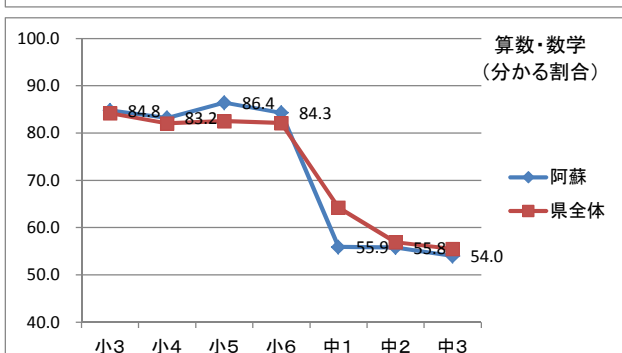
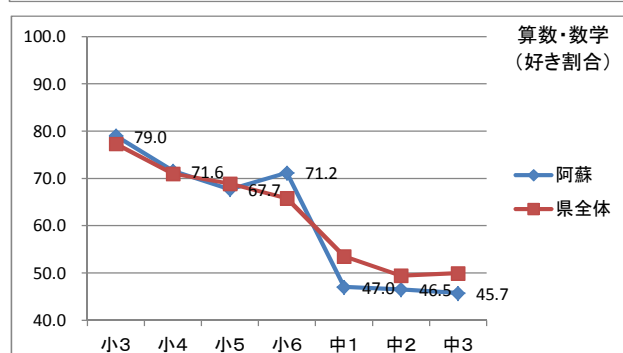
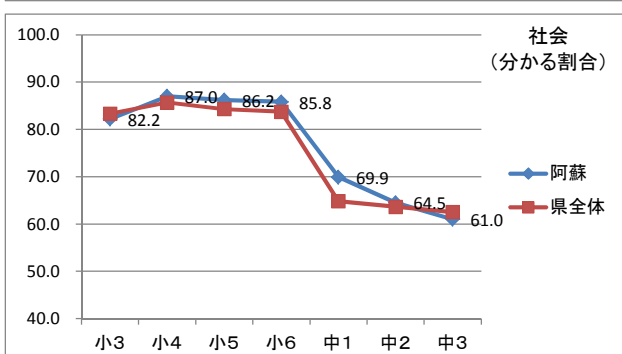
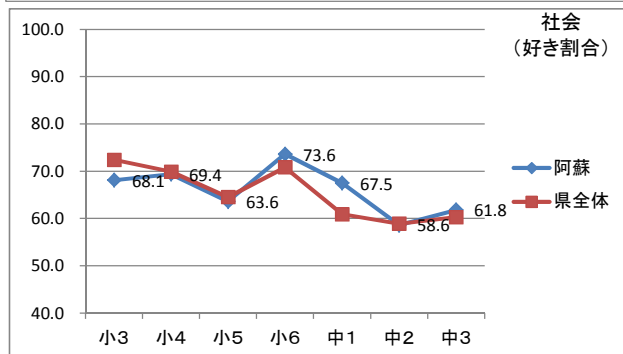
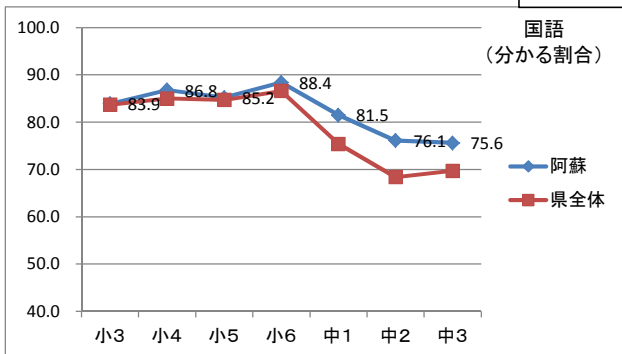
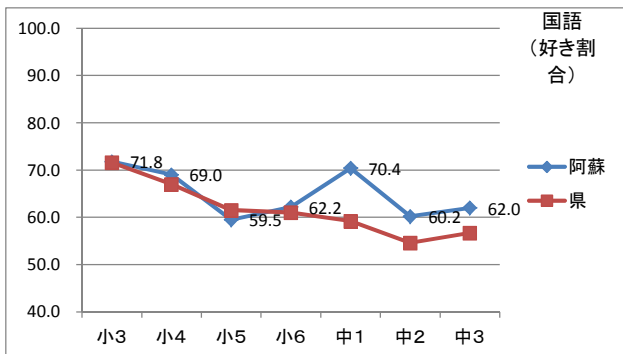
(例) そう判断した根拠は、机間指導中にノートを点検した結果、〇人中△人が評価基準Bを満たしていたからです。また、・・・

(3) 達成できなかった部分が出てきた理由

(例) 達成できなかった理由は、児童（生徒）観の捉え方が甘く、簡単に終わると考えていた◇◇に時間がかかり、肝心の□□がうまくできなかったからです。また、・・・

(4) 今後、同様の目標の授業をするときの授業者としての改善策

(例) 授業前の児童（生徒）観を客観的に捉えるとともに、◇◇についてはVTRの利用で簡潔に押さえ、その分、目標に迫るための□□については班別の協働解決の場にまとまった時間を充てることができますようにします。また、・・・



阿蘇管内の読書活動推進に係る取組事例

①【掲示の工夫】（南阿蘇村立白水小学校）

白水小学校では、図書室前の廊下壁面を使って本のカバー掲示したり、廊下に机をおいておすすめの本の紹介を行ったりして、読書意欲を高める取組を図っています。また、国語コーナー（低学年は1階、高学年は2階）の中では、学年に応じた本の紹介を行っています。



【廊下壁面への本のカバーの掲示】



【図書室前廊下でのおすすめの本の紹介】

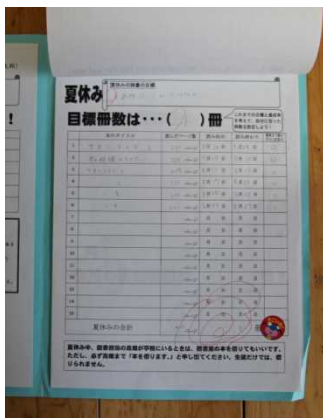
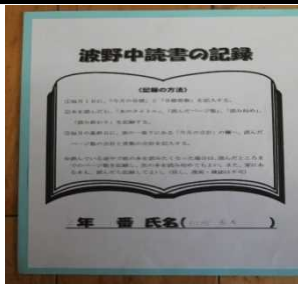


【「国語コーナー」（高学年向け）】



②【読書カードの取組】（阿蘇市立波野中学校）

波野中学校では、「波野中読書の記録」をつけており、毎月の目標冊数や読んだ本のタイトル、読んだページ数などを記入しています。



【夏休みの取組箇所】

| 本のタイトル | 読んだページ数 | 読み始め | 読み終わ |
|----------|---------|-------|-------|
| 赤軍は強である | 610ページ | 6月1日 | 6月17日 |
| 告白 | 317ページ | 6月18日 | 6月23日 |
| おーい ぼぼんた | 53ページ | 6月24日 | 6月27日 |
| ガラスのうさぎ | 37ページ | 6月30日 | 月 日 |
| 今月の合計 | 1017ページ | 月 日 | 月 日 |

| 本のタイトル | 読んだページ数 | 読み始め | 読み終わ |
|--------|---------|------|------|
| 1 | ページ | 月 日 | 月 日 |
| 2 | ページ | 月 日 | 月 日 |
| 3 | ページ | 月 日 | 月 日 |
| 4 | ページ | 月 日 | 月 日 |
| 5 | ページ | 月 日 | 月 日 |
| 今月の合計 | ページ | 月 日 | 月 日 |

【左は記入例、右は目標冊数と読んだ本のタイトルやページ数】

1 調査の目的

子どもたちの基本的な生活習慣等に関する育ちの状況を把握し、就学前教育の振興・充実及び幼・保等、小、中の連携を踏まえた教育・保育の充実の基礎資料とする。

2 調査時期 平成30年10月**3 調査対象**

| | |
|------------------------|---------|
| 小学校1～3年生の児童 | 31,405人 |
| 認定こども園・幼稚園・保育所の0～5歳の園児 | 15,954人 |
| 合計 | 47,359人 |

4 調査方法：調査項目

- (1) 保護者へのアンケート調査：朝食習慣、テレビ・ゲーム等の時間、就寝時刻（午後10時前就寝）、午後10時以降に就寝している理由
 (2) 担任による観察調査：落ち着いて話を聞く習慣（5歳児以上）

5 調査結果の概要

- (1) 結果 別紙1-①、別紙1-②を参照
 (2) 成果と課題

- 午後10時前就寝ができている0歳児から小学校3年生の割合は74.3%で、前年度より0.2ポイント低下している。また、3歳児から小学校3年生までの割合は74.2%で、同様に前年度より0.4ポイント低下している。
- 午後10時前就寝ができない理由として最も多かった項目は、「家族の生活時間に合わせてしまい、子どもの寝る時刻が遅くなるから」で、66.0%であった。また、「特に寝かしつけず、寝る時刻は子どもに任せているから」が15.8%、「午後10時前に就寝することが、子どもにとって特に大事だとは思わないから」が、1.9%であり、引き続き保護者の意識を高める取組が必要である。
- 落ち着いて話を聞くことができる子どもの割合について、「9割以上聞くことができる」クラスの割合は、全体では21.2%で、前年度比1.3ポイント向上している。また、5歳児のクラスと小1のクラスの差は21.2ポイントで、前年度より7.6ポイントその差は広がっている。

6 基本的な生活習慣や態度に係る課題解決のために

- (1) 家庭との連携
- 保護者が子育てについて学ぶ機会や相談する機会を提供する。
 - 保護者に向けて、調査の結果や適切な睡眠に関する科学的根拠等について啓発資料を作成し、県教育委員会のホームページに掲載したり、イベント等において配付したりして、午後10時前就寝をはじめとした基本的な生活習慣の重要性についてさらなる啓発を行う。
- (2) 園（所）・学校全体での取組の推進
- 各機関においては、課題解決のための方策や目標を設定し、職員共通理解のもとPDCAサイクルによる具体的な取組を実践する。
 - 各研修会において、調査の結果等の情報提供を行い、各園での取組を推進する。
- (3) 幼・保等、小、中連携による取組の推進
- 「くまもと 早ね・早おき いきいきウィーク」等の機会を活用して、連携協議会等、同一中学校校区の関係機関で連携し、組織的な取組を推進する。
- (4) 発達や学びの連続性を踏まえた教育活動の推進
- 就学前教育から小学校教育の円滑な接続を図るために、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」や「スタートカリキュラム」を共有し、目的を明確にした交流会や連絡会を継続的に行う等、連携した取組を推進する。

平成30年度 熊本県就学前教育に係る実態調査結果

| 調査対象 | 調査時期 | H20年度 (H21年1月) | H21年度 (H22年1月) | H22年度 (H23年1月) | H23年度 (H24年1月) | H24年度 (H25年1月) | H25年度 (H26年1月) | H26年度 (H27年1月) | H27年度 (H27年10月) | H28年度 (H28年10月) | H29年度 (H29年10月) | H30年度 (H30年10月) |
|-----------------------|------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 小学校1～3年生(人) | | 50,573 | 50,226 | 44,783 | 42,232 | 25,176 | 32,089 | 27,682 | 27,783 | 28,286 | 31,438 | 31,405 |
| 認定こども園・幼稚園・ 保育所(人) | | 14,789 | 11,518 | 16,611 | 19,608 | 16,866 | 30,535 | 15,646 | 15,207 | 16,060 | 17,180 | 15,954 |
| 合計(人) | | 65,362 | 61,744 | 61,394 | 61,840 | 42,042 | 62,624 | 43,328 | 42,990 | 44,346 | 48,618 | 47,359 |

〈午後10時前就寝について〉

〈午後10時前就寝のできている子どもの割合〉

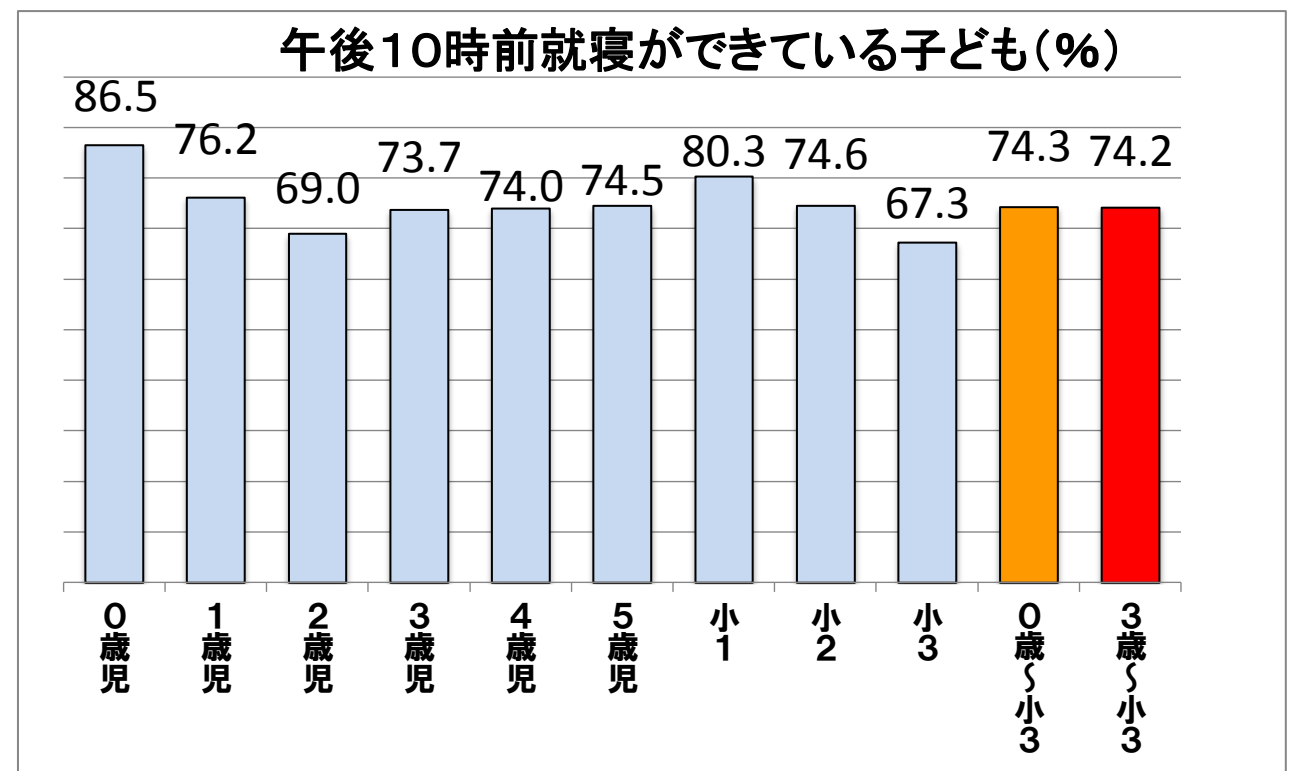
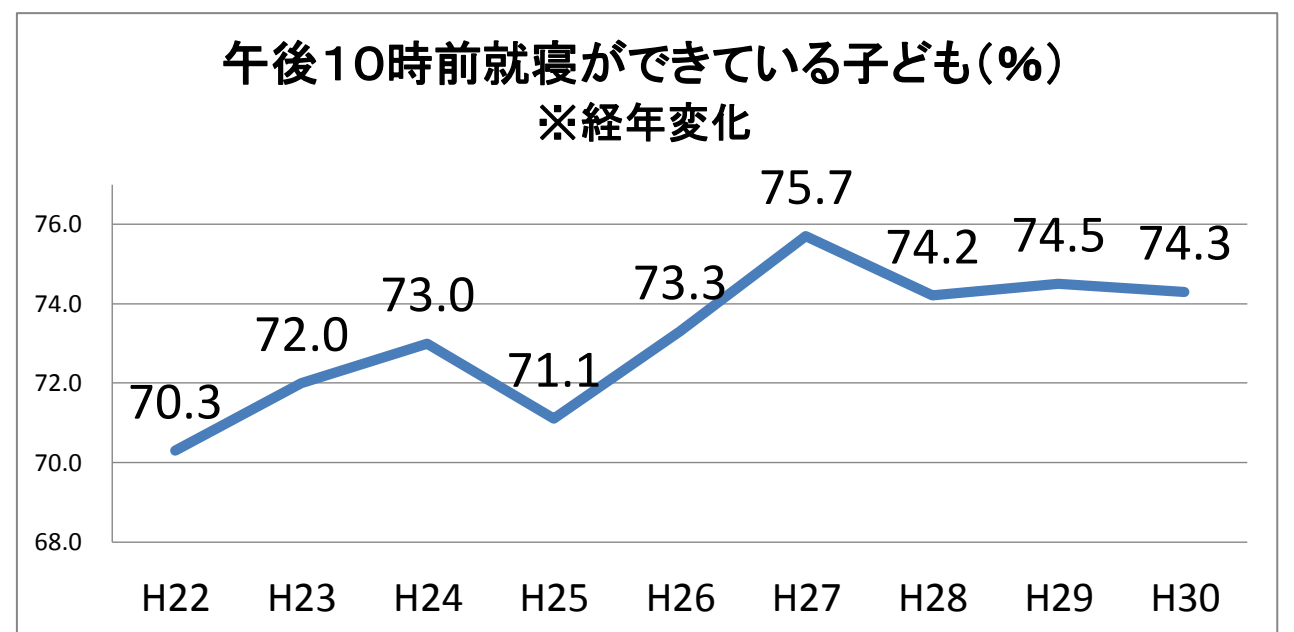
○0歳～小3までの平均は74.3%で、前年度より0.2ポイント低下している。3歳児以上になると、平均が74.2%で0.4ポイント低下している。

○1歳児、2歳児、5歳児、小3においては、前年度より0.1～3.5ポイント向上しているが、その他の年齢においては、0.6～1.4ポイント低下している。

○午後10時前就寝ができないと回答した保護者の理由としては、「家族の生活時間に合わせてしまう」が66.0%と最も多く、次いで、昨年度から追加した「一人で寝ることをいやがったり、暗いところを怖がったりする」が29.9%で2番目に多かった。

○また、「子どもに任せている」が15.8%、「部活や習い事等で、帰宅時間が遅かったり、決まっていなかったりする」が27.2%あり、保護者の意識についてさらに啓発の必要がある。

| 調査項目 | 保護者アンケートによる調査 | | | | | | | | | 前年度比 |
|---------|-------------------------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| | 午後10時前就寝のできている子どもの割合(%) | | | | | | | | | |
| 年度 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | |
| 0歳児 | 76.3 | 77.7 | 76.2 | 79.1 | 82.5 | 81.3 | 85.5 | 87.1 | 86.5 | -0.6 |
| 1歳児 | 69.7 | 64.7 | 70.5 | 69.7 | 70.4 | 76.7 | 74.5 | 74.8 | 76.2 | 1.4 |
| 2歳児 | 60.2 | 60.5 | 62.0 | 64.7 | 63.5 | 66.1 | 66.3 | 65.5 | 69.0 | 3.5 |
| 3歳児 | 70.8 | 74.0 | 70.4 | 69.3 | 74.7 | 76.6 | 74.6 | 74.8 | 73.7 | -1.1 |
| 4歳児 | 70.9 | 72.1 | 74.5 | 69.2 | 72.5 | 75.6 | 73.3 | 75.0 | 74.0 | -1.0 |
| 5歳児 | 72.1 | 75.1 | 74.9 | 70.6 | 73.4 | 76.4 | 72.8 | 74.2 | 74.5 | 0.3 |
| 小1 | 79.3 | 79.5 | 81.2 | 79.4 | 79.7 | 82.3 | 81.1 | 81.3 | 80.3 | -1.0 |
| 小2 | 71.3 | 73.2 | 74.3 | 72.9 | 74.1 | 76.4 | 75.1 | 75.0 | 74.6 | -0.4 |
| 小3 | 60.6 | 63.7 | 65.7 | 64.8 | 66.9 | 68.4 | 67.6 | 67.2 | 67.3 | 0.1 |
| 全体 | 70.3 | 72.0 | 73.0 | 71.1 | 73.3 | 75.7 | 74.2 | 74.5 | 74.3 | -0.2 |
| 3歳～小3全体 | | | | | | 75.9 | 74.3 | 74.6 | 74.2 | -0.4 |



〈午後10時前就寝ができない理由の割合(%)〉※0歳児から小3までの割合

※午後10時前就寝できていないと回答した保護者がその理由として選択したものの割合(複数回答)

| 質問項目 | H29 | H30 | 前年度比 |
|--|------|------|------|
| (1) 特に寝かしつけず、寝る時刻は子どもに任せているから。 | 16.3 | 15.8 | -0.5 |
| (2) 子どもの寝る時刻が遅くなっても、家族と一緒にいる時間を長くしたいから。 | 4.6 | 5.7 | 1.1 |
| (3) 午後10時前に就寝することが、子どもにとって特に大事だとは思わないから。 | 1.8 | 1.9 | 0.1 |
| (4) 家族の生活時間に合わせてしまい、子どもの寝る時刻が遅くなるから。 | 65.0 | 66.0 | 1.0 |
| (5) 一人で寝ることをいやがったり、暗いところを怖がったりするから。 | 29.6 | 29.9 | 0.3 |
| (6) 震災後、家庭の生活が変化してしまったから。 | 2.4 | 1.6 | -0.8 |
| (7) 子どもがテレビやゲーム等に時間をとられ、寝る時刻が遅くなるから。 | 17.0 | 17.2 | 0.2 |
| (8) 子どもが宿題や家庭学習に時間がかかり、寝る時刻が遅くなるから。 | 18.0 | 18.3 | 0.3 |
| (9) 部活や習い事等で、帰宅時刻が遅かったり、決まっていなかったりするから。 | 25.6 | 27.2 | 1.6 |

＜朝食の習慣、テレビ・ゲーム等の時間について＞

＜朝食習慣＞

○全体の割合は、97.5%で前年度より0.1ポイント増加している。

＜テレビ・ゲーム等の時間(2時間未満)＞

○全体の割合は、67.1%で、前年度より0.7ポイント増加している。

○テレビ・ゲーム等の合計時間のうち、スマートフォン(タブレット)によるものの合計時間は、95.4%だった。

| 調査方法 | 保護者アンケートによる調査 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-------|------------------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|-------------------------------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|-------------------|
| | 朝食習慣(毎日朝食)の割合(%) | | | | | | | | | | テレビ等の視聴、ゲームの合計時間(2時間未満)の割合(%) | | | | | | | | | | |
| 調査項目 | | | | | | | | | | | ①合計時間の割合(%) | | | | | | | | | | ①のうちスマートフォン等によるもの |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 年齢・年度 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | H30 |
| 0歳児 | 97.0 | 95.3 | 95.2 | 94.6 | 95.9 | 97.0 | 96.5 | 95.9 | 95.8 | 97.0 | 90.3 | 89.8 | 88.8 | 89.0 | 91.5 | 90.3 | 93.3 | 90.4 | 92.1 | 92.3 | 99.5 |
| 1歳児 | 97.6 | 96.8 | 93.4 | 97.7 | 95.1 | 97.1 | 98.3 | 98.2 | 98.1 | 98.9 | 82.9 | 79.4 | 78.1 | 79.5 | 76.8 | 80.0 | 82.1 | 80.4 | 82.1 | 81.2 | 98.6 |
| 2歳児 | 92.9 | 96.1 | 96.0 | 94.7 | 96.0 | 95.5 | 96.9 | 97.1 | 97.2 | 97.2 | 70.2 | 72.2 | 70.9 | 69.6 | 73.9 | 71.2 | 74.1 | 73.5 | 72.4 | 76.6 | 96.8 |
| 3歳児 | 97.8 | 97.3 | 97.0 | 96.0 | 97.7 | 97.3 | 97.7 | 97.5 | 97.6 | 97.2 | 66.6 | 65.3 | 64.7 | 62.7 | 67.7 | 65.8 | 68.1 | 67.9 | 68.9 | 67.5 | 96.5 |
| 4歳児 | 97.3 | 96.3 | 97.3 | 97.5 | 96.9 | 97.9 | 97.5 | 97.6 | 97.8 | 98.0 | 64.2 | 63.9 | 61.1 | 63.2 | 63.8 | 63.1 | 63.6 | 64.1 | 62.8 | 66.6 | 95.9 |
| 5歳児 | 97.2 | 97.4 | 97.5 | 97.4 | 96.2 | 97.2 | 97.2 | 97.6 | 97.3 | 98.1 | 59.9 | 61.4 | 58.3 | 59.3 | 62.5 | 58.4 | 61.9 | 62.4 | 60.3 | 61.7 | 95.2 |
| 小1 | 97.4 | 96.9 | 96.7 | 97.8 | 97.1 | 97.7 | 97.5 | 97.2 | 97.5 | 97.8 | 68.1 | 67.1 | 66.6 | 66.4 | 67.0 | 67.3 | 68.4 | 68.0 | 68.9 | 68.9 | 95.8 |
| 小2 | 97.5 | 96.5 | 97.4 | 97.6 | 97.5 | 97.7 | 97.6 | 97.0 | 97.5 | 97.3 | 64.3 | 64.4 | 62.6 | 63.6 | 63.6 | 64.1 | 64.9 | 64.1 | 64.8 | 65.2 | 94.6 |
| 小3 | 97.1 | 96.1 | 96.9 | 97.2 | 97.3 | 97.1 | 97.4 | 96.7 | 97.0 | 97.1 | 62.2 | 60.8 | 60.9 | 60.9 | 61.4 | 62.2 | 62.3 | 61.7 | 61.6 | 62.6 | 94.0 |
| 全体 | 97.2 | 96.6 | 96.9 | 97.7 | 96.9 | 97.4 | 97.5 | 97.2 | 97.4 | 97.5 | 65.4 | 65.2 | 64.1 | 64.7 | 66.8 | 65.6 | 66.5 | 66.3 | 66.4 | 67.1 | 95.4 |

＜落ち着いて話を聞くについて＞

＜落ち着いて話を聞くことができる子どもの割合＞

○落ち着いて話を聞くことができる子どもが「9割以上」のクラスの割合は、21.2%で、前年度より1.3ポイント向上しており、小2以外は、1.6~9.2ポイント向上している。「7割未満」のクラスの割合は13.6%で3ポイント低下している。

○「9割以上」話を聞くことができる5歳児のクラスと小1のクラスの割合の差は21.2ポイントで、前年度より7.6ポイント広がった。

| 調査方法 | 担任の観察による調査 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|------|---|------|------|------|------|------|----------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| | 落ち着いて話を聞くことができる子どもの割合(%) (在籍数が10人以上のクラスのみ調査) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 調査項目 | 9割以上 | | | | | | 7割以上9割未満 | | | | | | 7割未満 | | | | | | | | |
| | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 |
| 5歳児 | 55.9 | 45.9 | 48.4 | 54.9 | 49.7 | 30.3 | 39.5 | 34.6 | 45.0 | 44.0 | 38.6 | 38.2 | 57.9 | 53.3 | 9.6 | 9.1 | 7.7 | 6.5 | 12.1 | 11.8 | 7.2 |
| 小1 | 29.7 | 31.0 | 26.4 | 28.6 | 17.7 | 16.7 | 18.3 | 59.7 | 59.5 | 62.7 | 59.2 | 66.4 | 65.9 | 65.5 | 11.4 | 9.5 | 10.9 | 12.2 | 15.9 | 17.4 | 16.2 |
| 小2 | 33.9 | 33.6 | 34.3 | 26.6 | 24.0 | 18.3 | 15.4 | 56.5 | 57.3 | 55.7 | 59.1 | 65.5 | 64.5 | 71.1 | 10.2 | 9.1 | 10.0 | 14.3 | 10.5 | 17.2 | 13.5 |
| 小3 | 41.3 | 30.4 | 34.9 | 26.3 | 23.7 | 20.0 | 23.7 | 52.4 | 59.3 | 57.1 | 64.2 | 64.0 | 62.4 | 63.0 | 6.9 | 10.3 | 8.0 | 9.5 | 12.3 | 17.6 | 13.3 |
| 全体 | 38.1 | 34.1 | 34.3 | 30.7 | 25.5 | 19.9 | 21.2 | 52.9 | 56.4 | 56.5 | 57.9 | 61.7 | 63.5 | 65.2 | 9.6 | 9.6 | 9.2 | 11.3 | 12.8 | 16.6 | 13.6 |

◆ 特別支援学級の教育課程編成のポイント

南阿蘇西小学校の特別支援学級の
「教育課程表」と「時間割表」から

③ 教育課程表（週授業時数）

| | | 1年 | 3年 | |
|--------|-----------|-----------|-----------|----------|
| 教科別の指導 | 国語 | 262 (7.5) | 220 (6.0) | |
| | 社会 | | 75 (2.0) | |
| | 算数 | 160 (4.5) | 186 (5.2) | |
| | 理科 | | 90 (2.4) | |
| | 生活 | 115 (3.0) | | |
| | 音楽 | 75 (2.0) | 63 (1.7) | |
| | 図工 | 75 (2.0) | 63 (1.7) | |
| | 家庭 | | | |
| | 体育 | 115 (3.0) | 110 (3.0) | |
| | 特別の教科 | 道徳 | 34 (1.0) | 35 (1.0) |
| 領域別指導 | 総合的な学習の時間 | | 70 (2.0) | |
| | 外国語活動 | | 35 (1.0) | |
| | 自立活動 | 68 (2.0) | 35 (1.0) | |
| | 特別活動 | 学級活動 | 34 (1.0) | 35 (1.0) |
| | | 児童会活動 | 7 | 7 |
| | | クラブ活動 | | |
| 学校行事 | | 69 | 68 | |
| 時数計 | | 1014 (26) | 1092 (28) | |

④ 使用教科書名

検定教科書 ・国語（1,3年） ・書写（1,3年） ・算数（
・理科（3年） ・生活科（1年） ・音楽（

① 週時間割 *細字は交流学級で授業を受ける。

1年

| | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 |
|---|----------|----------|----------|----------|----------|
| 1 | 国語 自立 | 算数 自立 | 国語 自立 | 国語 自立 | 国語 自立 |
| 2 | 国語 | 国語 | 算数 | *図工 | *生活 |
| 3 | *生活 | *体育 | *体育 | *図工 | *体育 |
| 4 | *生活 | *道徳 | 国語 自立 | 算数 | *音楽 |
| 5 | *音楽 | 国語 | 国語 | *学活 | 算数 |
| 6 | | | 算数 | | |

3年

| | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 |
|---|----------|----------|-----|----------|------|
| 1 | 国語 自立 | 算数 自立 | | | |
| 2 | 算数 | *道徳 | | | |
| 3 | *理科 | 国語 | 算数 | *理科 | 算数 |
| 4 | *社会 | *総合 | *音楽 | *理科 | *外国語 |
| 5 | *音楽 | *体育 | *体育 | 国語 自立 | 国語 |
| 6 | | *図工 | *総合 | *体育 | |

ポイント①

時間割表には特別支援学級での授業と交流学級での授業の区別が分かるように文字のフォントを変えて明記してあります。

特別支援学級の「教育課程表」や「時間割表」には、特別支援学級での指導、交流学級での指導の区別が分かるように、記載してください。

また、自立活動は、各教科等の指導においても、自立活動の指導と密接な関連を図って行われる必要があります。

波野中学校の特別支援学級の「年間指導計画」から

| 年間計画 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
|--------------------|--|---|---|--|--|--------------------------------|
| 生徒を語る会(1年) | 生徒を語る会(2年) | 生徒を語る会(3年) | 生徒を語る会(4) | 生徒を語る会(全) | 生徒を語る会(全) | 生徒を語る会(全) |
| 特別支援連携協議会(学習成果発表会) | 波野地区Co会 | 波野地区Co会 | 特別支援教育ブロック会 | 特別支援教育協議会 | 波野地区Co会 | 阿蘇市特別支援教育連携会 小中連携会 中高連携会 |
| 年間指導計画No.2 | | | | | | |
| 学校行事 | 紅葉祭 | 郡市中学校音楽会 避難訓練(火災) | 波野人権集会 2年修学旅行 終業式 大掃除 | 始業式 避難訓練(火災) | 新入生体入学 | 卒業式 大掃除 退任式 |
| その他の活動 | 県子ども人権集会 郡市中体連駅伝大会 中間テスト 高校説明会 神楽フェスティバル | 共通テスト 期末テスト | 県学力調査 ももつき 教育相談(進路相談) | 実力テスト 地域体験活動 私立高校入試 | 公立高校前期選抜 私立高校入試 学年末テスト | 公立高校後期選抜 |
| 委員会活動 | 委員会活動 | 委員会活動 | 生徒会役員選挙 委員会活動 | 委員会活動 | 委員会活動 | |
| 自立 | 心理的な安定 心理的安定や意欲の向上 | 人間関係の形成 集団への参加の基礎力向上 | コミュニケーション 言語の受容と表出の向上 | 人間関係の形成 集団への参加の基礎力向上 | 心理的な安定 心理的安定や意欲の向上 | コミュニケーション 言語の受容と表出の向上 |
| 生徒 | 学習成果発表会に向けて | 学習成果発表会に向けて | | | | |
| 作業 | 紙すき作業 | 箸袋づくり | 箸袋づくり | PPバンドの組みかご 小物製作 | PPバンドの組みかご 小物製作 | PPバンドの組みかご 小物製作 |
| 国語 | 内容の読み取り ・物語文 | 内容の読み取り ・説明文 | 言葉の語彙を増やす ・対義語、類義語 | 古典にふれる ・音読、視写 | 古典にふれる ・和歌、俳句 | 1年間の振り返り |
| 数学 | 生活の中の数学 ・自分の身の回りのこと | 生活の中の数学 ・毎日の生活 | 生活の中の数学 ・楽しむ(余暇) | 生活の中の数学 ・楽しむ(余暇) | 生活の中の数学 ・生活を豊かに | 生活の中の数学 ・生活を豊かに |
| 社会 | 3 近畿地方～歴史的 背景を中心に考えよう 4 中部地方～産業を 中心に考えよう | 私たちのくらしと公共 施設 3 役所でできる手続き 4 警察、消防のはたらき | 私たちのくらしと公共 施設 5 病院や保健所の 役割 6 新聞、マスメディア の活用 | 第3章 日本の諸地域 5 関東地方～他地域 との結びつきを中心 に考えよう | 6 東北地方～生活・ 文化を中心に考えよう 7 北海道地方～自然 環境を中心に考えよう | 第4章 身近な地域の 調査 |
| 理科 | 3 動物のなかま 4 生物の進化 | ・水の蒸発 ・水蒸気から水 | ・天気よりの気候 の変化 ・雲の量や動きと天気 との関係 | | | |
| 音楽 | 年間45時間 | 年間を通して交流学級で学習する。 | | | | |
| 美術 | 年間35時間 | 年間を通して交流学級で学習する。 | | | | |
| 保健 | 年間105時間 | 年間を通して交流学級で活動する。 | | | | |
| 技芸 | 交流学級での学習を中心とし、必要に応じて特別支援学級の学習を中心とし、 | | | | | |
| 外国語 | ・どちらが好きかたずねよう ・相手の好きなことをたずねよう | ・飲みたいものや食べたいものを伝えよう ・地域の特産品について伝えよう | ・地域のことを紹介しよう ・学校の行事を紹介しよう | | | |
| 道徳 | 年間35時間 | 交流学級で学習する。必要に応じて特別支援学級の学習を中心とし、 | | | | |
| 学活 | 年間35時間 | 年間を通して交流学級で学習する。 | | | | |
| 総合 | 年間70時間 | 年間を通して交流学級で学習する。 | | | | |

ポイント②
自立活動や各教科の年間指導計画に合わせて、別欄に特別支援教育関係の年間事業が記入されています。

白水小学校の特別支援学級の「自立活動 年間指導計画」から

「自立活動」年間指導計画

「自立活動」の目標
個々の児童が自立を目指し、障がいによる学習上または生活上の困難を、主体的に改善・克服するために必要な知識、技能、態度及び習慣を養い、もって心身の調和的発達的基础を培う。

| 月 | 週 | 指導項目 | 指導目標 | 指導内容 | 指導内容 |
|----|---|-----------|------------------------------------|---|--|
| 4月 | 1 | 1 健康の保持 | ◎生活リズムを整え、元気に活動できる。 | ・家庭との連携を図り、規則正しい就寝できるようにする。 ・正しい姿勢やマナーを守りながら楽しく食事ができるようになる。 | ★スキルアップタイム ・読み聞かせ ・言葉・日記 ・お食 ・時計・目盛り ・指先訓練 ・集中力訓練 ・運動 ・SSTなど |
| 5月 | 1 | 2 心理的な安定 | ◎興奮が静められなくなったときの対応の仕方を身につけることができる。 | ・自分を落ち着かせることができる場所に移動して興奮を静めることができるようにする。また、成功したことを褒めることで自信を持たせ、次の興奮した場面でも自ら行動することができるようにする。 | ☆入学式 2-(1) ○1年生となかよくなるよう 3-(1) ○野菜を育てよう 5-(5) ○なかよし交流会に向けて 3-(1) ○なかよし交流会の振り返り 3-(4) ○育てた野菜を使って 5-(5) |
| 6月 | 1 | 3 人間関係の形成 | ◎周囲の状況を理解して、適切に対応できる。 | ・友達となかよく話したり遊んだりできる。 ・相手の気持ちを考え理解することができる。 ・自分の思いを言葉で伝えることができる。 ◎ルールを守ったり、勝ち負けにこだわりすぎずに遊ぶことができる。 | ・友達との関わりを広げていくようにする。 ・言葉や表情などから相手の心の状態を理解できるようにする。 ・思いが伝わる言葉を教師と共に探す。 ・ルールを段階的に理解できるようにしたり、負けることがあることも予告したりして楽しく遊べるようにする。 |
| 7月 | 1 | 4 環境の把握 | ◎文章をすらすらと読むことができる。 | ・読み聞かせを継続して行った教科書や絵本などを読む時間を十分確保したりして、やや長い文章も読めるようにする。 ・自分の得意な学習方法で練習し、漢字を正しく書けるようにする。 | ☆運動会 2-(2) ○なかよし運動会に向けて 3-(1) ○なかよし運動会の振り返り 3-(4) ○野菜を育てよう 5-(5) ○学習成果発表会に向けて |

ポイント③
児童の実態に応じて、自立活動の年間指導計画が作成されています。指導目標や指導内容など、詳細にわたって計画されています。

指導計画の作成に当たっては、児童生徒の障がいの状態及び発達の段階や特性等を考慮し、系統的・発展的な指導が進められるよう指導内容を具体的に組織・配列してください。

事務連絡
平成30年9月5日

各学校長 様

熊本県阿蘇教育事務所指導課長

くまもと「親の学び」プログラムの手法を活用した「不祥事防止研修・メンタルヘルス研修」について

熊本県教育委員会では、平成30年6月20日付けで、すべての公立学校の教職員一人一人に対して「不祥事防止に係る教育長緊急メッセージ」を送付するなど、今年に入り不祥事が相次いで発生したことを非常事態と考え、対策を図っているところです。

平成22年に作成した不祥事防止研修テキスト「教職員の不祥事根絶を目指してーあなたは大丈夫ですか？ー」を活用した研修の実施に加え、平成30年7月25日には、同テキストの改訂版を県内の公立学校に配付し、さらなる研修の充実をお願いしました。

改訂版テキストの後半部には、「校内での不祥事防止対策研修の進め方」が記載され、自分のこととして向き合うことの大切さや受動的でなく能動的に理解することの大切さ、さらには、職場環境や同僚との人間関係を考える機会の必要性やボトムアップの研修の必要性について明記されています。

そこで、阿蘇教育事務所でも、「くまもと『親の学び』プログラム」の手法を活用した「不祥事防止研修」「メンタルヘルス研修」について、下記のとおり作成しました。

つきましては、参考になる部分については、各学校でもご活用願います。

記

1 「さいころトークシート」(7枚)

資料1-1、1-2、1-3、1-4、1-5、1-6、1-7、1-8

2 「さいころトークシート」の話題一覧(3部)

(※New スタート編No2、13、スマイル編No12、ステップ編No11、次世代編ⅡNo1参考)

資料2-1 (事象別話題一覧)

資料2-2 (シート別話題一覧、グループ協議の視点例入り)

資料2-3 (事象別話題一覧、グループ協議の視点例入り)

3 使用方法

- (1) 研修対象者の実態に合わせて、シートを選んだり、話題を作り替えたりする。(対象者や各学校の実態に応じて自由に応用可)
- (2) 少人数のグループで、順番にさいころを振り、出た目の数の話題の2つのうち、答えやすい方について発言する。
- (3) 1回の発言時間は、30秒以内とし、どうしても、答えたくない場合はパスもOK!
- (4) 確保できた時間の範囲内で、何周か同じ方法で繰り返す。
- (5) グループ全員の発言が終わったら、資料2-2(グループ協議の視点例入り)を参考に、感想や意見交換等で振り返りの情報交換を行う。
- (6) その後、全体交流(各グループからの発表、まとめ等)を行う。

4 可能性として期待される効果

- (1) 明るく、活発に対話を楽しみながら、主体的に意見交換ができる。
- (2) 気軽な雰囲気の中でプライベートな部分も情報交換ができる。
- (3) 自分自身や職場について振り返ることで、課題が明らかになる。
- (4) 自分自身や学校の課題解決に向けた行動へのヒントが見つかる。
- (5) 職員一人一人のモチベーションが高まり、授業力向上につながる。
- (6) 職員集団の風通しが良くなり、組織力が向上する。

5 その他

- (1) 「くまもと『親の学び』プログラム」を活用したり、その手法を取り入れられたりした研修を実施された場合は、四半期毎に調査しております「くまもと『親の学び』活用状況調べ」(平成30年6月12日付け事務連絡)にカウントしてください。
- (2) 実施後の成果や課題等について、下記担当者までお知らせいただけると、今後の改訂作業に活かすことができますのでよろしくお願い致します。

熊本県阿蘇教育事務所

担当 社会教育主事 とち はら けん せい
栢原 憲 聖

TEL 0967-22-5544

FAX 0967-22-0150

tochihara-k-d@pref.kumamoto.lg.jp

お わ り に

各小・中・義務教育学校におかれましては、阿蘇の子どもたちの夢実現に向け、様々な教育活動に取り組んでいただいておりますことに感謝申し上げます。

「阿蘇の教育」は、本年度の阿蘇管内の教育活動の成果と課題や重点実践事項等について、阿蘇教育事務所取組の方向の柱に沿ってまとめております。各学校の教育活動の反省や次年度の計画立案等に御活用いただければ幸いです。

最後になりましたが、本冊子の発行に当たり、御理解と御協力をいただきました皆さまに深く感謝申し上げます。

平成31年（2019年）2月

| 平成30年度 阿蘇教育事務所 | | | |
|----------------|--------|---------------------|-------|
| 所長兼管理課長 | 酒井 武志 | | |
| 主幹 兼 指導課長 | 山村 直子 | 学校支援アドバイザー | 今村 靖男 |
| 主幹 兼 管理主事 | 吉本 裕康 | 英語教育アドバイザー | 川口 博文 |
| 主 事 | 大石 将弘 | 英語教育アドバイザー | 塩山 明 |
| 社会教育主事 | 梶原 憲聖 | (スクールソーシャルワーカー=SSW) | 関口 幸 |
| 社会教育主事 | 麻生 秀治 | (スクールソーシャルワーカー=SSW) | 宮崎 和幸 |
| 指導主事 | 北里 淳也 | (スクールカウンセラー=SC) | 岡本 夕子 |
| 指導主事 | 松原 孝行 | (スクールカウンセラー=SC) | 藤野 智子 |
| 指導主事 | 田上 邦宏 | (スクールカウンセラー=SC) | 駒米 勝利 |
| 指導主事 | 市原 小百合 | (スクールカウンセラー=SC) | 前田 晋平 |
| 指導主事 | 岩根 元 | | |

